社会正義

紀 要

3

1

上智大学社会正義研究所

目 次

<論 文>

社会問題に関するカトリック教会の考え方 ………アンセルモ・マタイス……3

貧しい人びとの住宅に関する財政問題について ………エドワルド・ホルヘ・アンソレーナ……35

新しい技術の導入と労働組合の力

……ブルクハルト・ヴュクハウス……55

The Japanese TNCs and the Transfer of Technology to Asian Developing Countries

······Keizo Yamada·····71

<特別寄稿>

The Role of Japan in the Third World

······Helder Camara·····95

難民の歴史と世界の対応………ディーター・ショルツ… 103

<参考資料>

経済危機に関する倫理的省察

......カナダカトリック司教協議会… 社 会 問 題 司 教 委 員 会… 125

<活動報告>

Institute for the Study of Social Justice, Sophia University 141

上智大学社会正義研究所活動報告(1983年~1984年)………… 157

アンセルモ・マタイス

前置き

今年(1983年)は、ローマ教皇ヨハネ23世が『地上の平和 (Pacem in Terris)』を発表されてから、20周年にあたる。ヨハネ23世といえば、現 代のカトリシズムに新しい息吹を与えられ、世界に開かれた教会のイメー ジ作りに貢献された方である。従って、ヨハネ23世を中心にその前後のロ ーマ教皇及び教会の見解を明らかにすることによって、あらためて社会問 題に関するカトリック教会の発展史を簡単に描いてみることにする。

レオ13世の『レールム・ノヴァルム (1891年)』から ヨハネ・パウロ2 世の『働くことについて (1981年)』まで,所有権や資本主義,社会主義, 国際関係や構造的な不正などをめぐって展開されている見解はひとつの発 展思想史を示しているし,パウロ6世のことばを借りれば教会のダイナミ ズムを語っているといえよう^い。その意味で,ある一定の見解の日付も重 要であるといわなければならない。19世紀の時点では画期的であると思わ れていた意見が,20世紀の後半においては保守的なものになってしまうと いうこともよくあることである。従って,歴史的な文献を評価する場合, その時間的なパースペクティブを忘れてはならない。

このように、ある文献の日付の重要性を主張することができるが、同時

¹⁾ パウロ6世著, 浜寛五郎訳『オクトジェジマ・アドヴェニエンス』中央出版社, 1975年, №42参照。

に,社会の不正に対する教会の意識化は非常に遅れて始まったということ も認めなければならない。マルクスの『共産党宣言』が1848年に発表され たことを考えると,教会は決して先駆的ではないと謙虚な気持ちで告白し なければならない。教会は,18世紀から19世紀にかけてヨーロッパにおい て展開されていた社会経済的,政治イデオロギー的な革命の意味を的確に 把握することができなかった。そのような革命が多くの場合,反キリスト 教的な色彩を帯びていたことを考えればある程度理解できるが,「ローマ 教皇は,発展・自由主義や近代文明と和解することができ,また,しなけ ればならないと思う人がいるとすればその人を断罪する」という1864年の ピオ9世のことばを読んでみても,その姿勢はあの当時にあってはやむを 得ないところもあるかもしれないが,教会にもう少し先見の明があったな らば,ヨーロッパの歴史あるいは世界の歴史も別の方向をとったかもしれ ないと思えてくるのである。従って,これから述べることは教会が社会問 題に関する意識化の立ち遅れの状態から如何にして脱皮してゆくかを物語 るドラマであるといえる。

 レールム・ノヴァルム (Rerum Novarum) 一労働者の 境遇 1891年5月15日

レオ13世(在位1878年~1903年)

それ以前にも教会内で種々な断片的な努力はあったが,当時の社会問題 に正面から取り組んだのはレオ13世が初めてであろう。

レールム・ノヴァルム(1891年5月15日)も現時点では批判の対象にな る点があるが,あの当時においては教会内に新しい問題意識をもたらし, 労働者社会に対して教会の関心を示したとして評価されるだろう。「産業 と商業とが一部の人々に掌握されて,少数の富者の独占物となり,その結 果,無数のプロレタリアは,ほとんど奴隷的なくびきを強制されるように

なったのである」(2)²¹ ということばは, 今日でも多くの国ぐにや 国際社 会にそのまま当てはまるのである。

レールム・ノヴァルムは初めから社会主義に目を向けて,全面的に厳し い批判を加えているのが印象的である。「社会主義者は,このような悪幣 をためなおすために,貧しい人々をかり立てて,持てる人々を嫉視させ, 憎悪させる。かれらは,私有財産を全廃する……。しかし,このような理 論は,紛争を終止させるどころか,もしもこれを実行にうつすならば,労 働者にわざわいをもたらすにちがいない。その上,この理論は,この上も なく不義である。なぜなら,所有者の正当な権利を侵害し,国家の役割を ゆがめ,社会という建物を根底からくつがえすからである」(3)。

レールム・ノヴァルムは生産手段についてはふれずに従来の考え方を確認して、「全人類が、少数グループの反対意見にうごかされず、自然をつ ぶさに考察した結果、自然の法則こそ、財産の配分と私有財産制との第一 の基礎であることをみとめているのは、もっともである」(8)と述べてい る。ところが、レオ13世はレッセ・フェール(放任主義)の資本主義を全 面的に肯定しているわけではなく、「神が土地を人類の共有物としてこれ に与えたもうたということは、これを分有してはならないという意味では ない。神は、みずから、個々の人々の分け前を指定せず、財産の分有を、 人間の賢慮と諸民族の制度とにゆだねたもうたという意味である」(7)と 主張することによって私有財産の制度の多様性を認めているようである。 しかも、財産の所有権と使用権とをはっきり区別しているのは注目に値す る。「財産の私有は、人間にとって自然法にもとづく権利である……。さ て、それでは財産の使用とはなにかとたずねられるならば、教会はためら わずつぎのように答える。この点に関して、人間は、外物を私個人のもの と考えてはならない。むしろ、共通のものと考えるべきである。したがっ

²⁾ 以下「レールム・ノヴァルム」からの引用は、項の番号をしるしてゆく。なお、 訳は岳野慶作訳『レールム・ノヴァルム』中央出版社、1962年を用いた。

て,他人が必要にせまられているときは,こころよく,これを分けあたえ なければならない。……これは他人の生命が危機に瀕している場合をのぞ き,厳密な正義の義務ではない。キリスト教的愛徳の義務である」(19)。 John Desrochers が細かく分析しているように,トマス・アクィナスに とっての第1の原理は神が世の中に全てのものを人類のために創られたと いうことで,第2の原理は神のそのような目的を実施するために私有財産 の制度があるということであったのに,レールム・ノヴァルムではその順 序が逆転して私有財産の権利をあまりにも強調しすぎたきらいがあるとい えるかもしれない³⁰。

レールム・ノヴァルムはいみじくも、「富者と使用者は,決して労働者 を奴隷のようにあしらってはならない。労働者のうちに人間の尊厳をみと めて,これを尊敬すべきである。……人間を金もうけの卑しい道具として 使用し,人間の価値を腕力によって定めることこそ恥ずべきこと,人の道 にもとることなのである。……使用者のおもな義務のなかで,第1にあげ なければならないのは,めいめいに,適正な賃金を支払う義務である」 (16-17)と強調するのであるが,同時に,教会の道徳の強化に期待をかけ すぎる労働者に次のようにうながしている。「労働者は,自由な,衡平に かなった契約によって約束した労働をことごとく,しかも,忠実に実行し なければならない。その使用者の財産,あるいは一身に害を加えてはなら ない。その要求も,暴力にうったえてはならず,決して,暴動の形をとっ てはならない。甘言をもって法外の望みをおこさせ,大げさな約束をなし, 結局,無益な後悔と財産の破滅とに終らせる邪悪な人々を避けなければな らない」(16)。

あの当時は,自由主義を背景にしてできるだけ国家の介入を制限しよう とする体制であった。ところが,レールム・ノヴァルムは国家の目的を全

³⁾ John Desrochers, The Social Teaching of the Church (Eangalore : India)

ての国民の共通善において、「使用者が不法な重荷によって労働者をしい たげ、にくむべくいやしむべき条件によって、その人間としてのペルソナ を侮辱する場合……法の力と権威とを発動することが絶対に必要である」 (29)という。しかも、国家がすべての国民の権利を守らなければならな いということはいうまでもないことであるが、「とくに弱い人、貧しい人 に配慮をそそがなけれどならない」(29)。そして、「自分の需要と家族の 需要とをたやすく満たすに足る賃金を受ける労働者は」(35)、少しずつ貯 蓄することによって、私有財産も多くの人々に及ぶことになるであろうと 結んでいる。

このように、レオ13世は、体系的に教会の中で労働者の権利に対する自 覚を呼びおこすのに大きく貢献した。搾取的な行動を摘発し、非人間的な 労働関係にメスをいれるために国家の権利と義務を助長し、躊躇しながら も、ある程度まで労働者の組合運動を承認している。他方において、教会 の最初の宣言としては当然のことかもしれないが、資本主義と社会主義に 関する深い分析はみられないし、蹂躙された労働者の権利を確立するため の手応えのある打開策も与えていない。あまりにも精神主義、道徳主義の 傾向が強いことも事実であろう。

 クアドラゼジモ・アンノ (Quadragesimo Anno)-社会 秩序の再建 1931年5月15日

ピオ11世(在位1922年~1939年)

レールム・ノヴァルムが「労働者の境遇について」を主題にしていたの | に対して, クアドラゼジモ・アンノは「社会秩序の再建」を中心にして展 開されている。レールム・ノヴァルムからクアドラゼジモ・アンノまでは 40年が経っており, もうすでに労働者の権利だけをとりあげるというわけ にはいかなくなり, 社会全体の秩序そのものを問題にしなければならなく なったのである。1917年にはロシア革命が起こり, 1927年, レーニンの死 とともにスターリンが権力をにぎり、1922年、イタリアではムッソリーニ がファシズムの政治をたて、1929年には世界的な経済危機がまきおこって いる。まさに、社会秩序そのものが問われた時期であるといえよう。ピオ 11世は、序論と第1章においてレールム・ノヴァルムの教え、特に、国家 の役割ならびに労働者の組合などにふれて、レオ13世の回勅が教会と全人 類とにもたらした莫大な恩恵(多少、拡大的に)を称賛しながら、第2章 と第3章では今日の新しい状況に対する教会の立場を明らかにしようと試 みている。

この40年間に,資本主義経済は世界中に拡がりをみせて支配的な権力を 掌握するようになったのである。レールム・ノヴァルムではみられなかっ た資本主義の分析が試みられているのは注目に値すると思われる。「現代 において、まず最初に目を見はらせるのは、富が少数者の手に集中されて いるばかりでなく、巨大な力と専制的な独裁権が少数者の手ににぎられて いることである」(113)⁴,「現代の経済の特徴である力と資金との蓄積は、 無制限な自由競争の自然の結果であって,強い者だけが勝ち残るのであ る。そして,強い者とは,しばしば,いちばん暴力をふるって戦ら者,良 心の苛責を少しも気にしない者なのである」(115)。現代の診断として、 教会の文献の中では初めて経済的支配と政治権力に加えて、国際社会にふ れており,新しい情況に応える洞察として評価できるのではな い だ ろ ら か。「紛争を国際的領域にうつす。つまり、種々の国家は、その国力と政 治権力とをつかって、その国民の経済的利益をはかるか、あるいは、諸国 家間の紛争を解決するために,そ の 国力 と 経済力とにうったえるのであ る」(116)。またすでに, 資本主義のゆきづまりを見ぬいて次のように述 べているが、レールム・ノヴァルムからみれば相当な進歩を意味するであ ろう。「自由競争は自己を破壊して、経済的独裁が市場の自由にとってか

⁴⁾ 以下「クアドラゼシモ・アンノ」からの引用は,項の番号をしるしてゆく。なお,訳は岳野慶作訳『クアドラゼシモ・アンノ』中央出版社,1966年を用いた。

わり,利得に対する欲求が飽くことのない支配欲に席をゆずった。経済生 活全体は恐ろしく苛酷なもの,非情なもの,残酷なものとなった」(117)。 私有財産に関して,クアドラゼジモ・アンノはレールム・ノヴァルムよ りも一歩進んでおり,「所有権に附随する2つの側面,すなわち,個人的 側面と社会的側面とを」(50)うきぼりにして,個人的利益の他に共通善 を目指すようにしなければならないことを強調している。それは,真に, 創造主が人類の手に託した財がその目的を達することができるために他な らない。従って,一方において,「所有権の社会的・公共的側面」を否定 することによって個人主義に陥いるし,他方,「所有権の私的・個人的側 面」(51)を否定すれば,また集産主義に陥ってしまうのである。実際に, 所有権制度は人類の歴史のなかで種々な形態をとってきたが,クアドラゼ ジモ・アンノは,「自分の財産を遺産としてゆずる権利」(54)を無条件 に承認しながらも,国家の役割は所有権を共通善に調和することにあると 規定し,中庸の道を狙っているように思われる。

古典的な資本主義のひとつの柱が、労働に対する資本の優位にあるとい うことは指摘されている通りである。「資本は、ながいあいだ、過度の利 益を独占することに成功した。全産物、全利潤をわがものにし、労働者に は、労働力の回復と持続とに必要なものを、かろうじて残すにすぎなかっ た」(60)。しかし、「一つの階級が、他の階級がこの利得にあずかるのを 妨害するのは、社会正義の許容しえないところである」(63)。

産業革命によって,各国の生産高が増大したのは事実であるが,「産業 主義の時代である現代において,きわめて豊富に生産される富が正しく分 配されず,種々の階級の需要に適当に供せられていないことを,あきらか に示している」(67)。その意味で,まず正当な賃金の問題が問われるので ある。「労働に,本人とその家族とのくらしを立てるに足るだけの賃金を 支払わなければならない」(77)。クアドラゼジモ・アンノは,賃金制度を 不正なものとしてしりぞけているわけではないが,しかし,「労働契約を, なるべく,社会契約から借りた諸要素によって緩和することは,社会生活 の現在の条件に合致していると考える。これは,すでに,いろいろな形で 実施されていて,労働者にも,資本の所有者にも,いちじるしい利益をも たらしている。このようにして,労働者と被雇用者は,なんらかの形で共 同所有者になって,あるいは経営に参加し,あるいは,利潤の分配にあず かることができるのである」(72)。

クアドラゼジモ・アンノはレールム・ノヴァルムと同様に,社会の諸悪 の根源は貪欲にあるとして,人びとの改心に訴えているが,さらに,社会 秩序の刷新に大きな関心を示しているのが注目に値する。「社会体の一体 性を階級の対立の上に打ち立てることができないのと同じように,りっぱ に秩序づけられた経済体制を自由競争に期待することはできない」。従っ て,「諸制度自体も,諸民族の生活全体も,この正義に完全に浸透されな ければならない」(95)。しかし,社会の秩序ならびに諸制度の刷新は,国 際社会という連帯性のなかに位置づけられてはじめて可能であるというこ とを忘れてはならない。「経済的秩序において,きわめて密接な連帯関係 をもち,相互に依存しあっている諸国家が,その熟慮と努力とをあわせ, 賢明に工夫した契約と制度とによって,恩恵ゆたかで幸福な国際経済協力 の到来を促進することで」(96) なければならない。

最後に,社会主義について考えてみたいと思う。レールム・ノヴァルム 以後,社会主義は対立する2つの陣営に分かれてきたが,過激派共産主義 は,「飽くことのない階級闘争と私有財産の完全な抹殺」という目的を目 指して,「あらゆる手段,きわめて過激な手段さえも追求する」(120)ので ある。ピオ11世はそのような共産主義を批判すると同時に,その原因を取 り除こうとしない人びとも批判しているが,このような姿勢は今日におい ても有効であろう。「大衆の精神を刺激して社会のてんぷくと破滅との道 を準備するような事態を除去あるいは改変することを怠る人びとは,その 無気力のゆえに,非難されなければならない」(120)。一方で,穏健派社会

主義は、「暴力に訴えることに反対するばかりでなく……階級闘争と私有 財産制度の抹殺を……ある程度緩和して」(121)いるのである。階級闘争 は、徐々に、正義の探求に基づく正当な利害討議に変じ、私有財産に対す る攻撃も緩和されて、あらゆる権利に反して搾取するような財産制度の優 位性を攻撃するにとどまる。このようにして、社会主義は「キリスト教的 伝統の教えの方に向きなおり、いわば、これに接近しているといえるであ ろう」(122)と、積極的に評価しているのである。ところが、クアドラゼ ジモ・アンノは、趣を変えて、「この種の要求や請求は正当であって、決 してキリスト教の真理に反するものではない。まして、それが社会主義の 独占物であるということはできない。それゆえ、それ以外のものを欲しな い人びとは、社会主義者になる必要はないのである」(124)という。しか も、社会主義は反キリスト教的なイデオロギーを基盤としているので, 「だれも善良なカトリックであると同時に真の社会主義者であることがで きない」(130)と結論するのである。あの当時の文献としてやむを得ない ところがあるとしても、やはり、先見の明が足りないといわざるを得ない だろう。

 マーテル・エト・マジストラ (Mater et Magistra)— キリスト教の教えに照らしてみた社会問題の最近の発展 について 1961年5月15日

ョハネ23世(在位1958年~1963年)

ヨハネ23世は,社会に関する現代の教会の教え方を飛躍的に発展させた といえるだろう。現代の人びとと対話しながら,比較的わかり易い調子で, 近代と社会化ならびに南北問題という緊急課題に挑戦しているが,その業 績は高く評価できるのではないだろうか。マーテル・エト・マジストラは, その第1部において,特に,レールム・ノヴァルムとクアドラゼシモ・ア ンノの内容をふまえながら,現代の科学技術の進歩をかえりみて,国内に おける農業と工業との間の経済・社会的な不均衡と国際社会における南北 問題に目を向け,国連に加盟している国家が,1945年の51ヶ国から110ヶ 国にまで増えてきたという国際政治の舞台を意識して,レールム・ノヴァ ルムの60周年にあたって新たに現代社会の諸問題に取り組む必要性を感じ ると述べている。

第2部では、まず、「経験に照らしてみても、個人創意の欠けている場 合には政治的暴君制が起こり」(41)⁵⁰, 経済が停滞すると国家が独裁主義 に陥ってしまうことを警戒しているが、マーテル・エト・マジストラは従 来よりも国家の役割を強める傾向にあるように思われる。そして、それは 「すべての国民の福祉を促す社会進歩のために適宜の方法で生産発展を促 進する義務が公権に」(37) あるからである。注意しなければならないのは、 国家の役割がいわゆる経済の発展を目指すことにあるばかりでなく、底辺 の人びとを含むすべての国民の「社会進歩」にもあるという点である。し かも、国家の指導は、ただ国内の生産各部門の間や各地域の間ばかりでは なく、「世界的にみれば各国の間の不平等を軽減する」(39) ことを目的 として発動されなければならない。

第2点として、マーテル・エト・マジストラは社会化についてふれ、次 のように述べている。「社会化は現代の特徴のひとつであって、ここで社 会化というのは、生活・活動のさまざまな新形態や司法上の制度化を伴う 社会内の諸関係の漸進的増大をさしているのである」(42)。このような体 制が根本的に歓迎されている。「この意味における社会化が多くの利益を もたらすことは、いうまでもない」(43)。ところが、パソコンやロボット の社会をむかえているわれわれは、次のようなことばに耳をかたむける必 要があろう。「ますます拡大強化されつつあるこの社会化は、必然的に人

⁵⁾ 以下「マーテル・エト・マジストラ」からの引用は、小林珍雄訳『マーテル・ エト・マジストラ』中央出版社、1962年を用い、その頁をしるした。

間を自動人形にしてしまうものだと,結論していいかどうか,この問いに は否をもって答えるべきである」(44)。やはり,文明の発展というものは, 人間の主体的 な 成長 を 助長することを目的にしなければならないのであ る。

第3点としては、勤労の報酬に関して、「世界諸国における大多数の労 働者が、人間以下の生活しか営めない低賃金を受けている目にあまる惨状 をみると、心は深い悲しみに閉ざされる」(47)と述べている。 資本主義 の根本的な修正を求めて、「勤労の報酬は、市場の法則に一任してはなら ぬこと、かってにきめられてはならず、むしろ正義衡平にのっとってきめ られねばならぬことを、くりかえし強調することが、われわれの義務だと 考えるものである」(48)。クアドラゼシモ・アンノの立場をふまえて, 「労働者が真に人間らしい生活がおくれ,よろこんで家族負担をになえる ょうな賃金を受ける必要がある」(48)と主張しながら, 開発理論にしっ かりとした方向を規定しているのは注目に値すると思われる。経済開発の 恩恵は一握りの財界の占有物であってはならない。「社会進歩は経済発展 と並行しこれに調整されて、国民各層が生産性増大に参与できるという基 本原理に注目を喚起する必要を感ずる」からである。開発の指標を定める には、「国富というものは、貨財の豊かな蓄積からのみ生まれてくるもの ではなく、それ以上に、国民経済の真意たる社会成員の個人的発展を保証 する正義に照らして行なわれる有効適切なる再分配から生まれてくるもの なのである」(49-50) ということばがひとつの基準を示しているように思 われる。勤労の報酬を定める場合、国内の共通善の他に、「全人類社会の 共通善の要求」も考慮に入れるべきであるという指摘は、重要な意味をも っているのではないだろうか。「世界大の視野からみても公共善の要求が ある。各国の経済間における不正競争の回避、国民経済間の同情理解にと む有効な協力の促進,経済的後進国の発展のための協力など,これであ る」(55)といえる。

第4点として、人間に適合する生産機構に関する政治の要求にふれて、 「人間は生産活動を営むときには、自分の責任を果たし自分の人格を完成 する機会だと考えるのは、人間性のつねである」(56)と主張するのであ る。正当な勤労の報酬の他に、労働者は企業に何らかの形で参加する権利 をもっていることを忘れてはならない。「労働者もその企業の順調な発展 につき発言もし貢献もしうるのでなければならない」(59-60)。「だからも しもひとつの経済制度の機構・機能・環境が、自分の活動を十分に展開で きないほどに人間の尊厳性を害するとか、または責任感を根本的に弱める とか、個人創意の発現を妨げるとかする場合には、かりに生産高が大いに 増し、この富が正義衡平の規準にそって分配されるとしても、こういう経 済制度の正当なものではない」(56)のである。また、このような労働者 の諸権利を促進しようとする組合や国際労働機構(I.L.O.)に敬意を表 しているが、これは注目に値するといえよう。

第5点としては,その他の注目すべきいくつかのことがらを強調してい る。マーテル・エト・マジストラは私有財産制度を確信しながらも,トマ ス・アクィナスの洞察を受け入れて,「貨財の使用について……自己保存 のためにこれを用いる各人の権利は,経済的な他のどんな権利にも優先す るものであり,したがって所有権にも優先する」(31)と主張するのであ る。このように,所有権は放任主義的なものではなく,本質的に社会的な 性格を帯びているものであるといわなければならない。教会が一貫して所 有権を承認しているのは,いわゆる権力者の既得権を守るためではなく, 「あらゆる階級間に適正な分配が行われる」(68-69)ことによって,すべ ての人びとの自由と衡平を強調するためである。現代では国家や公共団体 は,ますます財産を握る傾向にあるとしながらも,「国家の組織そのもの のうちに,公共善という国家の存在理由をそこなうような経済力の中心が できないように用心しなければならない」(70-71)というのである。

第3部において、マーテル・エト・マジストラは経済諸部門の関係、--

国内の経済的後進地域と先進地域という問題にふれているが, 要約すると, 経済の種々な部門にたずさわっている人びとは, 生産性や生活水準や政治 参加などにおいて格差をなくすために国家が調整的な役割を果たしうるよ うにしなければならないということである。

第3部の最後の部分では,後進国と先進国との関係をとりあげている。 「おそらく現代世界の最大の難問は,経済先進国と後進国との関係の問題 であろう。前者においては生活水準は高いのに,後者においては窮乏(と きには赤貧)が厳存している」(95)。従って,「正義と人道とは,前者が 後者の急援におもむくことを要求する」(98)。それは,旱魃などから生じ る飢饉のような緊急状態においてはいうまでもないが,長期的,科学的, 技術的,財政的な援助によって,自立的な開発ができるようにしなければ ならない。このことは,すべての人びとを世界家族の構成員とする「連帯 精神」からだけでなく,まさに「諸国民間の相互依存」からして,「諸国 民間の経済的社会的不平等が目にあまるものがあれば恒久平和など望むべ くもない」(96)からである。そして,さらにマーテル・エト・マジスト ラは教会の開発と援助に関する考え方を明らかにする。

- (1) 経済発展は必要であると同時に、「生産された富が国民各員に平等 に分配される」(101) という社会進歩がはかられなければならな い。
 - (2) 援助する側は,自国の開発パターンや文化などを押しつけてはならない。
 - (3) 経済社会を目標とするいわゆる「新植民地主義」は避けるべきであ る。
 - (4) 「技術的財政的援助は全くの政治的利益無視の精神で、これらの国 を、みずからの経済・社会的成長をとげることができる……目標で、 与えられねばならない」(103)。
 - このようにして、マーテル・エト・マジストラは従来の教会のテーマを

ふまえながら,経済発展と分配と参加を柱とする健全な経済のあり方を強 調し,いわゆる国際共通善という新たな価値をとり入れたところに,その 特徴があるといえよう。

パーチェム・イン・テリス (Pacem in Terris)—地上の
平和 1963年4月11日

ヨハネ23世

パーチェム・イン・テリスは,第2バチカン公会議の最中に発表された ことも考えてみれば,イエス・キリストの本質的な精神を保ちながら,古 い衣をぬいで新たな物を身につけようとする現代教会の第一の表現である といっても過言ではないだろう。教会は,仲間だけでなく,「善意あるす べての人びとへ」宛てて現代社会と語りながら,誰もが求めてやまない 「地上の平和」を謙虚に追求しようとしているのである。

平和の第1の次元を「人間相互間の秩序」に置くが、その根本的な基礎 は、「人間はみなペルソナ、すなわち、知性と自由意志とをそなえた本性 であり、したがって、人間は権利と義務との主体である……直接に、人間 の本性から生まれる……普遍的なもの、侵すことのできないもの、譲渡す ることのできない」(7)⁶⁾ という理念にあると強調して、あらゆる 解放運 動の基本原理をしいている。人間の権利を具体的に考えれば、次のように なる。

- (1) 生存と品位ある生活水準とに対する権利
- (2) 真理と文化の恩恵に関する権利
- (3) 信教の自由
- (4) 身分選択の自由と子供の教育に対する権利
- (5) 経済的な権利のなかで,正常な発達を害さない労働条件や責任をも

⁶⁾ 以下「パーチェム・イン・テリス」からの引用は、岳野慶作訳『パーチェム・ イン・テリス』中央出版社、1963年を用い、その頁をしるした。

って経済活動を展開する権利,正義に基づく報酬や財産の私有権など (6) 集会,結社の権利

- (7) 世界共同体の一員として,移住と入植の権利
- (8) 政治的な権利として、積極的に参加し正義に即した法的保護を受け る権利(8-14)

要約すれば,社会は,真理と正義と愛と自由に根拠づけられることによ って人間相互間の秩序を可能にするということであろう。さらに,パーチ ェム・イン・テリスは,現代のしるしとして,勤労階級の経済的・社会的 権利の要求,女性の社会進出と参加の自覚,すべての国民の独立と平等の 権利とを浮きぼりにして,それらの新たな意識化を歓迎しているが,これ は,教会がすべての人びとの権利と解放運動の先頭に立っているという自 覚を示すものといえるのではないだろうか。

平和の第2の次元は、「国家」という政治共同体における人間と公権と の関係を意味するが、すべての社会において権威が必要であるように、国 家においても、いわゆる国家権力が必須条件であるといわなければならな い。ところが、「統治の機能は、共通善の実現を目ざすところに意味があ る」(26)ということを忘れてはならない。従って、トマス・アクィナス も主張しているように、理性に反し共通善を目指さない法は悪法であり、 「法としての存在理由をもたない、むしろ暴力の一形式となるのである」 (25)。それゆえ、「もし、公権が人権を認めず、あるいはこれを侵す場合 には、その任務にそむくばかりでなく、その命令は法的価値を持たない」 (29)ことになる。

共通善は,先ず,すべての市民に及ばなければならないが,「ときとし て,正義と衡平とに基づく考慮から,為政者が社会の中の弱い市民,みず から権利を守り,正当な利益を主張することの十分できない市民のために, 特別な配慮をなすことが必要となることもある」(27-28)。また,共通善 は人間全体を包含するものであるから,国家は「市民の心身の福利」をは からなければならない。

平和の第3の次元は、「政治共同体間の関係」とかかわるものであるが、 その関係は、「真理と正義とにもとづき、活発な連帯性の精神と自由とを 発揮して、調整しなければならない」(38)ものである。

真理に関しては、人種差別を排除し、「すべての国家が、本来の尊厳か ら見た、平等であること」を要求している。このようにして、「各国家は、 存続し発展し、そのために必要な手段を所有し、これらの手段の活用にお いて第一の責任者となる権利がある」(40)と強調しなければならない。 人間関係において、知識、才能、物質的資力の優勢は他の人びとに対する 支配の権利を正当化するどころか、相互の向上のために協力する義務を意 味するが、同様に、ある国が他の国よりも科学の進歩、文化経済的発展に おいて優れていることは、他国の支配と搾取を正当化するのではなくて、 むしろ協同の進歩に貢献することを意味するだろう(40-41参照)。真理の 観点からしても、国際社会における情報の客観性が守られなければならな いことはいうまでもない。

正義の観点からすれば、各国は「自ら主たる役割を果たして」存続し発展する権利をもっているが故に、そのような権利が実質的に生かされるように、他の政治共同体は援助し貢献しなければならない。従って、「人間は、私的関係において、他人に対し不義を犯して自己の利益を追求することはできない」と同様に、「一国が、他の国に損害を与え、あるいは、これに不当な圧力を加えることによって自己の発展を策することは、正しくない」(42)のである。

連帯性を中心にして考えると、すでに述べたように、もし国家権力の存 在理由が共通善にあるならば、「国民の共通善は、全人類家族の共通な善 と不可分であることを、見逃さないように心がけるべきである」(45)。従 って、各国の発展段階において、非常な不均衡があるので、「諸民族に、 財、資本、および人員の交流を助成する協力また、連帯性から生じる義務

を要求するであろう。同じ観点に基づいて,パーチェム・イン・テリスは 政治亡命者や難民に関して,「自分と家族とにとって,もっと適当な生活 条件を見いだしうると思われる国に移住できるということは,人間の人と しての権利である」(48) ことを主張する。一方,集団移動の原因をとり あげて,「一部の政府が,各市民が人間らしく生活するために享受する権 利のある自由の領域を,過度に縮限している」(47) ことを 摘発している が,今日の難民対策にひとつの指針を示しているように思われる。

連帯性に真向から対立するのは軍備競争であろう。「原子の世紀である 現代において,戦争が権利の侵害を是正する適当な手段であるということ は考えられない」(55-56)と、現代戦争の悪を摘発し、仮に、抑止理論によ ってかろうじて平和が保たれているとしても、人びとが「絶えまない不安 のなかに、いつなんどき勃発しないともかぎらない恐ろしい嵐の脅威のも とに」生活しているのは否めない事実であり、核実験が「地球上の生命に とって, 致命的な結果を招く」(49-50)ことを恐れざるを得ないと指摘して いる。従って、真の平和は軍備の均衡によってではなく、「相互の信頼」の 上にしか確立できないことになる。しかも,軍備競争によって,膨大な人 間のエネルギーと物質資源とが浪費されているのであるから、先進国国民 は、「きわめて重い負担になやんでいるし、他の国家は、その経済的・社 会的発展に必要な助けを受けられないでいる」(49) ことを考えなければ ならない。結論としては次のように述べている。「正義, 英知, 人道的感 覚は,軍備競争を止めさせることを切実に要求する。種々の国々にすでに 存する軍備を,平行的に,同時に縮小し,原子兵器を禁止し,そして最後 に、共同の協定のもとに有効な監視をともなって、軍備全廃に到達するこ とを要求する (50)。

自由の原則は諸国家に対して「他国の内政に対する不当な干渉と,他国 に対する不当な圧迫行為とを禁止する」(53)。しかし,自由は同時に, 「貧しい国が,経済状態をなるべく早く改善して,市民が,もっと人間的

— 19 —

な生活をいとなむことができる」ことを含むであろう。そして、忘れてな らないのは、援助を受ける民族が、「自分らが、その経済的・社会的進歩 の主要な推進者であり、第一の責任者であることを、自覚する」(54)こと である。

最後に,平和の第4次元は世界共同体に見いだされなければならない。 国家間の連帯性が,平和と戦争や南北の格差,資源と公害など,現代の人 間にとっての死活問題に取り組むには十分でないことは,戦後の歴史が雄 弁に物語っている。パーチェム・イン・テリスのことばを借りれば,「現 代においては,世界的共通善は,世界的次元の諸問題を提出する。これら の問題は,同じような広がりを持つ権力,構造,活動手段を備えて,その 活動を地球の全域に及ぼすことのできる公的権威によってしか,解決され えない。それで,なんらかの全般的な公権を設定することは倫理秩序の命 ずるところである」(60)。国連の重要性を強調しながらも,パーチェム・ イン・テリスが目指しているのは,飛躍的な発展を意味する世界連邦に他 ならない。

っぎに、司牧上の指針から、2つの点について述べておきたい。社会主 義やマルクス主義の名はあげられていないが、従来の教会の考え方よりは 一歩進んで、「哲学的諸理論と経済的社会的、文化的、あるいは政治的目 的をもつ歴史的諸運動とを区別するのが妥当である」とはじめて問題を提 起するのである。「これらの運動が、理性の健全な諸原理と合致し、人間 の正しい要求にこたえるかぎり、そのなかに、よいもの、承認するにふさ わしいものが、なにかあるのを否定できるものがあるであろうか」(71-72)。実際、哲学を異にする人びとの対話と協力の道が開かれたことにな る。「であるから、実際的な領域でなされるある種の接近または出会いは、 これまで時宜をえないもの、あるいは、むだなものと見えていたとしても、 現在では、現実な利益を提供するか、あるいは、将来にその見込みがある ということも、起こりうるのである」(72)。第2の点は、パーチェム・

— 20 —

イン・テリスが非暴力に徹するということである。ピオ12世のことばを借 りれば次のようである。「救いと正義とは,革命によってではなく,調和 のある発展によってもたらされる。暴力の仕事は,いつも,打ち倒すこと にあって,決して建設することにはなく,欲情を激発させることにあって 決してこれを静めることにはない。暴力は,憎悪と破壊との生みの母であ って,兄弟的に結合させるかわりに,人間をも党派をも,痛ましい試練の のち,不和によって積み重ねられた廃墟の上に,ゆっくり再建しなければ ならないという,窮地に投げこむのである」(74)。

結びとして,20年前に発表された「地上の平和」のなかから次のことば を示しておきたい。「平和は,わたしがこの回章のなかに,熱烈な希望を もって,その基本線をかろうじて示した秩序,真理の土台の上に立ち,正 義によってきずかれ,愛によって生かされ,完成され,最後に,自由にお いて有効に表現される秩序に基づかないならば,意味のない語にすぎな い」(76)。

5. 現代世界憲章 (Gaudium et Spes) 1965年12月7日

1962年から1965年まで,世界中から2,500人の司教がローマにおいて第 2バチカン公会議を開催,カトリック教会の画期的な方向性を示したが, 発表された種々の文書の中から本論文のテーマに近い「現代世界憲章」を とりあげて,いくつかの点にしぼり,簡単に考察してみたいと思う。

教会は,自らが,「人類とその歴史とに,実際に深く結ばれていること に自覚して」,「人類全体に話しかけ」るのである。この憲章のテーマの中 心は,次のように設定されている。「人間そのものこそ救うべきであり, 人間社会こそ刷新すべきである」(3)ⁿ と。憲章の考察は, 演繹的ではな く帰納的であり,生きた社会,生きた人間の希望と不安が背景になってい

⁷⁾ 以下「現代世界憲章」からの引用は,項の番号をしるしてゆく。なお,訳は長 江恵沢『現代世界憲章』中央出版社,1967年を用いた。

るが,教会の新しい姿勢の表現として評価できる。精神の産物である科学 と技術の進歩を前にして希望をもちながら,その進歩がかならずしも人類 の福利に十分に役立っていないという不安をぬぐい去ることができない。 「人類がこれほどの富と可能性と経済力に恵まれたことはかつてなかった が,他方ではいまだに地球上の住民の膨大な部分が飢えと欠乏に苦しめら れ,無数の人が読み書きを知らない」(4)。そのような希望と不安を助長 されているのは,新興独立国をはじめとして「文化の恩恵は実際にすべて の人に及ぶことができ,また及ぼさなければならないとの確信をあらゆる 国民が」,「人類史において初めて」(9)もつにいたったからである。

第1部では,人格の尊厳,人間共同体,世界における人間活動,現代世 界における教会の使命などの考察を通して理論を確立しているが、ここで は若干の説明にとどめておきたい。共通善については、マーテル・エト・ マジストラをふまえ、「今日ますます世界的な広がりをもつものとなり、 その結果、人類全体に関する権利と義務を含むものとなった……人類全家 族の共通善を考慮しなければならない」(26)と述べている。そして、「社 会秩序とその発展は、常に人間(ペルソナ)の福祉に奉仕すべきものであ る」と強調して、すべての人間は基本的に平等であるから、いかなる差別 も排除されなければならないという。従って、見捨てられた老人、外人労 働者,難民,私生子などは特別な世話の対象となるのである。「一つの人 間家族に属する人びと、または諸民族の間における経済的、社会的な大き な不平等はスキャンダルであり、社会正義、平等、人間の尊厳、社会的お よび国際的平和に反する」(29)。このようにして、人類の個人主義的な道 徳を変える必要が生じてくる。「世界が一つになってゆけばゆくほど、人 びとの義務は個別的集団を越えて,しだいに世界全体にまで広がってゆく」 (30)。 まさに,国際倫理が叫ばれているといえるのではないだろうか。

⁸⁾ 拙稿「人間仲間と国際倫理」(『未来の人間学』理想社, 1981年, pp. 241-265) 参照。

もし、国際倫理の要求のひとつが開発であるとするなら、注意しなければ ならないのは、「より大きな正義を行うため、さらに兄弟愛を広めるため、 社会関係の中に、いっそう人間的秩序を打ち立てるために行われるすべて のことは、技術の進歩よりも価値がある」(35)ということである。

第2部において現代世界憲章は「若干の緊急課題」に挑戦しているが, 第1章の「婚姻と家庭の尊さ」については別の機会にゆずることとする。 第2章は「文化の発展」にあてているが,文化が人間精神の豊かな創造物 を意味し、種々な領域に及んでいるのはいうまでもない。基本的な姿勢と しては、「文化が人間(ペルソナ)の十全な完成に向けられ、また共同体 と全人類社会の善に向けられなければならないことを」(59), 公会議は私 たちに思い出させる。その意味で、専門的な知識が必要なこともあろうが、 それよりも、「人間が新しく発見するあらゆることを、もっと人間的なも のにするために,現代は過去の時代にもまして……英知を必要としてい る」(15) ことが注目に値する。ところが、今日でも、文盲率80%の国が あることを忘れてはならない。従って、「文化に対する万人の権利が人間 (ペルソナ)の尊厳にふさわしいものとして,人種・性別・国籍・宗教・ 社会的条件による差別なく」(60),実質的に承認されなければならないと いうことは至上命令である。このようにして、「すべての人に対して十分 に文化の恩沢を、とりわけ基本的文化と呼ばれるものを、提供しなければ ならない。そうでなければ,多くの人が文盲や責任感の欠除によって,共 通義のために真に人間的に協力することを妨げられてしまうし。

「経済・社会生活」に関する第3章の考察の基礎は、「人間は全経済・ 社会生活の作者であり中心であり目的」(63)であることにおかれている。 確かに、生産様式と商品の流通によって経済が増大し、人類の必要性を満 たすことができるようになったのは大きな希望であるが、「不安の原因が ないわけではない」。未開発地域においてさえも、「豪華と悲惨とが同時に 存在する」し、「経済的先進国とその他の国との間にはますます対立が深 まり、それは世界の平和を危険におとしいれる」のである。そのような格 差と不正に対して現代の人びとは非常に敏感になっているが、それは、今 日の新しいしるしであるといえよう。公会議は、教父たちのことばを思い 出し、「飢え死にしそうな人に食物を与えなさい。かれに食物を供しない ならば、きみがかれを殺したのだ」(69)と訴えている。公会議は、低開 発地域に対して実質的な土地改革を強力に提案し、国際社会に対しては投 資が人類の開発に役立つものでなければならないと訴え、通貨の取り扱い に関しては、「経済的に弱い国々が貨幣価値の変動によって不正な損害を こうむることがないようにすべきである」(70)と述べているが、これら のことばは注目に値するであろう。いずれにしても、すべての経済活動の 目的は「人間に対する奉仕であり」、「人種や地域の差別なしに」、人類の 奉仕であることが根本的な原理となろう。

第4章においては、「政治共同体」の問題を「地上の平和」の線に基づ いて論じ、第5章においては、「平和の推進と国際共同体の促進」をテー マにして、「平和は単なる戦争の不在でもなければ、敵対する力の均衡の 保持に限られるものでもなく、独裁的な支配から生ずるものでもない。平 和を正義のわざ(イザヤ32の7)と定義することは正しい」(78)と、基 本的な考え方を打ち出している。「平和は永久に獲得されたものではなく、 絶えず建設してゆくべきものである」ということばが、今日ほど重い意味 をもつ時代はかつてなかったであろうと思われる。現代世界憲章は、「じ ゅうぶんな力と権限をもつ国際的権力が存在しない間は、平和的解決の凡 ゆる手段を講じた上でないならば、政府に対して正当防衛権を拒否するこ とはできないであろう」(79)と、現実的な路線を支持しながらも、「ま ったく新しい考え方で戦争について検討するよう」(80)われわれを促し ている。その新しい考え方に基づいて、公会議は、防衛戦争も含め「都市 全体または広い地域をその住民とともに無差別に破壊することに向けられ た戦争行為はすべて、神と人間自身に対する犯罪でありためらうことなく

堅く禁止すべきである」と、主張するのである。さらに、多くの国が、現 代の軍備競争をいわゆる「抑止理論」によって正当化しようとしているが、 そこからかろうじて生じている平和は、「確実で真実な平和ではない」こ とはいうまでもない。しかも、最近の世界の防衛予算が、6千億ドルにの ぼっていることを考えると、「軍備競争は人類の最大の傷であり、堪えが たいほどに 貧しい人びとを傷つけるものである」(81)と、 宣言しなけれ ばならない。軍備競争のかわりに、開発援助が必要とされ、しかもそれは 「支配者としてではなく」、「協力者として」(85)行われなければならな い。場合によっては、「経済的、社会的構造を改革する必要」(86)があ るであろう。要するに、戦争を避け、政治の果実である真の平和を建設す るには、「われわれは、すべて心を改め、全世界のうえに、また人類の進 歩のために一致して果たすことができる任務のうえに目を注がなければな らない」(82)ということである。

ポプロールム・プログレシオ (Populorum Progressio)
一諸民族の進歩推進について 1967年3月26日

パウロ6世(在位1963年~1978年)

パウロ6世は、教皇になられる前にアフリカとラテン・アメリカを、教 皇につかれてからはパレスチナとインドを旅されて、貧しい国に関する体 験学習を行われ、さらに、公会議を経て、思索と研究を永年続けられて後 に「諸民族の進歩」を世に問いかけられたのである。

イエス・キリストの福音は、人びとへの奉仕を促しているが、特に、 「飢えや貧困、風土病や無学から逃れようと努めている民族……固い決意 をもって、自国のより完全な発展のためにまい進している民族の進歩につ いて、教会は深い関心をもっている」(1)⁹⁰。このようにして、パウロ6世

⁹⁾ 以下「ポプロールム・プログレシオ」からの引用は、項の番号をしる して ゆ く。なお、訳は 上智大学神学部訳『ポプロールム・プログレシオ』中央出版社、 1967年を用いた。

は貧しい人びとの「苦しみの叫びの前にふるえながら……ひとりひとりが 兄弟の訴えに愛をもって応えるように」(3)呼びかけて,人間の調和ある 進歩と人類の連帯的進歩を,第1部と第2部において展開するのである。

パウロ6世のことばの中で,おそらくいちばん多く引用されているのは, 「進歩が平和の新しい呼び名である」(87)という一節であろう。教会は、 すべての人びと、特に、十分な機会が与えられていない人びとが「じゅう ぶんな進歩を遂げるように助けたいと望んでいる」(13)のである。 パゥ **~6世が提示している「進歩」が,教会の「総括的な人間観」に基づいて** いることはいうまでもない。「進歩はたんなる経済的発展に還元されるも のではない。本当の進歩とは全体的なもの、すなわち、個人としての人間 全体,および人類全体を進歩向上させることであるはず」(14)なのであ る。しかも,その進歩とは外部から押しつけられるものであってはならな い。人間は,神によって自分なりの自己実現に召されているので,自分な りの才能を開発する義務がある。「この進歩の完成へ召されているのは、 だれかれという特定の個人ではなく、すべての人間なのである」(12)。と ころが、人間の内発的な発展にとって、環境が決定的な影響を及ぼしてい るのは,社会的経験からも自明のことである。従って,「人間にとって, よりふさわしくない条件から,よりふさわしい条件へ移り行く|(20) 必 要があろう。ふさわしくない条件とは、物質的な欠乏、権力者の乱用、労 働者の搾取,不正な取引に由来する圧制的な機構制度である。それに対し て、ふさわしい条件とは、貧困からの解放、社会悪の根絶、文化の恩恵、 |共同の福祉の協力,神に開かれた精神などである。大勢の人びとが,まさ に、ふさわしくない条件を強いられていることを考えれば、われわれに課 されている課題は緊急を要するものである。まさに、そのようなふさわし くない条件のなかに,暴力的な誘惑が秘められているのである。パウロ6 世は、「誰の目にも明らかな圧制が長く続いていて、個人の基本的権利が はなはだしく侵され、国家の共通善もあやうくされるほどそこなわれてい

— 26 —

るような場合をのぞいて」(31),暴力的な革命を拒否しているのである。 それは,ほとんどの場合,新たな不正を生み,憎しみと恐怖による社会し かつくれないからである。革命よりも開発が課題であろう。しかし,必要 とされている改革は,大胆で革新的なものであり,遅滞なくその手段が講 ぜられるべきである。初等教育であろうが,組合の組織であろうが,いか なる計画も結局は,「人間への奉仕に役立つものでなければ」ならない。 存在理由があるとすれば,「不平等を少なくし,差別とたたかい,人間を 種々の隷属状態から解放する」ことを,目標としなければならない。なか んずく,「経済と技術は,それらが奉仕すべき人間によってはじめて意義 あるものとなる」(34)。富を増大したり,技術をどんどん発展させたりし ても,その成果がある程度まで平等に分配されなければ,人間に奉仕する 経済であり技術であるとはいえないであろう。

第2部は、「人類の連帯的進歩のために」という標題をかかげているが、 「個人のあらゆる次元での進歩は、人類の連帯精神にもとづいた進歩と軌 を一にしたものでなければならない」(43)と、根本的な 基盤を 構築して いる。パウロ6世は、連帯性の義務、社会正義の義務、普遍的な愛徳な義 務に基づいて、飢餓との闘いを訴えた後、これから人類が歩むべき道のり を正確に提示しているように思われる。飢餓を排除することは、緊急課題 であるが、それだけではもちろん十分でない。「むしろ、すべての人が種 族、宗教、国籍の別なくじゅうぶんに人間らしい生活を送れるような世界、 そして、他人や自然によって負わされている隷属状態から解放された世界 を建設することが、目標とされなければならない」(42)。従って、特に、 底辺の人びとの生活改善を目指すために、多方面にわたる援助が、連帯性、 社会正義、愛徳の義務からして当然要求されているが、教皇が警告してい るように、不正な貿易の取引によって、援助を受ける国ぐにが援助する側 から搾取されたりするとすれば、「一方の手で与えた物を、他方の手で取 り上げるという」(56)ことになりかねない。資本主義に基づく自由取引 の方策は、南北の国ぐにの貿易関係を律する場合、力関係が平等でない以 上、不正なものとなりうる場合もあろう。「自由貿易は、社会正義の要請 に従って行われるとき、はじめて公正なものとなる」(59)と結論できる。 平和と正義は切り離して考えられないという理論が従来のカトリックの考 え方であるが、パウロ6世は「諸国民の進歩」の終りの部分で、同じ理論 を明確にしようと試みている。「貧困とたたかい、不正義とたたかうとい うことは、すべての人の物質的な福祉とともに、人間的、精神的な進歩を 推し進めること、したがって、人類の共通善を向上させることにほかなら ない。平和とは……戦争のない状態ではない……より完全な正義が人びと の間を律して行くものである」(76)。パウロ6世が国連においても主張し たように、「法的・政治的分野において、効果的活動を可能にするために、 世界的権威を徐々に確立する必要性を理解しない人は、ひとりもいない」

(78) だろうと確認するのである。進歩が平和の新しい呼び名であるとす ればその課題に呼びかけられている。「さて,貧困に苦しむ民族の訴えを 聞き,それに応えようと努力しているすべてのみなさん,みなさんは,真 の意味の善き進歩の使徒である。真の意味の善き進歩は,決して自分のこ とだけを考えた利己的な富を求めない。かえって,それは,人間への奉仕 を目的とした経済と,すべての人に日々の糧が行きわたるようにすること を,友愛の源,神の摂理のしるしとして求めるのである」(86)。

 オクトジェジマ・アドヴェニエンス (Octogesima Adveniens) 一回勅「レールム・ノヴァールム」公布80周年 を迎えて 1971年5月14日

パウロ6世

レールム・ノヴァルムの80周年にあたって,正義と平和委員長のロイ枢 機卿に書簡が送られたが,紙数の関係上,一点だけの指摘にとどめておき たい。放任主義のイデオロギーとマルクス主義を依然として拒否しながら

も,社会主義に関する従来の教会の考え方を改めて,注意深く識別し,人 間の完全な進歩を保証する自由と責任と精神を支持するなら受け入れられ るという方針を打ち出しているが,これは,注目に値することといわなけ ればならない。

8. 働くことについて (Laborem Exercens) 1981年9月14日

ョハネ・パウロ2世は、1978年10月16日に教皇になられてから、平和と 正義のチャンピオンとして著しい活躍をなしとげているが、別の機会に発 表しているので¹⁰⁰,それを参照していただくこととして、ここでは、レー ルム・ノヴァルム90周年(1981年9月14日)に出された「働くことについ て」を簡単に論じてみたいと思う。

序論では,従来の教会の伝統をふまえた上で,「人間的労働が一つの鍵 であり……社会問題……の根本的な鍵である」(3)¹¹⁾と主張して,本章の焦 点を労働に合わせている。

第2章では、ヨハネ・パウロ2世が、労働の客観的は側面と主体的な側 面をうきぼりにしている。客観的な意味は労働の結果であり、産業と農業 の他に、現代のテクノロジーから、知的な働きやサービス部門まで、すべ ての人の働きを労働という概念で表現しているが、それは、労働に関する 新しい発展を意味するといえるだろう。しかし、主体的な側面が優位を示 しているということは、真に、人間が労働する存在であるゆえんである。 創世紀の記述に基づけば、人間は神の御姿として創られ、世の中を耕やす ように召されているが、そのことが真に人間の尊厳を形づくっているので ある。しかも、労働に上下はなく、イエスのように大工の仕事も、世界建 設を目標とする立派な業である。従って、「働くことは、『人間のため』で

¹⁰⁾ 拙稿「ヨハネ・パウロ2世の社会教説」(『社会正義紀要1』上智大学社会正 義研究所, 1982, pp. 3-26)参照。

¹¹⁾ 以下「働くことについて」から引用は,項の番号をしるしてゆく。なお,訳 は沢田和夫訳『働くことについて』カトリック中央協議会,1982年を用いた。

あって、人間が『仕事』のために居るのではない」(6) ことになる。ところが、工業の時代では、労働の「福音」は、唯物的、経済至上主義の前にあって、正しい価値の序列さえも脅威にさらされているのである。労働は、 雇用者に売る「一種の商品のように理解され」、「労働力」としてしか扱われないことになる。人間は、仕事を生み出す主体、真実の製作者、創造者と見なされるはずなのに、「生産手段の一つとして扱われ」(7) るのである。それは、真に、「資本が生産の基本であり、実効的要因であり、目的であるとの根拠に立って、労働者の諸権利には十分注意をはらわれなかったのである。そして、失業、搾取、不当な賃金に苦しんでいる労働者の側に「貧しい人の教会」(8) は立っているのである。

人間の労働には、3つの次元が考えられる。個人的な抑圧と搾取の手段 になり下がることがあるにしても、本来的な次元からすれば、労働は、「人 間の尊さを現わし、増大し……人間として自分を充実させ……『もっと人 間になる』」(9)ものである。さらに、労働は、家庭生活形成の基礎であ り、「家庭を創立することを可能に」する条件ともいえる。最後に、社会 という次元にてらして考えると、「あらゆる世代の人の果たす仕事が、歴 史的にも社会的にも顕著に表われ」るのであり、「共同の善いことを増大 させ」、「全人類家族の遺産、つまり、世界に住むすべての人の遺産になに かを加えることに役だつ」(10)ものである。

労働と資本の闘争について論じる第3章は、いちばん重要な理論を示し ていると思われる。産業時代に入ってから、生産手段をもつ資本家と、労 働しか提供できない大多数の一般大衆の間に、絶えまなく闘争が展開され てきたが、その焦点は、「企業家たちが、最大利潤の原理に従って、被雇 用者の労働に対して、できるだけ低い賃金をうちたてようとした」(11) ところにあったのである。それに加えて、安全性や健康の保証の欠除など の搾取的な条件があげられる。ヨハネ・パウロ2世によれば、このような 資本と労働の分裂は、物質主義と経済主義の誤りに由来しているのであ

る。すなわち、人間の労働を、「経済的目的によってのみ考えられ」、そ の結果、「物質的富と手段を巨大に増大させる見込が主に注目され、一方、 その目的、つまり、手段によって奉仕されるべきものである人間は無視さ れ」たのである。この考え方に反して、教会は、「資本に対する労働の優 先」を強調するのであるが、生産過程において、「労働はいつも第一の能 動因で,生産手段の総体である資本は,単なる道具」(12)である。特に, 生産手段のすべては、人間の労働が歴史的な遺産であることを考え合わせ ると、以上の理論はさらに説得力をもつことになる。そして、資本に対す る労働の優先は、労働の客観的な次元に対する主体的な次元の優先に相ま っているといわなければならない。この考察の結びとして、この回章の中 から、やや長い文章を引用させていただきたいと思う。「労働は、ある意 味で資本から分離することができない。どのような意味でも労働は、その ような矛盾を受け入れまい。つまり、単に経済的な前提の結果として、最 近数世紀にわたって人間の生活に圧迫を与えていた生産手段に関する分離、 対立を受け入れないということである。人間が、生産手段のすべてを利用 して働く時、人間は、自分や他人が仕事の成果を使用することを願うし、 自分が専念している労働の場で責任と創造性を分かちあうものとしてその 仕事そのものに参加することができることを願っている」(15)。

一方,労働と所有に関しては,「生産手段の私有の独占権を守ろうとす る」 厳格な資本主義の立場と,「生産手段の私有をともかく排除する」共 産主義の立場を拒否して,真の社会化を主張するのである。ヨハネ・パウ ロ2世は,おそらくソビエトのことを考えながら,次のように真の社会化 を定義するのである。「その社会の主体形態が保障される時にのみ,それ を社会化と呼ぶことができる。言いかえれば,各自の労働を根底に,各自 が他の人びとと共に働いている大きな労働の場の共同の所有者として,自 分を見る権利が十分にある時に,それを社会化と呼ぶことができる」(14)。 このようにして,労働に奉仕する資本という線にそって,今日の体制を改 革するには,職場において,労働者の積極的な参加を含む民主主義を導入 し,発展途上国の労働者の条件も考慮に入れて,「全体にわたる計画」 (18)を目指す政治体制を確立しなければならない。G. バウム氏の解釈 によれば,ここで,ヨハネ・パウロ2世は一種の社会主義を提示している ようである。それは,7つの特徴をもっている¹²⁾。

1. 道徳的な社会主義

従来の種々の体制の矛盾は,ただ社会,技術的なものばかりではな く,人間の苦しみを生み出すいわゆる社会的な罪にもよるであろう。 さらに,主張される労働運動は,利己主義的ではなく,世界的な次元 をもつ連帯性を意味する。

2. 解放的な社会主義

資本に対する労働の優先を目指す労働者間ならびに労働者とともに 連帯性を訴える。

3. 協力的な社会主義

労働者は,企業政策に積極的に参加し,全体的な計画は政府の指導 によってなされなければならないが,その過程に幅ひろいグループの 利益が反映されなければならない。

4. 国際的社会主義

一国の利益をこえて、最貧国さえも考慮に入れるべきである。

- 5. 暴力的ではなく,改革を目指す社会主義
- 決して、マルキシストではないが、マルクス主義の正義にかならものをとり入れるべきである。
- 7. 非イデオロギー的社会主義

ここで提案されている種々の計画は、「人間によって人間のために なされ、成果は人間のうちに実をむすぶのでなければならない」(18)。

¹²⁾ Gregory Baum, The Priority of Labor (New York : Paulist Press, 1982), pp. 81-86.

結 び

以上,不十分ながらも,一応,レールム・ノヴァルムから「働くことに ついて」までの90年間にわたって社会問題に関するカトリック教会の考え 方を一べつすることができたかと思う。基本的な路線をふまえながら,世 界の情勢とともに発展してきた教会のダイナミズムを確認できたのではな いだろうか。そのダイナミズムの3つの方向性を要約すれば,それは国家 の問題から国際社会の問題に発展してゆくものであり,慎重な資本主義の 批判から,徐々に社会主義の可能性を認め一種の社会主義の提唱に至り, 労働組合の注意深い承認から,すべての人びとの権利と正義を目指す国際 連帯性を特徴とする広い労働運動を促すまでに到達している。おそらく, これからも,基本的な人間中心の考え方をふまえながら,さらに発展して ゆくであろう。大きな期待がもてると信ずるのである。

(筆者は上智大学社会正義研究所長,文学部人間学研究室教授)

From Rerum Novarum to Laborem Exercens

Anselmo Mataix

SUMMARY

The article tries to give an account of the development of the socalled Catholic Social Doctrine from the Rerum Novarum (1891) till the Laborem Exercens (1981). While recognizing a fundamental common tradition, the author stresses the dynamismus of the social ideas of the Church going from a rather national point of view to an international one, from a severe denial of socialism to the development of some ideas which can be called a kind of socialism, from a hesitant defense of the trade unions to an encouragement of a solidarity among workers with a rigorous international dimension again. 貧しい人びとの住宅に関する財政問題について

エドワルド・ホルヘ・アンソレーナ

はじめに

21世紀を目前にしている現在,世界の人口は地方から都市へと移動する 傾向を明らかにみせている。19世紀末から20世紀初頭にかけては,都市に 住む人口は全体の15%を占めるに過ぎなかった。しかし今世紀末にはまぎ れもなく地球上の約半数に及ぶ人びとが,都市に集中して住むことになる だろうと云われている。この都市志向の傾向は第三世界の国ぐににおいて ことに著しく,人口の都市流入に伴うスラム人口の膨張が,深刻化してい る。なぜ人びとは都市に向かって移動し続けるのだろうか。

それは戦争や飢饉, 飢餓, 地主の不当な圧迫など, ほかならぬ農業の貧 しさがもたらすさまざまな問題から逃れて, 生きるための最少限度の収入 を得るためであり, また貧しさゆえに受けられなかった教育を, 自分の子 供にその夢を託すなめである。要するに, もっと質の良い豊かな生活を求 めて, 引きも切らず移動するのである。彼らの大部分はこうしてある程度 の目的を達成する。必ずしも思惑通りとはいかないまでも, 彼らは新しい 仕事とささやかながら生活の場を得て, 何とか町のメンバーの一員となり, したたかに都市生活に順応していき, 大半はもう田舎へは戻らない。

この絶え間なく続く都市への人口流入に対する政府の対応はさまざまで あり,ときに無関心,ときに不適当な対策の実施,場合によっては人口流 入の全面的禁止政策をとることさえある。

都市に移住した人びとは,道路掃除,ゴミ処理,荷物運般,日雇労働な
ど, 概して, いちばん低いと見なされている仕事に甘んじなければならない。彼らはこうした町を動かすために必要な機能の一端を担っているにも かかわらず, 一般市民が受けている給水, 財政, 住宅, 教育などの種々の サービスの恩典に浴することができない。

フィリピンの首都マニラでは,貧しい家族の増加率は,年12%と,人口 増加率の5%をはるかに超えており,しかもその数は,増加の一途をたど っている。

こうした中で,銀行等の金融機関による住宅建設のための融資は,ごく 最近まで,所得額が上位20%に入る人びとにのみ認められていた。いわば, 金持ちだけが家を建てることができるのである。では残りの80%に相当す る人びとはどうするのだろうか。彼らは,猫の額ほどの場所に数家族が折 り重なるようにして同居したり,町の中心にある職場から程遠い不便な所 に住まざるを得なかったり,空家や空地を不法占拠したり,または自分の 手で家を建てたりしている。

このような情況下で、人びとがどのように住宅問題に取り組み、その解 決策を見上出しているか、次に2つの実例を示したい。

 家を建てるための財政面の方法として、マニラの"FRE-EDOM TO BUILD"が組織した 貯金クラブ(頼母子 講)などについて。

"FREEDOM TO BUILD"のプロジェクトは、1975年に、ダスマリニ ァスで始まった。ここは再定住地で、マニラの中心から32キロ離れてい る。移住した住民は、政府が新たに造成し、道路、上下水道などの基幹施 設の整備を施した所に、自力で自己の家屋を再建する。彼らは、"FREE-DOM TO BUILD"やタバオの"GAWASNONG PAGBALAY"など の組織から建築用の古資材や二級品の資材を少しずつ安価で購入し、建築 についての技術的な助言や励ましを受けながら、無理なく段階的に家屋を



第1図 メトロマニラの再定住地

建築していく。

もとよりダスマリニァスの住民は貧しい。その貧しさは,収入面に如実 に表われている。

フィリピン政府の統計によると,フィリピンでは6人家族の1ヶ月の最 低必要経費は,1,440ペソ(43,000円)であるが, ダスマリニッスにおけ

第1表 メトロ・マニラにおけるスコッターの平均収入(月額)

居 住 区	平均収入 (ペソ)	調査年
TONDO FORESHORELAND	371	'74
BARRIO ESCOPA (QUEZON C.)	402.59	'75
NAVOTAS	444	'77
BAGONG BARRIO (CALOOCAN C.)	877	'78

SOURCE : MHA, September 1979.

再 定 住 地	通 勤 手 段	マニラ往復運賃 (ペソ)
CARMONA	通勤列車, バス, ジープニィ(A)	7.40-10.00
	ジープニィ, バス(B)	12.30
DASMARIÑAS	バス、ジープニィ	8.10-9.40
SAN PEDRO	通勤列車, バス, ジープニィ(A)	8.40- 9.70
	ジープニィ, バス(B)	7.60- 8.90
SAPANG PALAY	バス, ジープニィ(A)	10.00-11.30
	// (B)	9.00-10.30
	MMTC バスサービス	12.00-13.30

第2表 通勤者の交通費

(1フィリピン・ペソ:約23円)

SOURCE : Concerned Citizens For the Urban Poor Series No. 2

る一家族の平均収入は, 690 ペソ (20,700円) にも満たない。働く能力が あるにもかかわらず, 仕事にありつけるのは50%に過ぎず, しかも定職者 はそのうちの33%のみである。また労働者の68%は居住地から32キロも離 れたマニラで働かなければならない。

さらに貧しさは,人びとの栄養状態にも端的に表われており,とりわけ 幼い子供に顕著な影響を与えていることは論をまたない。

3,847人の子供を対象とした1981年度の栄養調査によれば,彼らの14% は正常と見なされたか,48%は標準以下の体重であり,残る38%は栄養失 調という結果が報告されている。

ポンバイ

ダスマリニァスではこうした状態の中で,住民の大部分が融資を受けて いる。ここではボンバイと呼ばれる高利貸を利用する場合が多い。ボンバ イとは,5・6システムつまり5ペソを借りて1週間で6ペソにして返す もので,返済方法は日割が多いが,1週間分まとめて返す場合もある。

ボンバイは通常近所に住む顔見知りか,その人たちの知人のみを対象に お金を貸す。一般の金利と比較して利子が法外に高いにもかかわらず,な ザ人びとはこのボンバイを好んで利用するのだろうか。それは,

- 1. 何かを差し迫って買わねばならない時,もしくは失業した場合など緊 急にお金の必要が生じた場合,すぐにお金が貸りられる。
- 文盲の人びとにとっては、銀行のように複雑でしかも時間ばかりかか る交渉もなく簡単な手続きだけで事足りる。
- 3. 毎日取り立てに来るので自分で足を運ぶ手間が省け、しかも毎日少し ずつの返済なので分りやすくかつ支払いやすい。
- 4. 金銭の貸借にはトラブルが起りがちだが,互いに顔見知りなので比較 的スムーズにいき易いし,また何かと融通がきく。
- 5. しかし万が一返済が遅れたり返済しなかった場合はブラックリストに 載り、以後絶対に貸りられない。
- このようにボンバイは、きわめて現実に即したものであり、貧しくて 他にあてもない人びとにとっては唯一の類みの綱なのである。
 ちなみにダスマリニァスには銀行はあるものの預金のみ取り扱っており 融資は行っていない。

貯金クラブ

次に示す貯金クラブと云う方法は,日本ではさしづめ頼母子講に当るも ので,現在アジア全域に広がっている。例えばフィリピンのパルワガン, パキスタン・インドのビシ,スリランカのチット,インドネシアのアリサ ン,韓国のキエなどがそれに該当する。

ダスマリニァスにおいても、"FREEDOM TO BUILD"が、住宅の財 政面の対策としてパルワガンを始めた。現在38のクラブに 790 家族が所属 している。各クラブの会計係は、メンバーである20家族から1週間に1回 20ペソずつ集金し、集まった400ペソは各家族が順ぐりに使うことができ る。そのお金は緊急を用する場合、他の目的に使うこともあるが、通常は 家屋の建築費用に当てる。初めの400ペソで、まずブロック、セメント等 の建築資材を購入し、次の段階で家屋を完成させるのである。

貯金クラブは加入している20家族が400ペソずつ使うとーサイクルが終 了するが,そのあとは再び続行することもあればそこで解散することもあ る。解散の理由は,利害関係の絡み合いから生ずるトラブルや,会計係へ の不信頼,あるいは毎週の所定の支払いが負担になった場合などである。 クラブがーサイクルで打ち切られた場合,継続を希望していた者は,他の クラブに移ったり新たにクラブを結成したりする。

Ⅱ スラムの住宅改善に果す少額融資制度

苦しい経済状態にあるにもかかわらず住宅の建築あるいは改善を行って いる人びとに対して資金援助が与えられれば,スラムの環境改善は一層進 展するであろう。そこで彼らの返済能力に応じた少額の融資制度(以下少 額融資と記す)が必要となる。この少額融資はさらに,避難民や東南アジ アで頻発する火災羅災者たちのように,緊急に住宅を建築しなければなら ない人びとにとっても資金調達の方法として有効なものとなろう。 問題点

- ① 困窮世帯の多くが,住宅建築のための資金援助を望んでいるにもかかわらず,低所得者層に融資を行っている銀行,その他の金融機関は皆無に等しい。
- ② 政府やNGO(非政府機関)が試験的に融資を行っているが,受給者

たちは貧困であることや融資機関への依頼心から、取り立てが厳しくないと返済しないという傾向があり、援助の順番を待っている隣人への配慮に乏しい。

こうした問題をかかえながらも、少額融資の運用に成功を収めているイ ンド、パキスタン、フィリピンの3つの実践例を示したい。

 インドのジャハンギルプリにおける正義と平和を推進する会(DEVE-LOPMENT JUSTICE AND PEACE) の VINCENT 神父の実践例 ジャハンギルプリは、ニューデリー郊外に居住するスコッター(不法占 拠者)たちの主要な再定住地の一つであり、現在そこには約15万人が住ん でいる。

VINCENT 氏は、これらの再定住者に住宅建築のための融資の援助を 行った。氏はこの計画の遂行には、教育的な要素が重要な役割を果たすで あろうことを考え、この見地から貸付金の返済に対する責任観念を認識さ せることに努めた。すなわち、彼らが返済の義務を果たすことにより融資 基金が有効に運用され、他の居住者も融資の恩恵を受けることが可能とな



第2図 融資によって建てられた家屋

ることを理解させようとしたのである。この計画の中には,他に,定収入 を得るための雇用事業,身体障害者の機能回復訓練の指導,および5つの 乳幼児学級を創設するための融資といった内容も含まれている。

A. ジャハンギルプリの計画内容の詳細

(1) デリーにおけるジャハンギルプリの位置とその周辺の再定住地



- (2) 建てられた家屋数
 - 第1段階 529戸建設
 - 第2段階 200戸建設
 - 第3段階 200戸(計画中)
- (3) 家屋の建坪
 - $120 \text{ yd}^2 (11.15 \text{ m}^2)$
- (4) 敷地面積
 225 vd² (20.90 m²) 将来増築するための余地がある。
- (5) 建築作業

再定住者たちは小グループに分れ,資材の共同購入を行う。彼らは建 築についての専門的な技術をもたないので,グループ毎に1名の煉瓦職 人を雇い,彼を中心にして作業を進めていく。

B. 融資内容の詳細

(1インド・ルピー:約22円)

- (1) 400,000ルピー(8,800,000円)を貸付金の基金とする。
- (2) 個人への融資額は、8,000ルピー(176,000円)から最高15,000ルピー (330,000円)までである。
- (3) 融資の受給資格は,家族1人あたりの平均収入が月100ルピー(2,200
 円)以下であること。
- (4) 年利4%
- (5) 計画の第1段階より1982年末までに融資総額400,000ルピー(8,800,000
 円)のうち,40%が返済された。
- C. 1982年9月30日までに建設された529戸の住居に関する統計資料(1) 住居の使用状況

項目	世	带数	
居住している		450	85.07%
貸与している		21	3. 97
売去した		40	7.56
施錠し使用していない		18	3. 40
	計	529	100.00%
(2) 世帯の宗教			.,
項目	世	带数	
ヒンドウー教		328	62.00%
イスラム教		178	33.65
キリスト教		23	4.34
	Ħ	529	100.00%
(3) 収入形態			
項目	世	带数	
給与所得		162	30.62%
日雇賃金		367	69.38
	計	529	100.00%
(4) 識字 率			
項目	世	:帯数	
識字世帯		190	35. 92 <i>%</i>
文盲世帯		339	64.08
	計	529	100.00%
(5) 出身地			
項目	世	:帯数	
WESTBENGAL		148	27.98%
U.P.		193	36.48
BIHAR		13	2.46

TAMILNADU		46	8.69
HARYANA		48	9.07
MAHARASHTRA		22	4.16
ANDHRA		1	0. 19
KARNATAKA		2	0.38
NEPEL		1	0.19
M.P.		1	0.19
PUNJAB		32	6.05
RAJASTHAN		13	2 46
DELHI		6	1.13
KERALA		3	0.57
-	計	529	100.00%
(6) 保証金			
項 目			
なし			1.34%
25ルピー以下(0~ 550日	円)		0.19
26~ 50ルビー (~ 1,100	円)		1.53
51~ 100ルピー(~ 2,200		19.77	
101~ 200ルビー (~4,400)	円)		59.89
201~ 500ルピー (~12,200)	円)		11.33
501~1,000ルビー(~22,200	円)		5.95
		_	100.00%
(7) 貸付金の返済(居住者の選択した)	月賦額ン)	
項目			
25 ルピー未満(0~ 550円)			2.50%
25~ 50ルピー (~ 1,100円)			87.33
$51\sim75$ ルピー ($\sim1,650$ 円)			9.40
— 45	_		

76~100ルピー (~2,200円)

0.77

100.00%

 パキスタンのカラチにおける CATHOLIC SOCIAL SERVICE CE-NTER (カトリック社会奉仕センター)/CARITAS (以下 css/c と記 す)の実践例

(1パキスタン・ルピー:約17円)

カラチの再定住地域において, css/c が強制立ち退きの犠牲となったい くつかの集団に対しては, css/c が当面必要とされる緊急の援助を与えて きた。多くの場合,彼らには政府機関から各々60yd²(50.17㎡)の敷地が 提供された。この再定住地へ移住した人びとは,実質的な生活上の再出発 をしなければならない。すなわ自分の家屋を再び建て,その近辺に仕事を 見つけなければならないのである。移住者達にとってこうした問題は切実 であり,しかもその解決にははなはだしい困難さがつきまとう。

そこで彼らに実効ある援助を与えるために css/c が住宅供給資金援助基金を運用することを目的に発足したが,これによって一定額 (4,000~6,000ルピー:68,000~102,000円)の資金が融資され,一室のみの広さ10ft×12ft (3.05m×3.66m)高さ1ft (3.35m)の家屋を,自分の所有地に建築することが可能となった。融資条件は,担保として土地の権利書を供託しなければならないが,無利子でしかも毎月 100~200 ルピー (1,700~3,400円)を返済すればよいといったゆるやかなものである。返済された貸付金は,困窮している他の人びとのために再び運用される。

css/c の行っている上記の方法によって援助を受けている二つの 共同体の例

カスバメトロヴィルのナスラト・ナガル居住区

この地域では58世帯が, 1981年11月から始まった 各世帯 4,000 ルピー (68,000円)総額232,000ルピー(3,944,000円)の住宅供給貸付金の援助 を受けた。



第4図 カスパとランディの位置

ベナレス居住地においては,100世帯以上の家屋がブルトーザーで破壊 され,強制立ち退きを余儀なくされた際,css/cに対し援助の要請がなさ れ,受理された。1982年12月の時点で,毎月200ルピー(3,400円)の月 賦返済金の総額は,136,400ルピー(2,312,000円)にも達した。この地域 の返済金担当者である css/cのDAVID氏は,居住者達に繰り返し次の ように呼びかけている。「あなた方が返済しないと,順番を待っている隣 人達が,自分の家を持てなくなる。」と。

ランディ・メトロヴィルのマジート居住区

1979年に,700世帯を超すビハリ(Bihari)人が,バングラディシュか ら避難民としてランディのマジート居住区に住みついた。政府は各世帯に 60yd²(50.17m²)の敷地を配分し,同時に急場をしのぐための小屋(Jhuggies 図5参照)を作るための600ルピー(10,200円)相当の資材を与え た。しかし定住後3年たっても,700世帯のうち120世帯は,恒久的な家 屋を建てることができなかった。

そうした状況下で,700世帯が住んでいるこの地区に, マジート居住区 社会福祉協会 (MAJEED COLONY SOCIAL WELFARE ASSOCIA-TION)が組織される一方,1980年には CARITAS KARACHI が,12 ft ×13 ft (3.66m×3.96m)の一室のみの住居を25戸,1戸あたりの経費約 6,000 ルピー(約102,000円)で困窮している未亡人や身体障害者のため に建設した。

マジート協会は、この住宅供給の方式について、CARITAS KARACHI より指導を受け、恒久的な家屋を建てられなかった世帯を対象とした住宅 供給融資金のための資金援助を要請した所、その運用基金は、CARITAS GERMANY によって調達されることになった。これによって37世帯が、 それぞれ6,000ルピー(102,000円)の融資を受けることができたし、さら に1982年9月から1983年1月までに、84世帯がその恩恵に浴した。

しかし,1982年末から1983年にかけての2ヶ月間に,バングラディシュ からマジート居住区へ,650もの難民世帯がなだれ込み,政府は各世帯に 対し60 yd²(50.17㎡)の 敷地を与えたものの,住宅問題は再び深刻化し た。これらの新たなビハリ人難民世帯には,当座をしのぐために必要な小 屋(Jhuggies)用資材が供与された。近い将来,彼らはより恒久的な家屋 を建てるための資金援助を新たに要望するであろうが,その対応措置とし ては,住宅供給融資の基金増額のための追加繰り入れが各方面の援助機関 に求められねばならない。

マジート協会は,住宅供給計画履行のため,css/cと地域との連絡および協力を行う組織である。協会員は融資希望者に対し,住宅供給のための 運用基金のあり方や,援助の対象となるべき世帯について,さらに各世帯 の返済能力にみあった貸付契約を結ぶ用意のあることなどを説明してい る。貸付契約の具体例をあげれば,定職をもった37世帯については,毎月



第6図 融資によって建てられた家屋

200ルピー(3,400円)の返済を行わなければならないが、定職をもたない 84世帯については、月々わずか100ルピー(1,700円)の返済をすればよい とされている。協会は、貸付金を支出するとともに、毎月返済金の回収を 行って CARITAS へ供託している。協会の運用基金である 400,000 ルビ ー(6,800,000円)は、CARITAS GERMANY から提供されたものであ る。なお,1983年1月現在の返済金の総額は,108,000ルピー(1,836,000 円)である。

融資契約 (Loan Agreement) の方式

融資契約の際,融資受給者は,css/c へ土地権利書の写しを提出し,かつ自分の属する共同体の中から二人の保証人を立てなければならない。

現状から今後の計画

css/c は,個人を対象とするよりも,集団を対象とした方が,より有効 な活動ができ,また毎年200世帯ずつ融資件数を増やしていき,最終的に 1,000世帯が融資対象となるように運用基金の増額に努めている。

css/c は現在わずか二人の担当者で事務を行っているが, 将来1,000世 帯に件数が増えたとしても,四人で充分に融資業務を運営し得るだろうと 考えている。

3. フィリピンのマニラにおけるカウララン多目的センター (KAUNLA-RAN MULTI-PURPOSE CENTER) の実践例

(1 フィリピン・ペソ:約23円)

1982年12月,25名の火災罹災者に対して,300ペソから3,000ペソ(6,900 ~69,000円)の融資が行われた。貸付金の利子は年率7%で,受給者全員 は,滞りなく規定通りの返済を続けている。融資活動は始ったばかりで, しかも対象となった世帯数も少いため,一概には云えないが,このように 返済が完全に行われている背景には,スラムの整った組織と住民の社会的 意識の高揚があると考えられる。そこでカウララン多目的センターのスラ ムの環境改善活動を以下に送べる。

センターは、スラム地区サン・アンドレス・ブキットで、さまざまな活動を行っている。その基盤は、総世帯数8,700のうち、センターに加入した2,700世帯を結ぶ組織網であり、すでに16の地域グループが結成されている。各地域グループの運営は、いくつかの委員会によって行われている。



第8図 融資受給後

- 51 -

都	市	スラム数	総人口(1981)	スラム世帯	スラム人口
QUEZON CITY		142	1,296,099	61,984	371,909
MANILA	1	83	1,732,047	90, 916	545, 496
PASAY	CITY	36	294, 709	12, 817	76,902
MAKAT	ľ	22	545, 823	13,602	81,612
PASIG		19	3,909,337	6,283	37, 898
MARIKI	NA	17	204, 995	5,414	32, 484
MUNTII	NLUPA	17	1, 116, 754	6,599	39, 594
PARAN	AQUE	17	156, 955	6,033	36, 180
他9都市計		62	1,767,165	70, 625	423, 745
総	計	415	6, 423, 884	274, 270	1,645,815

第3表 スラム地区と居住者の分布

SOURCE : Business Day, July 15, 1982.

スラムの環境改善にかかわっているいくつかの委員会の活動

- A. 共同体をつくるための委員会は、CAT WALK、給排水設備の建設な どの事業計画に携っている。二年間に約60の事業計画が完了した。
- B. 土地と住宅に関する委員会は、自分の地区における土地と住宅の問題 を担当し、共同体のメンバー(各世帯主)に指導と援助を行っている。
 - (1) 委員会は、2,700世帯についてそれまで不明瞭であった、誰が居住 地の所有者であるか、誰が借地人であり、借家人であるのかという調 査を施行したが、その際、このために必要な指導を調査対象である各 世帯主に対して行った。
 - (2) 委員会は、24世帯について、強制立ち退きを回避するため、法的手 段による援助を行った。
 - (3) 委員会は、政府に対し、300世帯を超す善良な居住者のために、土 地を国有地として買い上げることを要請した。その結果として34世帯 が土地の所有者となることができた。現在この方式で、さらに152世 帯の土地を収用するための交渉が行われている。
 - (4) 委員会は,政府の土地改革,スラム地域の環境改善のための計画,

および開発優先地域についての説明会を行った。

(5) いかにしてスコッターの強制立ち退きを回避するかを議題とする会 議が,組織綱の800名のメンバーによって閉催された。

まとめ

- 1. 貯金クラブならびに諸種の少額融資制度は,困窮者の住宅問題の改善 に有効である。
- 2. 多数存在する少額融資への潜在的要求に対応するため、融資活動規模 を拡大強化することが必要である。そのためには、基金を飛躍的に増額 せねばならず、政府や銀行などの金融機関や、NGOなどの一層強力な 財政支援が望まれる。
- 3. 少額融資を有効に運営するためには、スラムの有能なリーダーの育成 と組織化を行い、NGOとの機能的な連携を促進すべきである。

(筆者は上智大学社会正義研究所客員研究員)

参考資料

William J. Keys, Approaches to Financing of Unconventional Housing, Informal Systems of Financing (Asian Development Bank Manila, Philippines 7-12 Feburary, 1983)

FINANCING HOUSING OF THE POOR

Eduardo Jorge Anzorena

SUMMARY

The paper concentrates on housing and housing finance for the poor.

It will turn its attention to

- 1) the Dasmarinas Ressettlement Area where more than 8000 ex-squatters families have provide adequate housing for themselves with no access to institutional finance.
- 2) the loans to poor settlers in Karachi, Pakistan; New Delhi, India and Manila, Philippines.

新しい技術の導入と労働組合の力

ブルクハルト・ヴェクハウス

序文 新技術の影響

- 1. 職業内容の変化
 - (イ) 労使間の目標の違い
 - (ロ) 大量生産と価格の低下
 - ()) 労働の量と質の変化
- 2. 女子労働者と労働市場
 - (イ) 労働力の不足と平均寿命の上昇
 - (中) 主婦としての役割
- 3. 労働組合の力
 - (イ) 原則として賛成
 - (中) 事前協議

終りに

序文 新技術の影響

1980年前後から, エレクトロニクス, レーザー, セラミックス, バイ オ・テクノロジーなどの分野で, 急激に高度な技術を導入するようになっ た。ヨーロッパでの労働組合は新技術が工場労働者と事務労働者の数を減 らすと考え, 比較的強い警戒をもっている。しかし, 日本の労働組合は, いまだあまり抵抗感をもたないで, かえって多くの場合, 新技術を導入す ることに積極的に協力している。しかし, 現在日本においても, 中高卒業 生に対する求人は思ったより早く減少しているのは事実である。このこと から, ロボット化や事務自動化が労働機会の減少と何の関係ももたないと いうことは言えないはずである。 と言っても、大きな歴史の流れの中で技術革新が新しい波となっている 以上、これを単なる悪としてみることは間違いであろう。それは、技術進 歩とそれにもたらされる産業構造の変化を止めようとしても、止まるもの ではないということである。この事実からみれば、労働組合は企業家と協 力しながら新技術を導入し、できる限りその導入の結果として現われてく る構造的変化の負担を、交渉によって軽くしようとすれば、合理化は必ず しも労働者生活を苦しくするとは限らない。日本の失業率が今まで低い (2.7%)ので、日本では産業の合理化による苦難を避けられるようにみえ るが、失業率がだんだん上昇しているのは、注目すべきことである。その 中で労働組合は労働者の生活安定を守ることができるかどうか、また、労 使間の交渉で雇用構造の変化を耐えやすくすることができるかどうか、以 下に検討してみたい。

3つの分野で新技術の影響を考慮しようと思う。それらの分野は, 職務 の内容, 女子労働, 及び労働組合という3つである。これらの分野では, 新技術はどういう変化をもたらしているか, どういう役割を果しているの だろうか。

職務内容の変化

技術進歩は経営者側にも,労働者側にも,大きく言えば4つの方面で, つまり新製品をめぐる問題,生産性向上,品質向上,そして工程の変化で, 解決しなければならない問題を生じている。経営側は,もちろん,これら の問題をメーカー,または雇用主として取扱っているから,賃金コストと 生産性の上昇を重視するが,労働者側は,労働を通して生計を立てる必要 があるので,特に賃金の上昇と職場の安定を中心にしている。従って,こ れらの問題が別々の立場から取扱われている。

(イ) 労使間の目標の違い

経営者は国内の市場だけでなく、国際市場でのきびしい競争の中でます

— 56 —

新しい技術の導入と労働組合の力

ます効率的な生産方法をもって生産費を減らそうとしている。同時に,彼 らは需要の変化に対応して,できるだけ早く新しい製品を供給し,くり返 して新しい市場を開きたいとしている。そのために,何よりも効率性の向 上と伸縮性を求めている。

それと違って、労働者は、労働組合の一員であるかないかを問わずに、 必ずしも技術進歩を拒むわけではない。しかし、労働者側は経済社会的進 歩の犠牲者になりがちだから、彼らはこのような一方的な負担のしわ寄せ に力強く反対している。労働者側は特に雇用の保障を要求している。

ゆえに、労使の利害関係が鋭く対立する危険は大きい。経済成長が早く 進んでいる時に生産高と雇用も、同時に伸びているから、成長の中で、利 害の調整は比較的に簡単である。にもかかわらず、日本には他の国ぐにと 同じように、高度成長の時にでも労使紛争が発生した。エネルギーの制限 などによって次第に広められてきた産業構造の変化の中で、労使間の摩擦 はさらに増えている。経済の不況では、労働者と経営者は両方とも労使間 の対立をできるだけ小さくしようとしているが、経済成長が低くなればな るほど、雇用の伸びも減少し、分配されうる収入も少なくなる。この事実 は労使の両側に不安をなけかけている。

(ロ) 大量生産と価格の低下

マイクロエレクトロニクス(ME)の影響について電機労連の調査報告 がある。それによると、たしかにロボットや自動化の技術は省力化によっ てコストダウンを図ることができる。しかし、その技術の導入によってか なりの雇用排除が生ずるのも事実だということも判明している。日本では 今まで失業率が低いし、企業側は自動化を理由にして労働者を解雇するこ とは違法行為であるから、MEの雇用への影響を数量的に把握することは かなりむずかしい。そのむずかしさを示すために以下に、3点をあげたい と思う。

第1に,新しい製品の種類が早く増えているので,消えて行く旧製品に

伴ってかなりの雇用機会が失われているとしても,新市場の拡大は,はる かに雇用誘発効果をもっている。新しい技術によって新製品と新素材は多 くなる。数年前にまったく知られていなかったものは,今日個人あるいは 団体によって毎日使われている。パソコン,ワープロ,VTR,ニュー・ セラミックス,新しい医療機器の多数などは,そのほんの一例である。こ れらの機械の使用によってサービス市場,特に情報市場は国内にも国際的 にもますます早く成長するだろうと予想できる。

第2に,生産性の急上昇の結果,多くの品物の価格が低下するので,それによってその市場も拡大するだろう。もっとも目立っている価格の低下 は,おそらく,情報産業に使われている記憶素子のビットである。ビット 当りの価格は,1973年以降10年間でほぼ100分の1に低下している。つま り,情報の価格は2年間で半額に近くなる。もう一つの例は時計の価格で ある。昔のぜんまい式からクォーツの使用になってから,時計の価格は7 年間で6分の1になった。

価格の低下によって品物の売上総額が増加する可能性は十分にある。こ れまでの新製品の市場をみると、日本では、多くの場合売上げが伸び、雇 用機会も拡大してきた。しかし、このような結果はしばらくしてから、日 本においても悪化するだろうと多くの関係者が警告している。

第3に、品物の質の向上によっても市場が拡大されうる。日本の自動車 と時計の市場はこの意味でも目立っている。自動車の場合、エンジン、さ らにそのドライビング・システム全体をエレクトロニクス化することによ って著しい品質の向上がみられるようになった。その結果として、生産も 輸出も次第に増えてきた。一方、時計の生産量は1970年の5千万個から 1980年の14億個まで増加し、つまりほぼ30倍になった。そのうち60%以上 も外国へ輸出された。

要するに,上述の3点は技術革新によって生産量も売上げも,さらに雇 用さえも増加されうるということを示している。ただ,雇用の場合は増え るよりも減ることの方が多いのではないだろうか。新技術の採用は,普通, 工程の労働時間を著しく短縮する。事務自動化,工場自動化,煙草製造の スレッシャー,それに鉄鋼業の連続鋳造技術の導入などは,工程労働の量 を少なくする。たとえば,自動車製造で導入された溶接ロボットは0.7人 分の労働をしていると言われるが,通常2交代制で働くので1.4人分の仕 事を奪っていることになる。このように,人間の労働時間を20分の1まで 減らす工作機械もあるし,知能ロボット化によって将来において労働時間 を100分の1にする機械も遠い将来のものではないだろう。事務労働は今 でも自動化によって10分の1に省力されうる¹⁰。

(ハ) 労働の量と質の変化

日本では今まで、新技術の導入は雇用量を減らすことよりも、工数を増加させる結果となっている。これらの新製品を売ることができる限り経済活動全体は伸び、失業の危険もそれほど大きくならない。しかし、具体的な例をみれば、いつまで新技術の導入を工数の増加で吸収し、失業の急増加をさけられるのか、という疑問が生じてくる。たとえば、帯1本をつくるため熟練絵師が1ヶ月かかるのに対し、帯の図案と色分解を処理する装置ならわずか7時間で仕上げてしまう。また、センサー付きの自動釣り機を使えば、漁船1隻に必要な漁師の数は1人にまで減らすことも可能になっている。この技術進歩のスピードに並行して、製品市場の拡大がついて行けるであろうか、という不安が生じてくる。

しかし,新技術の他にも多数の要因が雇用量に影響を及ぼしているから, 労働市場の将来を予想するのはきわめてむずかしい。国内の貨幣政策と財 政政策,国際関係などはさまざまな影響を及ぼしている。自動車の欧米へ の輸出は自主規制におかれ,時計の海外市場では,香港が強力なライバル となっている。これらの例が示しているように,外国との政治関係と貿易

¹⁾ 石井威望『日本新世紀』, 東洋経済新報社, 1982年参照。

関係は国内の労働市場にも大きな影響を及ぼしている。

ここまで主に労働の量を対象にしたが、労働の質はどのように変わって くるかが、また別の問題である。新技術が導入された後で、その職場で勤 めている人びとは、どのようにこの自動化を経験しているかという問題を 調べた調査の報告がいくつかある²⁰。日本経済調査協議会の報告には、た とえば、「知識集約的になった」、「仕事の段取り、しかけ能力がさらに重 要となった」、「肉体労働が減少した」、「危険有害業務が減った」、「研究開 発事務が増えた」などの、きわめて積極性のある答えは、全体の83%まで にものぼる。反対に、「熟練工の必要性がなくなった」、「監視労働が増え た」、「単純な軽作業が増えた」、「勤務時間が不規則になった」などのよう な消極的な答えが比較的に少なく、全体の13%になった。

大阪府の調査にも仕事内容の高度化が指摘されている。これは具体的に どういう意味をもっているかと聞くと、ほぼ3分の2の企業でオペレータ ーがコンピューターのプログラムをつくっているということである。判断 を要する事務業務も、営業と同様に、ほとんど変らない、あるいは増加し ている。

これらの報告では十分にふれられていないのは次の問題である。つまり, 現在の社会はサービス経済化し,情報経済化するといわれている。この変 化はかなり早く進んでいるから,それらの部門で働いている人びとの数が どんどん増える。彼らの労働状態はどうなるかということは,これまでの 調査ではよく判らない。たとえば,旧製品が消えていくと,その生産現場 で働いていた熟練工と一般労働者はどうなるのだろうか。新技術について 行けない中高年労働者は皆単純サービスへ流れるか,再訓練される見込み はどの位あろうか。そして,ロボットは雇用を減らすためではないと主張

²⁾ 日本経済調査協議会「技術革新の進展が高齢者等の雇用に与える影響の緊急調 査」1982年2月。大阪府産業労働政策推進会議「マイクロエレクトロニクス化に伴 う雇用労働への影響と対応について」, 1983年7月など。

されているが,若年労働者が現在直面している就職難は屈用減少のひとつ の現われ方として理解されうる。このような問題を明確にする調査はまだ 十分に行われていない。

2. 女子労働者と労働市場

日本では経済の高度成長が始まった昭和30年代後半から、女子労働者の 数が毎年増加した。昭和48年の石油危機から全国の労働人口が停滞したに もかかわらず、女子労働者が昭和46年ないし50年に一時減少したとしても、 現在まで増加する傾向を示している。

女子労働力の変化を労働力率"でみると、昭和35年から15年間つづけて その比率が、主に進学のために、低下している。昭和35年の54.5%から昭 和50年の45.7%まで落ちた。その間男子労働力人口と比べて女子労働人口 は40.7%から37.3%まで減少した。しかし昭和50年から昭和56年までに女 子労働人口の絶対数も、女子の労働力率も、男性労働力人口との対比も上 昇している。昭和56年のそれぞれの数字は2,209万人、47.7%、38.7%で ある。

昭和25年を昭和55年と比べれば,女子労働力人口の中で自営業主をして いる人びとは12.5%から11.6%へ少しだけ低下しているが,しかし家族従 業者は61.2%から24.1%へ大きく転換し,雇用労働者の比率は逆に26.3% から64.3%へ大幅に増加した。女子雇用者は昭和56年の1,391万人は,昭 和35年の738万人と比べて約1.9倍位になった。この間の男子雇用者の伸 び率が1.6倍であった。昭和50年からの6年間で男子雇用者は137万人ほ ど増加しているが,女子雇用者は224万人と増えたので,全雇用者のうち に女子の比率は昭和50年の32.1%から昭和56年の34.5%まで伸びた。

いわゆる「労働力率」は「15歳以上の女子」と「女子労働力人口」の比率である。つまり<u>女子労働力人口</u>。

(イ) 労働力の不足と平均寿命の上昇

女子雇用者の増加を説明するには、これから4つの理由を上げる。まず 第1に、女子労働者に対しての需要が増えた。特に昭和40年代に入ってか ら、若年労働力の不足が女子労働力に対しての需要を大きくした。という のは、進学率とそれに関連している15才ないし19才層の労働力率は第1表 のようであった。それにともなって新規学卒業生に対する求人倍率は昭和 35年に中学校の卒業生の場合2.7倍で、高等学校の卒業生の場合2.0倍で あった。この倍率は昭和45年にそれぞれ5.8倍と7.1倍となった。ゆえに、 新しく労働人口に入ってくる女子たちは若年労働力の不足をうめるために 多くの企業で雇われるようになった。

女子労働力に対しての需要の増加は同時にパートタイマーの増加をも生 じた。昭和40年の労働省による「パートタイマー雇用調査」では,パート タイマーを雇う理由として,製造業ではもっとも多かったが,企業の49% は「若年労働力が得られなかったため」と答えた。昭和40年代には高度成 長に従って雇用量が増大しつづけて,そして技術革新の結果,重筋肉労働 や熟練労働は次第に単純労働になった場合が多くみられた。それに従って, 女子労働力に対する需要が拡大した。

昭和45年と55年の間,製造業での雇用の伸び率が鈍化してきたが,特に 50年代から第3次産業で女子雇用者は早く増えた。同時にパートタイマー

				性別	女	子	男	子
進学と	: 雇用		<u> </u>	年	昭和35年	昭和45年	昭和35年	昭和45年
高	校	進	学	率	55.9	82.7	59.6	81.6
大	学	進	学	率	5.5	17.7	14.9	29.3
15~	-19才	層の	労働	力率	49.0	33.6	52.7	31.4

第1表進学率の変化

(%)

出所 高橋久子編『変わりゆく婦人労働』有斐閣,昭和58年 P.16による作成。

新しい技術の導入と労働組合の力

の数が大きくなった。昭和50年代で、パートタイマーを雇う主な理由とし て「人件費が割安になるため」と昭和54年の労働省による「雇用管理調 査」で企業の33.3%の答えであった。その他に「雇用調整のため」(29.4 %)、「忙しい時間に対処するため」(18%)などが述べられた。この50年 代における女子労働力の増加は主として産業構造の変化によるものだと言 われている。

第2に、女子労働力の伸びは平均寿命の上昇からも発生する。昭和55年 の女子のライフ・サイクルを昭和15年のそれと比べると大きな違いが明確 になる。昭和15年の時、学校卒業年齢はほぼ14.5才で、結婚年齢は21才に 近く、末子の出産は35.5才で、平均寿命が大体50才であった。従って、女 性の主な仕事は子供を育てることであり、母親は普通、末子の結婚のほぼ 15年前に亡くなった。

それと違って、昭和55年では、学校卒業年齢は大体18.5才で、25才の時 結婚する。末子が生まれてくる時に母親はまだ29才になっていない。この 子供が学校へ行くようになるとき母親は35才であり、そして平均寿命年齢 までまだ45年間がある。要するに、55年代のライフ・サイクルでは、母親 が子供を育てることから自由になると、社会の中に活動ができる時間が増 えてくる。現在の女子の学歴は男性の学歴とほぼ同じだから、婦人たちが もっている能力を活用して、社会に貢献したいという希望は当然なことだ と言えよう。

(ロ) 主婦としての役割

第3に、女子の家庭内に与えられた役割分担が変わってくる。ここでは まず、家計の関係で女子の負担が増加していることを指示することができ る。世帯主の収入は、家庭の主たる収入であり、大きいものであるが、消 費の内容も多様化してきたため所帯の消費支出は年々増加している。もっ とも早く増えてきた支出項目は住宅と教育の関係のものである。たとえば 土地と家屋の負担は次第に重くなって、その返済額は勤労世帯にとって、 昭和45年に可処分所得の1.2%であったが,昭和56年にはそれが4.0%になった。住宅ローンを返済している世帯に限ってみると,土地と家屋の借金返済額は,可処分所得の13.1%にもなっている。

そして、家事の簡素化も家計に新たな負担をもたらすものになってい る。つまり、家庭電気製品、加工食品、既製服、外食産業などの普及の結 果、家事の大部分は家庭外で処理されるようになる。しかし、これを購入 することによって家計費は大きくなる。世帯主の収入が世帯の必要生計費 には不十分であるとき、他の世帯員がその不足を補うために就業するのが 普通である。妻が就業する理由をみると、生活費を補助するために仕事に でかける人びとは昭和56年に女子入職者の33.1%であった。30歳をこえる 女子の場合その比率は60%に近くなった。

最後になるが第4に,女子の育児期にみられる就業状態の変化を指摘す る必要がある。いまだ25才~34才層の労働力は他の年齢グループに比べて 低いが,長期的にはその比率は上昇している。また,末子の年齢別にみる と0~5才の幼児の場合,女子の有業率が36.2%である。子供の年齢が上 がると共にこの比率が高くなり,末子が大学生であるとき56.4%になって いる。幼児の場合には母親の就業率がもっとも低いが,昭和49年以後から, どの年齢層にでも就業率が上昇しているとはいえ,末子が0~5才層の上 昇率がもっとも高い。

以上,職業内容の変化と労働市場の変化についていくつかの問題点を取 り上げた。これらの変化は労働組合の機能にどのような影響を及ぼしてい るかを次に考慮したいと思う。

労働組合の力

労働組合は労働者の生活の諸条件を維持し,改善することを目的として いる労働者の団体である。この目的は,もちろん,景気がいいときだけで なく,不況のときにも労働組合の活動に方針を与えている。しかし,失業

新しい技術の導入と労働組合の力

が増えれば増えるほど,賃金上昇と職場状態の改善,つまり労働組合の主 な目的よりも,職場の安定が大切になる。

ヨーロッパでは,不況のときに労働組合が弱くなると思われている。な ぜなら,労働者にとって交渉あるにはストライキをもって要求するのはほ とんど不可能になり,企業家はこの状態を自分自身の利潤追求のために使 うということを恐れているからである。日本ではこのような恐れはまだそ れほど,強くないような印象がある。一方には,不況の危機は多くの労働 者にとってまだ欧米ほど緊急状態になっていないということがあげられ, 他方には,日本人は欧米の人びとよりも積極的に現在の不況に発生する困 難を越えるため,労使が協力しているということが言えるであろう。次に この協力を主に検討してみたい。

(イ) 原則として賛成

現在の日本の労働組合は、昭和30年の技術革新期に似通った姿勢で新技術の進展に対応しようとしている。労働組合の中央団体である総評、全労、総同盟、新産別の他に11の組合は⁴⁰, その昭和 32~34 年の運動方針 について分析されている。この分析によると、労働組合が技術革新に対する基本的態度においては似通った意見をもち、その技術を肯定的に受け取っている。生産性向上運動に対しての考え方はかなりの差を示したが、それは新技術を受け取る用意を妨げなかったようである。

それぞれの組合には,新技術を受け入れるための具体的対策において共 通の要求が多かった。労働時間の短縮,首切り阻止,配転,安全衛生,技 術教育などは主な問題としてみられ,これらの目標を実現するために事前 協議を求めるのも共通点であった。しかし,たとえば全労系の組合は事前 協議を積極的な経営参加,つまり経営協議会や生産性協議会における解決

⁴⁾ 昭和58年7月の雇用者数は4千2百5万人であった。その中にほぼ30%は労働 組合のメンバーであるし、上述の中央団体は組織化された労働者の3分の2を占め る。

過程の参加として理解したが,総評系の組合は職場闘争による「決定参加」を優先する傾向を示した。

昭和58年になって、日本の労働組合が昭和32~34年と同じ立場に立って いると言ってもいいと思う。昭和58年7月には、中央団体は経済運営と 1984年度予算編成に関しての文書を総理大臣宛に出した。その中で、生産 のロボット化や事務の自動化などの新技術の拡大は、新規雇用者の縮減、 職種転換の増大、中高年齢者の不適応などに影響を及ぼすものとして懸念 されている。ゆえに、新技術を受け入れる前にその影響を十二分評価する ことと、労働の人間化を促進する対策の必要性を描いている。

この文書には具体的な対応策として6つの点が指摘されている。まず第 1に,新技術の社会各方面に与える影響を明確にし,対策を確立するため に,審議機関の設置を勧めている。第2に,職場の安定はもっとも大切に されているが,配転,職点などにあたって,労働条件と職業訓練について 事前協議を求めている。第3に,労働者の継続的な能力開発を可能にする ために,公共職業訓練制度の拡充を必要とする。

そして、第4に、新技術の安全性、または労働者に対する肉体的、精神 的影響について研究を進め、安全と衛生の基準を見直すようにと記してい る。さらに第5にも、労働組合の根本的な目的に従って、労働時間の短縮 や休暇の増大と同時に、所得の向上と労働福祉全体の向上を要求する⁵⁰。 最後に第6として、政府の協力を通じて新技術は開発途上国にも普及すべ きだと述べている。

これらの6点は、もちろん、まだ全面的に実現されていないが、労働者 代表の決定参加の他に、政・労・使の協議を通じて、新技術の導入によっ て現われてくる問題を、解決しようとしている。こういう提案には、欧米

⁵⁾ このような要求は,実際に,欧米の失業問題を悪化する一つの理由としてみら れる。日本ではこの点はまだそれほど,要求の中心になっていないと言ってもいい かも知れない。

新しい技術の導入と労働組合の力

に比較的に強い,新技術に対する反感あるいは恐れよりも,積極的に問題 解決へ協力する意志が現われてくると思う。日本労働協会の調査によると, 1983年には,労働組合員の53.6%は原則としてME機器導入に登成してい る。このような幅の広い同意は,労働者生活の福祉を守ることに当って, 労働組合にとって強い点だと考えられる。

(口) 事前協議

登成することあるいは反対することは一定の態度を現わしているが,協 議という言葉は交渉,行動,動きを意味する。つまり,ある状態に反対し ないことだけでなく,積極的に労働生活を改善しようとする対応策や試行 錯誤を指している。現在,ME機器の導入に際して66.5%の支部が事前協 議を徹底している。この協議の内容は,新技術の導入の時期,要員,機器 の種類,職務内容の変更など,あらゆる面にわたっている。このように協 議は企業や職場のそれぞれの場で,雇用者の参加を可能にする。

産業合理化は新技術によってかなり広い範囲で行うので,技術の導入に 対する規制が必要である。けれども,その規制の主体は国であるか,ある いはこの規制は産業別に行うべきか,企業内で行うべきであろうか。この 問題は今まで十分に解決されていない。なぜなら,産業全体の方から各企 業に対して規制するのは,業種の違いなどのためにできにくいものであ る。おそらく,技術の予測や導入の時期は,雇用保障を前提としながら, 検討すべきだと言えよう。

合理化,技術革新,産業政策という3つの問題は,互いに関連し合って いる問題である。その関係をみながら,産業合理化に対する組合の態度を 3つに区分することができる。日本では合理化に絶対に反対するという態 度が少ないので別格的存在といえるが,多くの場合,合理化には反対だが, 技術革新は社会的趨勢としてみられている。ゆえに,雇用あるいは労働の 条件の悪化を生じない限り技術革新は強い闘争にあわない。もう一つの態 度はもっと積極的に新技術を受け入れる努力を示している。しかし,両方 は高度成長期の対応で、労働条件の改善と賃金上昇を前提にしている。そ れと違って、低成長のときに企業側の余裕がなくなってくる場合、技術革 新に対応することは企業内の力を越えるもので、もっと広い視点から取り 扱われるべきである。この条件によって労働側には産業全体あるいは国 (政府)の介入を求めるような態度が発生することが多い。

現在のME技術革新においては、特に雇用の問題とワークシェアリング という思想の関係で現われてくる労働時間短縮の問題が目立っている。企 業の間に競争が現存しているから、企業内で規制できる部分もあるが、そ れよりも業種レベルでの規制が必要であると思われる。各業種内では、お そらく、産業全体、あるいは国家よりも、企業間競争の影響が大きいから である。事前協議を軸において、規制の基盤と水準を決めていく必要があ る。

技術革新の重要さからみれば,新技術の導入を日常的に点検し管理して いくような運動は職場の日常的活動になればよい。この日常的活動を事前 協議制と結ぶことができるなら,労働側は強固なコントロール・システム をもつようになる。技術革新はいまだ,それほど認識されていないが,産 業世界が民主主義的になればなるほど,技術の本当の影響も今より明確に なるだろう。

労働者に技術教育をするような余裕をもっている企業は,決して多くな い。ゆえに,このような教育を実現するには,自治体などの公的な制度あ るいは施設が計画を立て,教育を与える必要があるかも知れない。特に, 不慣れな中高年雇用者の場合,こういう教育は,その必要性がかなり強 い。しかし,その必要性によって労働側は共同体として要求を出すと期待 されている。

西ドイツでは、「労働の人間化」という思想は,政府,企業,職場,そ れぞれのところで推進されている。こうした環境の中で,組合は,技術と 消費者の立場からみた製品について,経営にも自治体にも,ものを言うよ

新しい技術の導入と労働組合の力

うになった。このようにして、労働者は自分の生活を人間的な生活として 守り、このような生活を営むための適正な商品をつくることへ努力するこ とができる。以上のコントロール制度は、欧米の先進国労働運動には共通 しているが、日本でも組合運動はこの方向に向かいつつあるようだ。

終りに

新技術の導入は、さまざまな方面で、働いている人びとの不利になるこ ともあるが、労働者の組織化によって、技術の悪影響に対しては、十分に 対処することができる。そればかりか、事前協議についての説明から明ら かになったように、労働側は労働組合の運動によって、生活安定、労働者 の福祉のためだけでなく、「労働の人間化」のためにさえも効果がある戦 いができる。このような効果は不況の時に、かなり小さくなるかも知れな いが、必ずしもなくなるわけではない。

(筆者は上智大学社会正義研究所員、文学部社会福祉学科助教授)

Employment of New Technology, and the Strength of Labor Unions

Burghard Weghaus

SUMMARY

This article exposes in the first two parts the influence of new technology on the content of the work, and on the labor market of women, two areas where the rationalization of the industry causes striking effects.

The changes of the content of the work are often negative for

the worker, but they are planned and propelled by the enterpriser, because they are profitable for him. The worker is eager to demand job security and higher wages, and the enterpriser tries to extend his profit as much as possible. Therefore, he is easily ready to make use of the newest technology, if he sees a chance to extend his income, and reduce the number of the employed even if it is to their detriment.

The same drive for more effective or cheaper production of goods and services shows up in the change of the labor market, mainly on the side of women. The high level of education is a motive for many women to seak work, but the high cost of living and the reduced growth of income of the "bread-winner" forces many of them to take on a job, even if they earn relatively little. Their low pay helps to reduce production costs.

The third part discusses about what the labor union can do to protect the interests of the working people, to secure their wellbeing, and make the working-place human. At times of depression, this effort is largely frustrated, because the work of an unemployed person cannot be made human, as there is none. But the ideal remains. It works fairly well at times of brisk economic performance, and it can work to smoothen labor-relations at times of a lower performance, as well.

The Japanese TNCs and the Transfer of Technology to Asian Developing Countries

Keizo Yamada*

Introduction

The main Point of the paper is to stress the necessity of the "Codes of Conduct for MNCs in their dealings with Third-world countries". When we reflect on the transfer of the technology of MNCs from the industrialized countries to the developing countries, we need investigate carefully the situation of developing countries and the background of their relation to MNCs and industralized countries.

Therefore, I develop my paper as follows:

- I : The Structure of the "North-South" Problem.
- II : The Growth of Japan's Overseas Investments.
- III: The Neighboring Coutries of Asia and their Relation to Japan.
- IV : A Case of TNCs** in their dealings with Developing Countries.
- V : The Necessity of the Codes of Conduct for MNCs in their dealings with Third-World Countries.

VI : Conclusion

^{*} *Keizo Yamada* is Associate Professor of Economics at Sophia University. This article is based on his papar on Oct. 13, 1983, at the Internatinal Conference on "Codes of Conduct for MNCs in their dealings with Third-World countries" sponsored by International Federation of Catholic Universities, held in Lisbon, Portugal.

^{**} Japanese corporations which I describe here are mainly TNCs (Transnational Corporations) in the strict sense, that is, corporations whose headquarters are located only in Japan, different from MNCs (Multinational Corporations) whose headquarters are located in various countries.
I. The Structure of the "North-South" Problem

The Problem is an aspect of the so-called "North-South" problems where the gap between the rich and the poor is growing even wider. In other words, 25% of the world's population is said to enjoy 75% of the world's wealth, while the other 75% is left to depend on the remaining 25%.

When we analyze the composition of Asia's population, we see special features common everywhere except in Japan. For example, take the Philippines. Two to three percent of the upper classes, the so-called elite technocrats have a monopoly on economic and social power. Under them, 85—90% of the people are forced to live harsh lives without an opportunity to participate in their country's policy making. On the contrary, political power reaches into every corner of their lives, land, home, crops, labor, family life, and they are deprived of their human rights. Under this kind of political power, they are subjected to imprisonment for the crime of being "anti-government activist elements.". In reality, they are only trying to protect their own homes and their posterity.

Thus there is a vast difference between the small number of the elite and the great number of common people not only economically, but politically and socially as well. This is the situation of most Asian countries.

When referring to the "North-South" problem, we mean the problem of differences in wealth between those countries but we cannot overlook the differences in the severe conditions that exist in the developing countries.

In the case of Japan, an economic analysis shows that there is a large middle class and the wealth is comparatively equally distributed. But as far as information goes, there is a big difference between the information that the upper class government and financial circles have and that which the people get. Moreover, closer connections are arising between those government and financial circles and the elite of the various countries of Asia through diplomacy. By skillfully manipulating the news, they are driving the people at large on both sides further apart and causing the problems of the citizens of those countries to go mutually unseen.

II. The Growth of Japan's Overseas Investments

Japan's overseas investments increased by nearly 40% during six years from 1967 to 1973. In 1974, the total amount of Japan's overseas investments reached 12.2 billion dollars. The Ministry of International Trade and Industry (MITI) estimates that the amount will expand to 80.7 billion dollars by 1985.

The fiscal year (ending March, 1976) saw a marked growth in terms of direct overseas investments by Japanese corporations. During this year they invested 3.2 billion dollars overseas, and the investments over the years totalled 16 billion dollars, 54% of which was invested in developing countries. The total amount is still less than that of U. S. A.; however, it overtook West Germany in 1975.

What contributed to such a rush of investments abroad on the part of Japanese corporations? I can list some of the factors.

- 1. Japan is poor in natural resources.
- 2. Industrial plants tend to move overseas, because of difficulty in obtaining land and space in Japan.
- 3. The accumulating trade surplus must be equalized by larger capital being sent to attain overall equilibrium.

Against such a background, Professor Tadashi Kawata of Sophia University has the following words to say. "Southeast Asia and Latin America, among the developing regions, have been relaxing regulations on foreign companies investing in their countries, in order to rectify their unfavorable balance of payments; on the other hand, countries in the Middle East and Africa, motivating by nationalism based on the desire to protect their raw resources, are reinforcing their control over foreign investments in their countries, thereby complicating the foreign investments' picture. As the scale of the overseas investments of Japanese companies expands in the developing nations, unfortunate frictions with them all inevitably arise over the issues of exploitation of their resources, dominion of their markets, decline of native industries, environmental pollution, intimate relationship with native ruling classes, and corruption of the society."

Private investments are said to be welcome, because they generate new jobs, decrease unemployment, transfer technology and help develop manpower. However, the validity of such a statement should be tested in the light of each individual concrete situation.

III. The Neighboring Countries of Asia and their Relation to Japan

"What are Japan's responsibilities in Asia?" "What are the roles of Japan in the world?" These are the questions that are being seriously asked nowadays. The transfer of technology is also one of these roles. It is important to take another look at how Japan ought to be seen from abroad. The view of Japan will differ, however, depending on where one puts one's focus. If the focus is from the vantage point of those connected with governments in the neighboring countries of Asia who wield power over the people, one would see that Japanese government and financial circles are expanding overseas as one entity. They would greatly welcome the "economic cooperation", the "development assistance", and the "technology transfer" from this so-called Japan, Inc., even though they recognize the dangers involved in the "heart to heart contact" that is stressed by the heads of government in the "Pacific Rim" structure with the emphasis being placed on ASEAN.

As a result of skillful manipulation of the news, as I mentioned

before, international relations are promoted in diplomatic circles in such a way that one would not know what the above slogans mean. As far as cooperation among governments is concerned, the real situation is that the elite and the technocrats of the various countries in Asia are using military force under high sounding names like national security and development to drive people and small tribes who are suffering from poverty from their land to rob them of abundant natural resources. Moreover, they present as a special favor to the big enterprises TNCs from Japan the resources and political stability that have been thus obtained.

In this way, the substance of the "economic cooperation", of the "development assistance" and of the "transfer of technology" is in reality the advance of Japanese TNCs abroad, and a prosperity that is realized through the sacrifices of the peoples of Asia and of the pacific nations.

In the course of further strengthening cooperation within diplomatic circles, a strengthening of military forces in the countries of Asia and the pacific has become noticeable recently. The Japanese government in planning to enlarge its armed forces is earnestly trying to brush past the people's nuclear and armament allergies and is slowly trying to expand its interests as can be seen in RIMPAC (Asian-pacific Rim Joint Maneuvers).

In this way, close cooperation is being fostered between the upper classes and the elite of the countries of Asia and Japanese government and the financial circles, TNCs through diplomacy. We should not overlook this reality, when we discuss about the transfer of technology.

The overseas expansion of Japanese enterprises, TNCs aid the elite of the neighboring countries in Asia in strengthening their military and in suppressing human rights. In the present age this course of action causes the rich to become richer and the poor to become poorer. The substance of the term "respect for human dignity" becomes nothing more than respect for humanity so long as it is useful to the rich and powerful, TNCs, an idea that permeates the logic of the strong. Strength and power hold sway over everything no matter what the political, economic, or social dimensions might be. In this age, moreover, the powerful now cross national borders and engage in close mutual cooperation while urgent necessities are being suppressed in both developing countries and advanced countries, and their fellow men and women are being treated inhumanly.

Those who are grappling with these problems are crossing national borders, too, and are showing solidarity at the grassroots level. Close cooperation and solidarity among the peoples of the countries of Asia and the Pacific are being stengthened.

Here the Catholic Church in Asia has a big role to play. It has a mission and a responsibility to carry out in a positive way the protection of human rights in the domain of promoting justice. The Church in Japan is no exception.

IV. A Case of TNCs in their dealings with Developing Countries

What has happened and is still happening in developing countries in the name of the "transfer of technology", the "economic cooperation" and the "development assistance" of TNCs? What were the results of the coming of TNCs into developing countries? What kinds of "benefits" have people received from the TNCs? What price should the people pay for the "transfer of technology" of the TNCs?

I describe here the concrete case of Kawasaki, Japanese Steel Co. in Mindanao, the Philippines as the typical case of the activities of the Japanese TNCs. I was the first fact-finder of the activities of this company and its influence on the lives of the people there. The reason why I describe them in such detail here is that most of the information about the transfer of technology is from the side of the TNCs and the governments, and not from the side of people.

In August 1974, Kawasaki Steel Corporation, the third largest iron and steel manufacturer in Japan, started to construct a sinter plant with an annual production of 500 million tons on Villanueva in the northern part of Mindanao Island, the Philippines. The amount of investment totalled some 62 billion yen. This plant started its operation in May, 1977.

The Philippine government created PHIVIDEC, i. e., the Philippine Veterans Investment Development Corporation, and it was this organization that took the responsibility for acquiring the land for the Kawasaki venture. From this organization Kawasaki was able to acpuire 144 hectares in Villanueva. Many incentives like "Free Trade Zone" were granted to Kawasaki by the Philippine government, including 100% investment in this sinter plant as well as the use of the land at a very cheap rate for a period of 25 years. The reason given for this action was that the Philippine government is promoting industries in this part of the Philippines.

However, the plant site was prepared by the compulsory evacuation of 146 households, totalling some 2000 people from the land that they had owned and cultivated, under the authority of PHI-VIDEC in the name of President Ferdinando Marcos.

In this connection, I became the first eye-witness of this development, since I had happened to visit this place in February 1974. Since then the Japanese Catholic Council for Justice and Peace has always been deeply involved in this case up until the present, and disseminates as much information as possible concerning it with a firm belief that this involvement is necessary from the viewpoint of justice in this part of Asia.

The sinter plant is the largest source of pollution. The sintering process produces such pollutants as SO_2 , SO_x , NO_x , arsenic, cadmium.

zinc and lead, aside from a dust containing poisonous metals rising from the raw material stockyards. Kawasaki Steel has a big steel mill in the Chiba Prefecture in Japan. They had a plan to build No. 6 furnace there, one of the largest furnaces in the world, whose production capacity would be 10,000 tons per day. Residents of Chiba have for years protested against the construction of this 6 th blast furnace.

However, it started operations in June, 1977. Reportedly, since 1972 there have been more than 800 recognized patients and more than 3,000 non recognized pollution patients suffering from bronchial asthma, chronic bronchitis and emphysema caused by air pollution generated by the manufacture of Kawaski Steel. Fifty-five died by July 1978, and Ninety-eight by March 1983.

In the first court suit in September 1975, in answer to the protests of the residents in Chiba, Kawasaki replied that the 6 th blast furnace's dirty sintering plant would be constructed on Mindanao Island, in the Philippines. Chiba citizens are critical of Kawasaki's explanation, "Do not worry, because we are moving the sintering plant that gives out a large amount of sulfur oxides and nitrogen oxides to Mindanao in the Philippines," was the answer at the first court suit in Chiba. Chiba citizens have been consistently against the export of pollution to the developing country, which has been accomplished in the name of the "transfer of technology", "economic cooperation" and "development assistance", pleading with the Catholic Council for Justice and Peace and other many concerned citizens' groups who are continuing the protest. "Don't make Mindanao another Chiba!" is the appeal of these groups.

As already noted, the Philippine government has been offering many advantages to this enterprise. Moreover, the site is geographically convenient for Kawasaki, which imports iron ore from Australia and Brazil. The needed supply of limestone is acquired from nearby Bohoru Island. However, these conditions, so beneficial and profitable for both the advancing Japanese enterprise TNC and the Philippine government, seriously victimize the local people.

Concretely, 2,000 peole who used to live on the spot, depending on fishing and cocoanut cultivation for their living, were forced to leave their lands and move more than 7 km away from the site to a mountain area, a place called Kalingagan, "Andam muswag = Ready for Progress". In July 1976, on the occasion of our group's visiting Kalingagan and meeting with the dispossessed people, they explained their critical situation to us. The facts disclosed are summarized as follows :

- 1. They were forced to sell their land. There was no other option but to sell. They asked for at least six pesos per square meter; however, PHIVIDEC paid only three pesos per square meter.
- 2. Initially, when the people moved to Kalingagan, they were told by the officials that they would be given free housing, water and electricity. These promises turned out to be false. The transported people had to pay for everything. But they still cannot pay. Why? Because they have no jobs to earn money. Kawasaki gives employment only to engineers and skilled workers. The evacuated people are not qualified for employment. They are unskilled people, fishermen and farmers.
- 3. In a word, the conditions of the people forced to move to Kalingagan are really miserable. It is only a matter of time before many of the relocated people will have to leave Kalingagan and go to slum areas because they cannot afford to live there. Already fifty-two families were forced to relocate elsewhere.

The difficulty is that under martial law these farmers and fishermen cannot express their opinions freely against the government. Reportedly two people who were consistently opposed to the sale of their land, a lawyer and a teacher, one day suddenly disappeared from the presence of the residents. Under such circumstances the voices of these people are hardly heard. These people say, "Why is Kawasaki working here?" "Why does our country have to welcome Kawasaki?" "The ordinary Japanere probably do not know what we are saying about Kawasaki. Probably only the statements of the Philippine government and the powerfull people of the area are reported, are they not?" "We citizens will never consent to the coming of Kawasaki. We flatly oppose it. We oppose such kinds of transfer of the high technology and development aid."

But the facts are that, despite the opposition of the residents, the project has been carried out and the Philippine Sintering Corporation, the subsidiary of Kawasaki, is still now operating on Mindanao Island. Thus, Japanese TNC can do anything abroad especially in a developing country that they cannot do in Japan, in the name of the "transfer of technology" "development assistance," "economic cooperation" under the protection of the government of the developing country.

One thing should be mentioned in this connection. As a result of Kawasaki's coming, more than 30,000 people will be dispossessed of their land because of the construction of industries in this area.

This is only one case resulting from the ruthlessness of the Transnational corporation in their dealings with developing countries. We have many other data concerning Multinationals in their dealings with Third-World countries. But there is no need to add further explanation, I'm sure, as to why we stress the necessity of the "Codes of Conduct for MNCs in their dealings with Third-World countries."

V. The Necessity of the Codes of Conduct for MNCs in their dealings with Third-World Countries.

We can describe the structure of capital and technology of the

period of TNCs as the third or "Transnational" stage of Industrial Capitalism. The first or "local" stage was the period of small competitive family firms with a predominately local production base. It has been termed the "laissez faire" capitalism of the 19th century. The second stage or "National" stage was the period of large oligopolistic single-industry corprations with a predominately national production base. "Social Welfare" capitalism of the early and Mid 20th century.

The main characteristic of the third stage is the transnational dominance of giant multi-industry conglomerates with a predominately transnational production base. It is associated with "National Security" state of the late 20 th century. This stage is also the Capital intensive dominance, i. e., advanced forms of high technology where a cybernated production system begins to take on a life of its own apart from a mass labor base, while the first stage was Labor intensive and the second was Capital/Labor intensive.

(In this section, I have mainly relied on a publication by Joe Holland, "Stage of Industrial Capitalism and Catholic Strategy of Evangelization", Center of Concern, Washington D. C., on "the CTC Reporter," No. 12 Summer 1982, and on UNCTAD VI Background paper, 1983).

In each period of industrial capitalism one could examine what might be considered three interrelated technological functions, i. e. social organization, physical mechanization, and informational cybernation. Organization refers to the social structure of the technological process (parts to whole), mechanization to the level of physical force available (replacement of human muscle by machines), cybernation to the information coordination and self-correcting feedback process (eventual replacement of the human brain by computers).

Thus, in the first stage organization was dominant, in the

second mechanization, and in the third cybernation. Of course all three processes continue as mutually reinforcing progressive trajectories across the whole span of industrial capitalism.

In the third stage, the cybernetic function moves into dominance, as the computer is tied to the machine for robotics, word processing, information control, etc. This in turn amplifies the combined power of machines. It also radicalizes the process of social differentiation by marginalizing a large portion of the labor pool from all production, de-skilling the working class to the lowest levels, and hence broadening across society, undercutting the social power of the middle range technical, professional and managerial classes as well, and leading simultaneously to the creation of a small but powerful hyper-elite based on information control.

Thus, the third stage provides infomational self-control for increasingly computerized labor-free machines.

In this stage, capital becomes transnational based on the globalization of technology and capital, and the rug is pulled out from under the national political power of organized labor. Conditions of heavy competition are restored, as national production bases are pitted against each other in the world market system. Similarly, the new technology makes labor less important and gives access to a global labor pool; lastly, the state system shifts, undermining the benevolent regulatory and pro-labor style of government. The result is a crisis of organized labor in the national context.

Although the precessor of merchantile capitalism has always constituted a world system, and the movement of finance, resources and products has always been to some degree transnational, the new stage is uniquely transnational in two ways.

First, the intensity of international activity like finance, resources, production and marketing, is of a scale unimagined in the past, due to the globalization of the transportation and communication system like jet transportation and satellite computer information exchange. The world economy is no longer simply the awkward linking of local and national economies, but is increasingly a single interdependent planetary network of a global village. Thus where before the world system was only loosely joined, now its lines of linkage have been magnified over and over, and their intensity deepened.

Second, the organization of capital into industrial enterprises was never before truly transnational. Finance, resources and marketing had abiding transnational dimensions, but the enterprises themselves remained mostly local or national. Today however we are seeing the rise to dominance of a specifically global form of the industrial enterprises, namely, the transnational conglomerate.

Thus, even though capitalism has always been a world system, only now in the third stage of its industrial period is that world system entering its mature form.

These profound shifts in the deep structures of capital and technology in turn pressure reciprocal shifts in the functional surface structures of the economic, political and cultural regions of social experience.

In regard to the surface structure of economic life, the three stages could be described sequentally as typified by: 1) exploitation, i. e., in the "Laissez Faire" context, economic life was marked by harsh exploitation; 2) prosperity, i. e., in the "Social Welfare" context, economic improved, signalized by the theme of prosperity. The originally homogeneous and poor working class was now differentiated into the poor, the working class and the middle class, while there was paralleled by broad poverty, direct economic class conflict between capital and labor (including repression of labor unions) and cyclical unemployment in the first stage, and 3) marginalization.

In the new "National Security" stage, basic shifts again occuring.

The leading economic experience is marginalization, that is, the elimination from production of large sectors of the global labor pool (the structurelly unemployed or underemployed or permanent underclass). This shift is accompanied by a return to exploitation among the employed of the global labor pool, a new strategic attack on unions, erosion of the consumer society (the new austerity), and growing polarization between the general community and the bureaucratic mega-structure (giant corporations and central state). Of the three differentiated social groups, the middle classes are pushed toward a precarious austerity, the working class experiences a return to harsh exploitation or marginalization with the poor, and the poor are increasingly abondoned by the state.

In regard to the surface structure of political life, in the present "National Security" context, the function of the state shifts again, back toward a negative doctrine in the social arena, but toward maximization of the military principle. The function of the state is to streamline and to discipline the national economy to make it an efficient competitor in the world market system, i. e. Export oriented Economy and to provide the necessary internal (police) and external (military) security for that task. To do this requires curtailing the social function of subsidizing the poor and the middle classes, and weakening political protection for labor unions. Instead the state's social function is shifted to provide security and subsidies for large individual and corporate investors. Simultaneously the police and military functions expand toward embracing every aspect of public policy as bearing on national security. At the extremity, the national security state conceives itself to be in a situation of total strategy or total war, against other countries and also against its own internal population, in response to the demands of international competition shaped by TNCs, transnational capital and capital intensive Technology.

"... It is common knowledge that in the present system of economic relations in the world there are numerous links between individual states,... These links also create mutual dependence. and as a result it would be difficult to speak in the case of any state, even the economically most powerful, of complete selfsufficiency or autarky. Such a system of mutual dependence---can easily become an occasion for various forms of exploitation or injustice, and as a result influence the labor policy of individual states; and finally it can influence the individual worker who is the proper subject of labor. For instance the highly industrialized countries, and even more the businesses that direct on a large scale the means of industrial production (the companies referred to as multinational or transnational), fix the highest possible prices for their products, while trying at the same time to fix the lowest possible prices for raw materials or semimanufactured goods. This is one of the causes of an ever increasing disproportion detween national incomes. The gap between most of the richest countries and the poorest ones is not diminishing or being stabilized, but is increasing more to the detriment, obviously, of the poor countries. Evidently this must have an effect on local labor policy and on the worker's situation in the economically disadvantaged societies. Finding himself in a system thus conditioned, the direct employer fixes working conditions below the objective requirements of the workers,...

Influence in this direction should be exercised by all the international organizations whose concern it is, beginning with the United Nations. It appears that the I. L. O. and F. A. O. of the U. N. and other bodies too have fresh contributions to offer on this point in particular. Within the individual states there are ministries or public departments and also various social institutions set up for this purpose. All of this effectively indicates the importance of the indirect employer in achieving full respect for the worker's rights, since the rights of the human person are the key element in the whole of the social moral order." (The Encyclical of Pope John Paul II "Laborem Exercens")

Finally, I summarize the contents of the draft international code of conduct on the transfer of technology, referring to the various latest documents of United Nations, "Report of the Interim Committee of the United Nations Conference, on an International Code of Conduct on the Transfer of Technology" (TC/CODE TOT/ 35 & IC/7 1982) "A strategy for the technological transformation of developing countries" (TD/277 1983), and others including those mentioned above (cf. p. 81), after the brief description on the background of the Code of Conduct; expecting the completion of the Code and the implementation of the Code by all TNCs and all countries.

The main impetus to the negotiations within UNCTAD on this Code was given by the General Assembly in May 1974. The first session of the Conference was held from 16 Oct. to 11 Nov. 1978. The second, third and fourth sessions were held from 29 Oct. to 16 Nov. 1979, from 21 April to 6 May 1980, and from 23 March to 10 April 1981, respectively. By resolution 36/140 of 16 Dec. 1981, the Interim Committee of the Conference was established, with the task of considering and of seeking solutions to the outstanding issues and of making proposals thereon to the Conference at its fifth session, because the fourth session had ended in deadlock.

The present text of the draft code consists of a preamble and 10 chapters, though 9 and 10 have not yet been drafted. Key ideas embodied in the agreed parts of the preamble are: that technology plays a fundamental role of all countries, and in particular of the developing countries; that all peoples have the right to benefit from technolgical and scientific advances and developments; that adequate transfer and development of technology needs to be facilitated; that international scientific and technological cooperation should be promoted; that the international transfer of technology should be promoted, with an equal opportunity being given to all countries to participate, irrespective of their social and economic systems and their level of development; that developing countries need to be granted special treatment; that the flow of technological information should be improved; that the code of conduct will assist developing countries in the selection, acquisition and effective use of technology appropriate to their needs, and create conditions conductive to the promotion of the international transfer of technology under mutually agreed terms advantageous to all parties.

Chapter 1 deals with definitions and the scope application of the code. "Transfer of technology" is the transfer of systematic knowledge for the manufacture of a product, for the application of a process, or for the rendering of a service.

Chapter 2 deals with objectives and principles. A major objective of the code is the establishment of general and equitable standards as a basis for the relationship between the parties, having regard to their legitimate interests and the special needs of developing countries.

Chapter 3, on national regulation of transfer of technology transactions, contains a text agreed to by all regional groups. It gives recognition to the right of States to adopt policies, laws, regulations, and rules with respect to transfer of technology, and spells out the types of measures that may be taken in this field.

Chapter 4 deals with restrictive practices to be avoided in transfer of technology transactions.

Chapter 5 sets forth a number of provisions on the manner in which parties to transfer of technology transactions should behave while negotiating and performing their agreements. It contains also a provision on respectiveness to the economic and social development objectives of the respective countries of the technologyacquiring country, and on the observance of fair and honest business practices.

Chapter 6, on special treatment for developing countries, is an agreed text. It calls for specific measures of assistance and cooperation of developed countries in order to facilitate and encourage the initiation and strengthening of the scientific and technological capabilities of developing countries.

Chapter 7, on international collaboration, has got broad agreement. It lists a variety of ways in which activities relating to international collaboration can facilitate an expanded flow of technology for strengthening the technological capabilities of all countries.

Chapter 8, on international institutional machinery, deals with questions relating to the application and implementation of the code at the international level.

The main elements in the draft proposals of Chapter 9 are provisions on applicable law, judicial and administrative forums for the settlement of disputes, and arbitration. There was no agreement on any part of this chapter, which is on applicable law, and settlement of disputes.

UNCTAD VI Background Paper (Jan. 27 1983) gives the report on the "Code of Conduct on the Transfer of Technology" (TOT) as follows : Since UNCTAD V efforts to conclude this Code have taken place at negotiating conferences since 1980 to 1982. Little progress was achieved at those sessions. LDCs continue to attach considerable significance to a TOT Code. Although their expectations of the content and nature of a Code are believed to have altered during the negotiating and discussion process, few changes in LDC positions have taken concrete form.

About three-quarters of the text of a proposed TOT Code is agreed, but the most difficult issues remain unresolved. These include corporate parent/subsidiary relationships, the binding or voluntary nature of the Code, its applicability to intrastate transactions, and the nature of the obligations to be undertaken by private parties to technology transfer agreements, in particular licensing contracts. Most technology is in private hands and the majority of technology are made by private enterprise through normal commercial arrangements such as licensing or direct investment, responding to market forces. A Code should promote the stable and receptive investment climate necessary for the transfer of technology.

Another negotiating conference is now scheduled for the fall of 1983. Agreement by all parties to hold the session after UNCTAD VI should contribute to a constructive, non-confrontational atmosphere.

"...Whether the next Conference will adopt the Code by consensus will depend on the extent to which the different regional groups are prepared to show their goodwill by making concessions, and are able to work out a text which meets the interests and concerns of all parties." (CTC No. 12 p. 34 UNCTAD)

V1. Conclusion

The study was undertaken by the London-based Corporate Responsibility Center (C R C), an independent pressure group campaigning for wider business involvement in community affairs.

Following the publication of the Brandt Report "North-South: a programme for Survival," which criticized in any of the activities of MNCs in Third World, the CRC set up a special working party to investigate the so-called "credibility gap" between the two parties.

Its kee recommendation is that MNCs should devote more resources to building up their reputations in Third World countries given the huge divergence of opinion about their overseas activities.

- 89 -

In sensitive areas like technology transfer, the top corporate officers of MNCs were consistently more flattering in their opinions of their overseas activities than the diplomats of the developing countries in which they operated.

Asked what they thought of the current political behavior of MNCs, a hefty 60 percent of diplomats said only a minority behaved well. They said that the MNCs sought to change hostile governments by conspiring their downfall with opponents of such regimes.

To a more specific question on a commercial behavior, more than three quarters of the diplomats said that MNCs were often involved in corrupt practices, particularly the bribery of ministers and officials.

Almost half of the diplomats wished to see a decreasing role for MNCs in the economics of developing countries.

Considering that more than 95 percent of world expenditures in Technology and 90% of the world scientists and engineers are concentrated today in the industrialized countries, and that the methods of inquiry and the majority of the stock of Technology knowledge are the product of industrialized societies, it is no surprise that the orientation and pace of Technology growth are determined by the interests of power elites in the industrialized North.

Left in the hands of MNCs and local private business, Technology is likely to become one of the driving forces of *maldevelopment*. The reality is even worse, to the extent that MNCs represent a formidable coalition of Foreign exchange and Technology reinforced by the capability of marketing on a worldwide scale.

Modern technologies have a pervasive impact on society, affecting cultural, social, political, ecological educational and economic processes in an unprecedented manner. Furthermore, through the international division of Labor and exploitative social structures and in a world economy increasingly dominated by MNCs., technology has escaped from social control in industrialized and Third-World countries alike. Those affected by such key instruments of change are not in control of these instruments. Such problems should not remain solely within a remain of "Professionals", they are essentially *citizen Issues*.

We need another way of restaining the problem of social control on Technology; that is "*self-reliance*." The opposite of self-reliance is dependence and not opennes of the economy measured by the share of foreign trade in the GNP.

Self-reliance means autonomy in decision-making, the ability to assess independently one's problems, resourcefulness in designing approriate solutions and determination in carrying them through.

A self-reliant, need-oriented development on a sustainable basis requires ecological prudence: resources must be husbanded in such a way as to preserve the options for the future generations.

We need the "appropriate Technologies." The harmonization of social, economic and ecological objectives can only be achieved through- a careful redefinition of goals (the demand side) and means (the supply side). Technology comes in on both sides through the Technology of appropriate products and the Technology of appropriate production processes.

In the context of another Development, Technology must be (alternative=appropriate Technology) conceived of as components of a production structure geared towards the satisfaction of human which include the capacity of each society to choose its preferred societal project and the opportunity to pursue such choice umhampered by external aggression and interference.

Technology for self-reliant development means also that each society, or group of countries, should rely primarily on its or their own creative capacities and resources.

The "Buenos Aires Plan of Action" was finalized containing 38

very precise recommendations outlining actions to be taken at the national, subregional and regional, interregional and global levels, in order to "build up new bridges" linking the developing nations in new "South-to-South relationships."

Technical cooperation among developing countries (TCDC) goes far beyond a traditional understanding of those words. It is called a "vital force for initiating, designing, organizing and promoting cooperation among developing countries so that they can create, acquire, adapt, transfer and pool knowledge and experience for their mutual benefit and for achieving national and collective self-reliance which are essential for their social and economic development."

Former President Carter's message to the Conference was the desire to help developing countries reduce their technological dependence in the industrialized world, wanting to enhance the technological capabilities of the developing world, understanding their desire for increased participation in international decisionmaking, etc.

The most practical demonstration of the US. good will was mention of the intention to establish the Foundation for International Technological Cooperation (FITC) which will "work for institutions in your countries as you develop your own technologies." Its primary purpose is to expand knowledge and increase availability of Technology needed to meet the problems of *people* in developing countries.

Such kind of cooperation is one of the contents of my proposals which stress the necessity of the cooperation among the industrialized countries and Third-World countries based on the appropriate-technologies and the self-reliance.

日本の海外進出企業とアジア隣国への 技術移転

山田経三

1983年10月12~16日,リスボンにおいて世界カトリック大学連盟主催の 『第三世界諸国と関わりをもつ多国籍企業に対する行動規範』という主題 の国際会議が開催された。ローマに本部のあるこの連盟には,世界約600 のカトリック大学と研究機関が加盟しており,この会議には大学と多国籍 企業から約150名の参加者があり,討議を行った。

これは、その時にアジア地域の代表として出席した私に依頼された論文 の内容に加筆したもので、その内容は次のとおりである。

序論:第三世界諸国で活動する多国籍企業に対して,行動規範の必要性 を強調する根拠を提示するのがこの論文の骨子である。第三世界への技術 移転については,受入国とくに,その一般国民のおかれている状況と,発 展途上諸国と先進国,多国籍企業との関係の背景を十分に把握する必要が あるからである。

I 「南北問題」の構造

Ⅱ 日本の海外投資の増大

■ アジア近隣諸国と日本との関係

₩ 発展途上国に進出する企業の一事例

- ▼ 第三世界諸国と関わる多国籍企業に対する行動規範の必要性
- № (結論)発展途上諸国の真の発展のためには、その国の自立と、その 一般国民の基本的ニーズにこたえる適切な技術、いわゆる「代替的技

術」を基盤とした先進諸国 と 第三世界諸国との技術協力 が 不可欠であ る。この協力を促進するために多国籍企業に対する行動規範が必要であ る。

(筆者は上智大学社会正義研究所員,経済学部経営学科助教授)

<特別寄稿>

The Role of Japan in the Third World*

Helder Camara (Archbishop of Olinde and Recife, Brazil)

My Brothers and my Sisters:

This is a very important meeting for me, because I am convinced that the Universities today have a very important role to play in the world.

In 1970, I had the privilege and the honor to be in Kyoto when that city received representatives from different Religions. It was a World Congress of Religions debating Peace.

The Declaration of Kyoto is a great statement, very important for all who want to work for Peace through Justice and Love. We all know that for centuries the Religions of the world were divided. Sometimes we had wars among us. But now, we Christians living after the Ecumenical Council Vatican II, are happy because we received the invitation to discover in the different Religions more of what unites us rather than what divides us. We have a large responsibility. We believe that as human beings, we received from GOD a participation of Divine Intelligence. The men of today knows very well that he is able to suppress poverty around the world, but he also knows how to suppress life.

The United Nations is proclaiming that today more than two thirds of mankind is living in a sub-human condition of poverty and hunger. The man of today is not really trying to suppress poverty. He is evermore supressing life around the earth, through

^{*} This article is transcribed from his lecture held at Sophia University, on April 13th, 1983 under the co-sponsorship of the Iberoamerica Institute and this Institute.

the arm's race, through nuclear, chemical and biological weapons. When the world was shocked by the events of Hiroshima and Nagasaki, at that moment war assumed a new face. Today we know very well that war is very likely a world suicide. But man is always, always, preparing death.

When I visited the Michigan area, two years ago, I met the children and the young people of that area, participating in an official competition to design a symbol of New Trident, one of the twelve US nuclear submarines. This New Trident with its normal cargo of twenty missiles, is able (this is official data) to destroy life in four hundred and eighty cities such as Nagasaki and Hiroshima. It is madness !!

We know that a computer mistake has twice threatened to start a nuclear war between the Soviet Union and the United States of America. A mistake by a computer!! This is terrible for even without a war, the money spent on new weapons makes it impossible to eliminate poverty from theworld. We are always, always preparing new weapons and we know that both sides, North America and the Soviet Union, have much more than that is necessary to supress life from our earth.

I am a non-scientist member of a very important Institute-SIPRI-Stockholm International Peace Research Institute—. Next June I must be present at an important meeting. It is incredible what the scientists are explaining about the war of today and the war of tomorrow. But I have always the opportunity to say: "good friends, your researches about the war are very important, but don't forget a very special war: the war of poverty". Hunger is killing millions of persons every year. The latest statistics show that fifty million people around the world died of hunger. This is a war!! The other persons that survive, for instance, little children who suffer from hunger during the three or four first years of life, have their minds affected for their whole lives. We know that the biggest part of mankind, the so-called Third World, is living in sub-human conditions and we have the right of asking the reasons for this bad condition. These human beings living in sub-human condition: are they in this condition because they don't have intelligence, honesty, audacity to work hard?? The problem is another. If there is a small number of evermore rich countries crushing the largest part of mankind, the reasons are the terrible injustices in the International Trade Policies.

We know that the prices, not only of the industrial products that we are receiving, but also the prices of all raw materials, are fixed in the great centers of decision making. I know that many times the people of the industrialized countries are buying our raw material at very expensive prices, but it is not for our people. It is for large Companies, large Corporations that are using our raw materials, exploiting our raw materials.

After the Congress in Kyoto in 1970, the great World Religions are evermore trying to help the construction of a new and more just and human world. They are trying to work together to obtain an effective PEACE through Justice. But this is not sufficient. The Religions are indispensable because they are arriving at the heart, at the intelligence of man and without changing our own selves it is not easy to change the bad structures that are crushing the largest part of mankind. But we need the collaboration of the great Universities, because it is very easy to present a list of the more terrible problems of mankind. It is very easy ! But today the Religions always pay attention to the personal sins that have always and will always demand personal conversions. But the Religions are also trying to call attention to the social sins.

When we know that fifty million die of hunger, I am sure that many say: "it is not my problem; it is the Government's problem; it is a problem of the rich". I say: "it is a problem of all of us." Above all it is the great responsibility of believers, if we believe that the Creator wants to be the Father of all of us. We believe that we are all brothers and sisters. I can't do as Pontius Pilate. NO !! Everyone has a great responsibility. But the Universities have a very special role. The Governments are many times saying that it is impossible to close the industries of war. If we do this, we will have serious unemployment. I dream of the Universities working to discover industries of Peace more powerful than the industries of war. Man is always trying to kill. We need to have the collaboration of the different Universities for problems that must have social solutions. We must not say: "if you want Peace prepare for war". NO !! If we want Peace, prepare for Peace, construct for Peace! The Universities can help with this. For instance, if I am presenting the problem of hunger, it is very easy to have official statistics from all the world, from every Continent, but the Universities can help us to discover the real roots of this problem. How did we reach this incredible situation and other problems that are demanding not only a denunciation, but also alternative solutions.

I have confidence in our meeting of Kyoto when we had representatives from different World Religions and when I presented some suggestions. But we need to have inside the biggest Universities, a Chair, a Department of Justice to study the great human problems, and above all to discover the ways to real PEACE. The University of Notre Dame in Indiana (USA) has created a Chair of Justice. In Holland the Free University (a Presbiterian University) together with Nimegue University have also created a Department of Justice. Sorbonne is creating something in this line, too. We need their collaboration. I have the confidence of presenting some of the problems which I suggested in our meeting yesterday. It's very easy to show, but the important thing is how to develop at a University level, a new monetarian system without the possibility of one currency assuming the control of the world's human resources. To develop an Economy with man as dimension. Some months ago, the Catholic Bishops of the Northeast of Brazil, had a meeting with rural workers many of them not able to read or write, but nontheless able to think. We were studying their rural problems and they said: "such large projects are not for us. They are for a small group of rich and above all for the great multinational corporations". We need a new dimension for human life beginning with a new economic order.

You know that Japan is evermore assuming a greater responsibility around the world. Some experts, for instance, from the Club of Paris, are announcing that with your very special leadership in electronics and above all in miniaturization-which is your great privilege-and using very cheap raw material (silica), some experts are saying that Japan will forever assume a world leadership. It is a great responsibility. It is so important that Japan has a place in this world leadership. But with the growth of Japan, it will be so important that it gives an example of overcoming egotism. This egotism is really a shame !! If two persons born in the same country, speaking the same language, sometimes living in the same house, don't liberate themselves from egotism, they can live in the same house and find it impossible to meet. To meet each other, we need to escape from our egotism, to crush our egotism. It is not easy to be rich and evermore rich and to keep our soul, our spirit, our human dimension. When the young people are discovering that the Universities have the audacity to face the great human problems; when the Universities have the sufficient audacity to help the young people to know the truth about mankind, immediately these young people will courageously assume these problems. The young people are respectful and wonderful collaborators to open the eyes, to awake the consciences of persons of good will that are everywhere a number larger than

we can imagine. The Niwano Peace Foundation, as a permanent Organization, is always trying to gather together the different great Religions of the world. This is wonderful !! I asked if the Niwano Peace Foundation could invite some of the largest Universities from East and West, North and South, representatives, teachers of some Departments, to examine together the great human problems and to offer alternatives to help create a more human and just world. Above all, our responsibility as Christians is tremendous and wonderful because we believe that the Son of GOD arrived in this little earth to say that GOD, the Powerful, wanted to be the FATHER of all of us. And Christ, our Saviour said:"I came to bring life for all". We are nearing the year 2000 since the arrival of Christ and we have such a large number of persons living in sub-human conditions and a small group living a very rich life! We need help and I am working with the great Religions, Universities and also with a large number of persons of good will and with the young people, too. Yes, I have been working with the young people. In an exposition about hunger, for example, they have the audacity to present not only official data, official statistics, but they also present photos, films, plays and even songs. They really go deep into the roots of the problems.

My dear friends: I am very thankful for your patience in hearing me with my very special first class English !! I don't have the right to demand any more of your attention. I certainly will be very glad to answer some questions, but I must say that I am not here as a teacher, as a doctor. I have received many honorary doctorships, but I always say that when a person gets only honorary doctorships, he goes in the University, quickly, through a window not through the doors. I do believe that everyone of us has many things to teach but also many things to learn from each other. It is so important to share experiences! Sophia University! In this so important moment of the life of Japan, when robots and computers are trying to take men's place, when it seems to have less and less jobs for man, when creating a new robot, a new computer, please keep man in mind!! Please accept the invitation to create here a Chair of Justice and to collaborate with the idea of having Departments of Economy, Theology, Philosophy, of the largest Universities around the world, getting together in an International meeting to help the creation of a more human and just world!

第3世界に対する日本の役割

ヘルデル・カマーラ (ブラジル,オリンダ・レシフェ大司教)

1970年に私は京都で開催された世界宗教者平和会議に出席して,諸宗教 間における正義と愛による平和のためにともに働くという重要な宣言文に 感銘する機会を得た。

私たちキリスト教徒は第2バチカン公会議以降,分裂していた諸宗教間 のエキュメニカル対話をとおして共同一致へ向かって大きな責任と希望を いだいている。

国連は今日世界の3分の2以上の人間が人間以下の貧困と飢えの劣悪の 状況にあると警告を発しているが,今日の人間は本気で貧困を抑制しよう とせず,むしろ軍備競争,核・化学・生物諸兵器によって地球上のすべて の生命を抑圧している。

私はストックホルム国際平和研究所のメンバーであるが,機会あるごと に科学者たちに戦争に関する研究は重要ではあるが,さらに大切なことは 私たちの特別な戦争,貧困戦争のことについて決して忘れてはならないと 語っている。

私たちは、世界の5千万もの同胞が餓死する事実の前に、「それは政府 や、金持ち側の問題であって自分たちのことではない」と言い合う。私は この問題こそ人類全体にかかわるすべての人間の責任であると言いたい。

平和を願うのならば戦争を準備するのではなく,平和を準備し,平和の ための建設を為さなければならない。

若い青年たちの学ぶ諸大学こそ,このための大きな役割が期待されるの である。

国際社会にあって日本は,自らエゴイズムを打ち破る模範を示して,世 界の将来に大きな責任を果して欲しいと願う。

(本稿は,1983年4月13日,上智大学社会正義研究所および同イベロアメリカ研) (究所の共催による講演会での講演内容である。

<特別寄稿>

難民の歴史と世界の対応

ディーター・ショルツ (イエズス会ローマ本部難民救済局長)

1. 世界の難民問題は婦人・子供を含む1千6百万人の悲劇

私がローデシアに赴任してから2年後の1965年11月11日,ローデシアの イアン・スミス首相は英国の主権から一方的に独立することを宣言し,南 アフリカにおける西洋文明とキリスト教的価値を永遠に保持するために, ローデシア共和国を樹立した。千年もの間,白人の権力・富・そして社会 的特権を支持した全白人ローデシア戦線の理念を婉曲的に要約するもので あると首相は言った。当時,その国には20万人の白人住民と6百万人の黒 人ジンバブエ人がいた。7年後の1972年のクリスマス・イブに,ジンバブ エ人ゲリラたちは,私の働く宣教地区から数マイルの北東ローデシアにあ る白人農場をはじめて攻撃した。これこそ後にアフリカ大陸において最も 長く,かつ,たぶん最も流血をともなった独立戦争へのシグナルであっ た。それはほぼ10年間も続き,5万人から10万人もの尊い生命を奪い, 100万人の人びとが家なしとなってしまった。加えて,100万人のジンバ ブエ人は,ローデシア警備隊によって,いわゆる"保護区の村"と呼ばれ るところに強制的に移送された。また,およそ25万人の10代の黒人ら若者 は国境を越え,隣りにあるかつてロバート・ムガベやヨシュア・ヌコモに

^{*}本稿は、上智大学社会正義研究所、国際基督教大学、日本YMCA同盟共催の第 3回国際シンポジウム「世界の難民と人権」(1983年12月9日~11日、於上智大学) での基調講演である。

率いられた独立のための闘いがあったモザンビークやザンビアに逃げ込ん でいった。

1978年, ローデシアのカトリック司教会議はモザンビークとザンビアに おいてジンバブエ難民のための緊急救援プロジェクトを設置し,その本部 をロンドンに置くこととして,私が責任者になるように要請された。

私は収容所にいる難民たちを出来る限り訪問しはじめた。そこで分った ことだが,難民たちのほとんどである若い少年少女たちは,脱出以前私た ちのミッション・スクールで勉強していた生徒たちであった。会うやいな や私たちは彼らの母国語であるショナ語で意志疎通が出来,友情と信頼の きずながかよった。私たちは彼らに,ロンドン経由で祖国からの定期的ニ ュースを届けたり,また戦禍にまみれてローデシア国内の地方にとどまっ ている両親や友人たちに彼らの手紙を送るなどの郵便サービスをしてあげ ることが出来た。ローデシアとモザンビークやザンビアを含むほとんどす べての黒人アフリカ諸国間の直接郵便は,1965年以来禁止されていたので ある。

私が新しい仕事で学んだ最初のことは、実際一度も難民になったことが ない者は誰でも難民について語るときには彼らに細心の注意を払い、出来 るだけひかえめに言わなければならないということだ。そうでなければ、 づけづけと無遠慮に人びとに誤解を与え、物事をゆがめてしまうようなこ とになる。幾多の試練を体験し、生き残ったほとんどの難民たちは、彼ら の悲惨さや恐ろしい体験を吐露したがらない。

2番目のことは,難民たち,特に若者にとっては,雨・日中の炎天や夜 中の寒さから身を守るテントや小屋が必要であるということである。また, どんなに僅かで質素なものであっても,食べ物はヤブを通り抜けしばし歩 き続けるための体力に欠かせないものである。それに傷や病気などを治す 医療品ももっと大切なものであろう。しかし,北部ザンビアとモザンビー クの森の中に避難せざるを得なかったジンバブエの若者たちは,こうした もの以上に大切であると信じていることは、友情と信頼なのである。なぜ なら彼らは、家族から離れ、また厳しい競争を勝ち抜いて、両親や兄弟姉 妹の犠牲までして得た就学の機会を放棄せねばならなかったという背景が あるからだ。

彼らの必要とする人間的友情,信頼,分かち合いこそが,心をくじかれ がちな逆境に対して闘う彼らの希望となるのである。この希望こそ,難民 の多くの人びとにとって心身ともにしっかりした状況で苦境から生き残る ために不可欠なものなのだ。

第3番目は,希望さえあれば,住むところ,食べ物,薬がたとえ不足していたとしても,難民や最も弱い立場の人びとは,何とかして,恐ろしいまでの困難や障害を克服することができるのだということであった。

スイス連邦議員のバーレン氏が1963年ナンセン・メダル受賞の際述べた 言葉はしばしば引用されるが、私も今日ここでそれを繰り返してみたい。 なぜなら彼の言葉には、これから3日間行われる私たちの報告や討論にな ければならない難民の仕事に関する側面を指摘しているからである。さら に重要なことは、私たちが難民とともに収容キャンプで携わる仕事につい て次のようなことを述べているからである。「世界のあらゆる国の政府の 義援金をもってしても、私たち一人一人が他人にさしのべる援助の暖かさ にとって替えることはできない。国による援助・救済は、常に個性のない もので、人間的思いやりに欠けているのである。本当に助けを必要として いる隣人を救援することが出来るのは、ただ愛による人間行為のみによっ てである」¹⁰。

難民の定住のための仕事にかかる時間とエネルギーについては言うまで もなく、増大する数の難民に住居、食糧や医療品の後方業務活動で手いっ ぱいで、難民との友情や信頼関係までつくり上げることはほとんど不可能 なことであると多くの難民救済活動に携わっている人びとは言うが後者の ことは前者にもまして難民の生存にとって不可欠であるということを痛い ほど彼らは切実に感じている。この点における難民救済活動には,独自の 方法をもつ民間ボランティア組織の役割がある。これに関して次に簡単に 3つの事例を示させていただく。

発展途上国に約40年も働いているひとりのボランティアの方が最近タイ にある東部国境地区の難民キャンプから手紙を書いてきたのだ。「クメー ル人に対する道は、心を通した率直さしかない。私たちは、私たちの流す 汗の限りをつくし、私たちの最後の血の一滴まで、そして私たちの生きて いる限り彼らを心から愛さなければならない」²⁰。

もうひとりの別なボランティアで歯科医として,また他の医者のアシス タントとしてジンバブエのザンビア人難民キャンプで働いたことのある人 は,彼の日記に次のように書いていた。「私が出来る最も意義のあること は,難民キャンプの中でじかにテントに住み込んで,彼らの生活を分かち 合うことである。このことは,普通人びとがキャンプを一時的に訪れたり して,食糧,医療品,種々のサービスなど,あちらこちらへ出かけて,今 のがすことのできないような写真を撮ったり,今回はこれまで,次の機会 にと,ゆだね立ち去ってゆくこととは全く異なることである」³⁰。

タイにある難民収容センターのひとつであるサケオから,1979年末のイ ンドシナ難民の危機の真っただ中に,難民救援に携わっていたひとりが次 のように書いてきた。「サケオでは,幾つかの医者,看護婦チームがあっ て,すばらしい活躍をしている。四方,風通しのよいわらぶき屋根の病棟 には80から150のベッドが所せましと長い列に並べて置いてある。そこか らほぼ同数のプラスティックの点滴用器がぶら下がっている。全く疲弊し 切っている身に,そしてまた,回復の見込みのない病人たちにこの点滴が

²⁾ JKB師, 1982年7月11日 (インタビュー)。

³⁾ NG師, 1980年4月26日 (インタビュー)。

新しい力をもたらす。半分閉じかかった目にはまだ心にしみわたっている あの時の恐怖、不安や数々の記憶が浮かんでいるようである。このような 光景の中で私たちは笑い,歌い,音楽を奏で, '奇蹟' を呼び起こそうと彼 らの中に入ってゆく。こうしてゆくうちに、それはサケオ・難民キャンプ を悲しみにうちひしがれ、あたかも人が閉じ込められている収容所から、 笑みをたたえた人びと、そして笑える子供たちの集まっている所へと変え ることに役立った。やがて、徐々ににぎやかさを好むカンボジア人の心は 再びよみがえり、人びとは、手拍子でリズムをうち、'歌の集い' がはじま った。歌詞なんか知らなくってもかまわない。私は歌の輪に入っていた。 それだけで十分であった。こうした機会を繰り返すたびごとに新しい活気 が満ちあふれた。人びとはお互いに顔をあわせたり、笑ったりしはじめた。 言葉なくして、愛のメッセージのしずくが心に落ちてゆく。そして病気の ものもおしゃべりをしはじめた。そこに居合わせている私たちのほとんど にはおしゃべりの言葉は判らなくとも、彼らの目は力強く、しかししずか にこう語っていた。「笑わせてくれる世界こそが私たちの未来の希望をつ かんでいるにちがいない」やと。

この会議での冒頭にこれから行われる3日間のシンポジウムでの私たち の討論の中心思想を提案させていただくと、'世界の難民問題'こそは、1 千6百万人の個々人の苦悩に満ちた、しかし、生き残って生き続けるのだ という不屈の勇気とねばり、そして決断力をあわせた人間の生存の物語り であるという事実のより深い理解、より人間的なアプローチが求められな ければならないことを強調したい。

2. 世界の難民問題は政治の問題であり,正義の問題である

私が接した若いジンバブエ難民たちは、生命の危険を冒してまで祖国か

⁴⁾ MRPシスター, 1979年2月12日(インタビュー)
ら逃げてきた大義に賛同して救援活動に携わってきている人びとの献身的 努力に対して心から感謝の気持ちをもっていると同時に敏感でもあること は前に述べた。

「アフリカ難民は苦しみと抑圧に抗議・反対して,自由,正義と新しい, より人間的生活への希望を支持する」⁵⁾ と言われてきた。若いジンバブエ 人たちは,イアン・スミス首相のローデシア戦線与党による人種的隔離政 策の不正義,抑圧に抗議・反抗を表明して,国外に亡命することを選択し たのだ。彼らのとりあわせるものは,尊厳と生命のみであり,中にはそれ さえももちあわせない者もあった,モザンビークのマプト郊外に立つ石造 りでない小さな家で,私はローデシアの東部国境づたいに仕掛けられた地 雷原野を横切って逃亡中,片足もしくは両足を吹き飛ばされた人のジンバ ブエ人青年グルーブに会った。彼らは多大な肉体的苦痛と精神的衝撃をこ うむったのだ。にもかかわらず,彼らは誇りをもっており,自分たちの行 動を後悔していない。人間としての尊厳を守るためならどんな犠牲を払う こともいとわないということは,等しく今日の難民の大多数にいえること である。

従って,この会議の提唱者の方々が,私たち個人として,また集団とし て,正義と人権の観点から世界の難民問題に対する責任と役割を考案しよ うとされたことを私は嬉しく思う。難民を援助するということは,難民が なぜ祖国から逃れ出てこなければならなかったかの深い理由を調べる努力 よりも,通常チャリティ・慈善活動として見られる。援助団体は,しばし ばより多くの援助要請を難民のために叫ぶのであるが,彼らに代って正義 を要求することはほとんどしない。難民問題に関する国際会議において, 必ずしも難民自身が適切に自らの事例を押し出して表明するとは限らな い。しかし,彼らをおいて他に誰が彼らの問題を説明し,将来の希望を語

⁵⁾ アルペ師, S.J.『アフリカの難民危機一教会にとっての機会と挑戦』イエズ ス会本部, p.11。

ることができるだろうか?

現代の難民問題は偶然的不運の累積的結果であるという見解,または自 然災害要因によるものであるとする見解,さらに人為的要因でひき起こさ れるとする見解,または難民自身の責任であるとする一般的見解がもたれ ている。これからの3日間の会議では,こうした見方に対して批判的に考 察することを希望する。例えば,ワシントンにあるセンター・オブ・コン サーンのミカエル・シュルティス博士(イエスズ会司祭)が,「難民問題 は'罪'であり,現代の世界政治経済におけるより根本的かつ広汎な混乱の 兆候である」⁶⁾とする提案に見られるように選択的代替案についての説明 を求めたい。そうした場合には,慈善のみならず正義のための行動が求め られるのである。そして単に援助団体の予算を増大させることのみならず, 国際政治の領域において解決策が求められなければならないのである。

シュルティス博士は、「今日の世界における主な難民問題の流出は、難 民が発生する国ぐにの外にある諸勢力の直接的・間接的影響の結果であ る」¹⁷ と述べている。これらの諸力は、まずはソ連・米国間の紛争の延長 にあって、これら2つの超大国がそれぞれ影響力を維持し、拡張すること による結果もたらされるものである⁸⁰。また、これらの超大国がそれぞれ の政治経済体制の倫理的道徳的前提に関して他から提起されたいかなる疑 間も退け、体制を堅持しようとする企てであると彼は見る⁹⁰。シュルティ ス博士は、「東西紛争は、今やイデオロギーや安全保障上主要な世界のシ ステムの制度的変革を困難にさせているところまで世界を分極化させてい

9) シュルティス, 前掲書, p.26。

⁶⁾ シュルティス博士, S.J.『難民:地球的正義の構造』センター・オブ・コン サーン, 1983年7月。

⁷⁾ 同上, 要約。

⁸⁾ 同上, 要約。

第3番目の超大国としての中国の役割りは軽視されるべきではない。例えば、中国、 ソ連間やそれらの同盟諸国間の紛争は、カンボジア難民危機の最も関連する要因な のである。

る。難民流出の多くは、この東西紛争の直接・間接的影響によるものであ る」¹⁰⁾ との結論を出している。もしこの分析が基本的に正しいものと仮定 すれば、(私自身正しいものと信ずるが)また、仮りに、富と権力を求め て増大する分極化に対し緩和する何の政治的権力も存在しないならば、現 在の難民流出は増大するのみならず、加速化し、まさに人類全体の運命に とって悪い前兆となるであろう。私たちは難民の移動は戦争時に伴う結果 のみによって起こるのではなく、それを先行して起きることもあると考え る。避難・亡命中である大多数の人びとは全面的軍事衝突のしるしである かもしれない。

今日の難民問題は,従来から引き続いてその数,陸上や海上をさまよっ た試練と苦痛,そして国際機関,各国政府及びボランティア組織団体を通 じてなされる援助と定住計画などが討議されている。

しかしながら,なぜ,アジア,アフリカ,中米及びラテン・アメリカに 1千6百万もの難民がいるのかという,より根本的質問には十分な関心が 喚起されていなかった。なぜこの質問が率直に,かつ公に提起されていな いのであろうか。または,難民は時々あたかも彼ら自身の個人的責任であ るかのごとく,彼らの運命を責めあつかわれるのはなぜであろうか。被害 者犠牲者を責めるのはたやすいことである。彼らが自分自身を守ることが できない場合特にそうである。今日の1千6百万人の難民のほとんどが彼 らの影響の全くの外,責任範囲をはるかに超えたところでの政治的決定の 結果,彼らの国ぐにを強制的に離れさせられたのが事実である。もし仮に 政略的にそのような決定がなされたとするならば,その決定は非難されな ければならない。政治的決定によって招来した難民の惨害の状態は,遺憾 であり,公に非難されなければならない。

¹⁰⁾ シュルティス, 前掲書, p.27。

東西対立の緊張に直接,間接的にかかわりのないアフリカにおける植民地時代支配 以降の紛争の重要性は見落してはならない。

この点,西側においては特にアフガニスタンに侵攻したソ連のその悪魔 的性格と挑発的な政治全般を非難するために、230万人ものアフガニスタ ン難民の劣悪な状況について数多く書かれてきた。しかし,その同じ西側 の国ぐにの政府が南アフリカや中米・ラテンアメリカの独裁政権を支持し ていることについては、彼ら自身の口からはほとんど語られていない。こ の地域における諸政権は西側の政治的同盟国として考えられている。もし 民衆が迫害, 抑圧, 不正から逃れようとして, また生命の危険ゆえに逃 げれば,権力側は被害者,犠牲者を一方的に責める傾向にある。一難民は しばしば"共産主義テロリスト"だとか、少なくとも"テロリストのシン パ"などと証拠なく言い立てられる。たとえ仮にそれが事実であったとし ても、以下述べる数々の難民に対して犯された虐殺は正当化されてしまう ことになる。1976年8月から1977年11月のモザンビークにおけるタヤゾニ ア,テムペとチモイにある難民キャンプを,1978年10月18日にザンビアの フリーダム・キャンプをローデシア治安部隊が攻撃した事例,1978年5月 4日にアンゴラにおけるカシンガのナミビア難民キャンプを南アフリカ軍 が空爆した事例,1982年9月18日西ペイルートにあるサブラとシャティラ 難民キャンプにおいてパレスチナ人が虐殺された事例や1981年11月16日の ホンジュラスにあるラ・ビルツド難民キャンプにおいて、サルバドール難 民の1グループが逮捕され、いわゆる"正体不明の暴漢"によって後手に **縛られ国境を越えたエルサルバドルまで連行された事例等々。**

私は西側を非難するつもりではない。だからといってソ連やその同盟の 難民に対する仕方がより人道にかなった行為の規範であると示唆している ように理解されないように望む。彼らは事実そうではないし、自分でもそ うであると主張しない。反面西側のほとんどの政府は自分の国は人道にか なった行為の規範であると主張し、上に述べたように西側がしている難民 に対しての行為を指摘されると大いに気を悪くするのだ。

最近数ヵ月における幾つかの機会で、国連事務総長のハビエル・ペレ

ス・デ・クエヤル氏は主要な難民の移動の根源になっている緊急的政治危機の状況においては,国連は有効に状態の仲介・調停をすることが出来ないことを嘆いている。他方,国連難民高等弁務官事務所は,非政治的役割 を維持する一方で,庇護国政府と,有効な国連諸機関が難民の安全を強化 する政治的部分を担うべきであると信じている¹¹⁰。

きわめて政治的な問題について一方で政治的中立の立場を維持しつつも 政治的イニシアチブをとりたいとする国連難民高等弁務官事務所が直面し ているジレンマは、さまざまな国ぐにで増大している難民キャンプへの軍 事攻撃をやめさせることを提案していた先頃の国連難民高等弁務官事務所 理事会で、際立って以下のように表明された。

「理事会のメンバーは,難民キャンプに対する攻撃は深刻なものであり, 調査のための作業部会を設置し,来年(1984年)10月の理事会に報告する ことに一致した。そこから経済社会理事会にまわされ,もし適切な草案が 起草されれば,宜言の型として国連総会に上程されるであろう。この宣言 の起草文は大変注意深くなされなければならない。十分有効であるために はその字句は明確で具体的でなければならない。しかし,厳格になりすぎ ない程度にすることであり,難民キャンプを悪用し,それをゲリラの潜伏 所に使用する多くの政府に口実を与えさせないようにする必要がある¹²⁰。

私たちの討論はここで一巡して元に戻ってきた。難民問題は政治問題で あり,そのように認識されることである。政治的危機や紛争を解決すべき 広範囲な国際的討論の場は国際連合である。国連事務総長は,国連がその 機能を満足に果し得なくなっていることを嘆いていた。最大の国際的難民 問題担当機関は,国連難民高等弁務官事務所である。この機関の主要な任 務は難民保護であり,物質的援助を提供することである。

12) ゲスト,同上, p.15。

¹¹⁾ シュナイダー,『レフュジーズ (難民)』雑誌 (UNHCR), 1983年8月 p.15 傍点部筆者強調。

幾千という難民が残忍にも世界各地の難民キャンプで攻撃され,殺害さ れている。この間,国連難民高等弁務官事務所が全力をあげて応え得るこ とは,この言語道断な問題に関して全般的に広範囲な国際的関心を呼び起 こす厳しゅくな提案を国連総会にし,また難民高等弁務官にこうした状況 下で難民の安全を改善することができるために彼がなし得る権限を強化す ることである。奇蹟的な解決はあり得ないが,今なし得るすべてのことは, 疑いもなく有益であり,この大変悲劇的な問題に良いインパクトを与える であろう。」¹³⁾私は皆さんに求めたい。もしあなたが難民であれば,このよ うな諸手続きによってあなたの生命が保護されるとしたら,どんなにかよ いことかとあなたは感じられるだろう。

3. 世界の難民問題は誰の責任であるか?

難民問題に関して全般的に世界規模の意識を高めるために,国連難民高 等弁務官事務所は,本,雑誌,新聞,ポスター,映画,写真・スライド, カレンダーや地図などのすぐれた教材を製作してきた。この仕事は最も賞 賛に値するものである。数か国において難民をはじめとしてさまざまなグ ループの人びとと一緒に私はこうした教材を広く活用してきた。

今日,一般世論の間に,援助に献身したり寛大であるだけでなく,難民 問題についての広汎な関心があることは誰も否定することは出来ない。し かし,現在より深く難民の仕事に関わっている人びとは,難民問題の緊急 措置,例えば,難民の数,個人や家族の悲劇,援助をより多くすること, 定住のための場所をもっと多く見つけること,帰還のための安全な条件を 得られるように交渉することなどを行っているが,それ以上のことに携わ りたいと望んでいる。彼らは「難民に提供出来る最善の機会は国内にとど まるということである」(M. de Vreede)との考えで,この難民の計り知れ

13) シュナイダー,前掲書, p.15。

ない苦痛の"根本原因"を調べる。彼らが見出した解答は何であろうか。 社会科学者のあるものは,諸原因をさまざまな種類の紛争,例えば独立以 前の解放闘争, 植民地支配以後の民族抗争, 階級対立, 権力闘争, 国家の 恐怖政治,国際的規模の戦争などで説明する140。これらのいわゆる人為的 災害に加えて、飢饉、疾病、死などの原因となる自然的災害が加えられる。 さらに抽象化して言うと、難民の移動の源は、例えば資本主義社会と社会 主義社会のように対立する政治経済体制,さらにそれらの底流にあるイデ オロギーの対立の中にもともと存在する諸力がもたらす結果であると説明 される。この種の分析はおそらく有益であろう。しかし過去30年間におけ る幾つかの最悪の難民の災害の事例は、直接的に個人的政府指導者と彼ら の政府にその責任があるという単純な事実を述べることによって補足され る必要がある。なぜ私たちは、分析を進めるうちにどういうものか自然災 害は不可避であると仮定することになる社会・経済体制、イデオロギー、 紛争の種類やその他の要因など、より抽象的な分野に関心を注ぎ続けるの であろうか? もし,直接的に責任のある者の名前が公にされ,その責任 が問題にされなければ、私たちはどのようにしてこれ以上の難民の流出を 防ぐことが出来るであろうか。

難民に対してなされた虐殺に関する最近の UNHCR の雑誌の特集号に は、「Tさんの場合」という題名で以下に見る出来事が述べられている。

「この難民の女性は,彼女の国から脱出する間,海賊によってさらわれ, 2ヵ月半もの間海で監禁され,その間恐ろしいまでに残虐な行為を受けた のである。海賊は,それから彼女を海岸に連れて行き,厳重な監視のもと に置き続けた。結局Tさんは海賊から命からがら逃れ,地元の警察に救い を求めたが逆に彼女は逮捕され,不法入国者のかどで告発され,45日間の 禁固刑を言い渡された。UNHCR は直ちに中央政府に抗議をした。Tさ

¹⁴⁾ スルケ・アストリ,『地球的難民移動と戦略一概観』アメリカン・ユニバーシティ, 1981年。

んは正式に釈放され,難民キャンプに移され,長い恐ろしい体験の後,そ こでようやく適切な治療と援助を受けた」¹⁵⁰。

その他4つのこの種の暴力的侵害に関した残虐行為があるが、「いずれ も極秘扱いによって、関係者の人物や国名に関して一切公表されていな い」¹⁶⁰。 誰しも 被害者の名前を差し控えることには反対でないにしろ、そ のような犯罪行為が、どこで誰によってなされたか、そして、責任ある関 係者は処罰されたのかなどの詳細について述べられないままであれば、他 の難民に対しても、同様な事が再び起こる危険を冒すことにな りか ね な い。

私はジンバブエにおける独立闘争の時期に6年間,正義と平和のための 委員会に働いていた。他の教会メンバーたちとともに,私は数十回もイア ン・スミス首相,法務相,内務相,警察長官や軍の高官などと面会して, 無辜の民衆に対してなされた残虐行為をやめさせる布告命令を出すべきで あり,被害・不正をこうむった人びとに対し,補償がなされなければなら ないことなどを要求した。いずれの会合の席においても役人たちは遺憾の 意を表わし,事態の改善を約束したが,3ヵ年全く何も行われなかった。 実際,残虐行為は後をたたず,逆に件数はそれ以上となり,残忍さと冷酷 さも度を増すばかりであった。私たちは閣僚たちとの会合はやめ,私たち の状況証拠を3つの報告にとりまとめ出版した。そしてソールズベリーと ロンドンで同時に公表された¹⁷⁹。それらは広範囲な国際的反響を得た。突 然ローデシア政府は驚くほど敏速に私たちの非難を否定し,同時に議会で は、すべての治安部隊員を私たちの報告書に指摘のあるような犯罪で刑事 的訴追されることから守るよう免責・補償法を通過・成立させたのだ。3 つの報告は詳細にわたっている。それによると,残虐行為が行われた日時,

^{15) 『}レフュジーズ (難民)』(UNHCR), 1983年8月, p.34。

¹⁶⁾ 同上, p.33。

^{17) 『}ローデシア・カトリック正義と平和委員会報告』1975年, 1976年, 1977年。

場所,事件に関与した軍人,警察官の氏名はもとより,証拠を固めるため の写真も添付している。今日,私はこの公表がローデシア国内はもとより, 特に海外においては,治安部隊の住民に対する行為を抑制させるためには 私たちが政府役人たちと行った十数回の会合よりもはるかに効果的であっ たと思う。

全く無防備の難民に対してなされた残虐行為に関する UNHCR の特集 写真付き報告は,この悲しむべきトピックについて私自身の見た限りにお いて最も印象的な,秀でた文書類であることを付け加えておかなければな らない。難民高等弁務官における難民の安全のための深い憂慮と同時に, 読者には,指摘された犯罪に対する義憤・激怒を呼び起こすものである。 そのような雑誌はまさに意識化の模範といえよう。

同様に UNHCR のポスター作戦はずっと以前より難民の窮状と私たち の彼らを援助する責任について一般世論の意識を喚起する方向で推進され ている。 UNHCR が成し遂げてきた業績, 仕事ぶりは個々人や諸政府機 関の寛容な対応に表われている。しかしながら,前に述べたように人びと が与えたいとする援助の質に関しては強調点の重要な置き換えが大切にな っている。

「難民は1千万,いや1千2百万または1千6百万を数え,悲惨であり, 援助を必要としている」と語られただけではもはや十分に納得しないので ある。「こうした難民の災害を起こしているのは誰の責任なのか?」「意 図的に,人命の尊厳を度外視してさらに起こる難民危機を防止するために どのような方策がとられているのであろうか」と人びとは尋ねる。

UNHCR のポスターはこうした質問はしない。そのかわり, それらの ポスターは一般の人びとに対して国外から増えてくる難民に対して心から の受け入れとより寛大な援助を続けるための強い道義的アピールをする。 幾つかのポスターは,おそらく意図的ではないが,人びとをして,まだ十 分に援助していないのだという後ろめたい気持ちにさせる。これに憤慨す る人びともいることに気がついた。

「多くの人びとは楽しんで旅行をする。難民は恐怖から逃れようと旅を する l。

「私たちは,みんな地球上に住んでいることができる。(地球の写真が つづく)難民のための問題は,どこに(Where)住めるか,そしていかに (How)受け入れられるかである」。

「あなたの同情は,難民を助けることは出来ない。しかし,それは始ま りである」。

「人が難民となったからといってあなたは悪いのではない。しかし,そ の人がいつまでも難民であり続ければ,あなたは責められる」。

最後のこのキャッチ・フレーズは,特に私には,現代の難民の災害をひ き起こしている責任は誰にあるかという問題全体の事実を残念ながら歪曲 するものであり,誤った伝え方をしているように見える。

一般的にポスターは、そのポスターが対象とする人びと、特に若い人び との政治的自覚意識を見誤り、過小評価している。青年たちはインドシ ナの戦争の歴史や外国勢力の介入などについて、こうしたポスターが意味 するよりもはるかによく事情を伝え知っている。世界中どこにおいても子 供や女性や人びとが飢え、病気になり、住むところがない状態ならば、彼 らは恵まれている兄弟姉妹から当然援助を求める権利をもっているのだか ら、私たちは皆、ポスターが呼びかけるからというのではなく、道義的責 務としてたえずチャリティや短期的救済活動をしなければならない。しか し前述した紛争によって起こった悲惨さは、もはやこうした道義的責務だ けでは有効的に緩和することは出来ないということに若者を含めて人びと は気づいてきた。私は心の広い、有能な若い人びとが慈善的活動から去り、 南アフリカや中米において抑圧された民衆とともにじかに働きながら連帯 するグループに参加するのを見ている。多くの援助団体は難民に対する援 助について、「同情疲れ」が一般世論にあることに不満を抱いている。け れども,私はそうではないと考える。私が言及した若い人びとは,自分た ちの貧しい人びとや抑圧されている民衆に対する献身,彼らとじかに関わ ってゆくことが,難民問題の根本に,より近づけると幾分でも感じられる からであるように思える。

世界の難民問題と人権問題は必然的に関わりがあるとする今回のこの会 議の主催者は,難民問題の根源的問題への道を指摘した。これからの3日 間私たちはこの道筋に従って,単に一般的に世界各地で焦眉の難民問題に 関する国際的関心を促進する¹⁸⁾にとどまらず,それ以上,より建設的な提 案を一歩押し進め,今日の難民の移動の諸原因を具体的な政治的決定の状 況分析の観点より見きわめることを希望する。私たちが軍事的攻撃から世 界中の幾多の難民の生命を守るために何ができるかを尋ねることもまた, 優先順位の問題である。

4. 難民保護と援助の国際的とり決め

今や,難民に関する国際的会議において過去30年間に発展を遂げた,難 民に関するさまざまな国際条約,議定書,慣習,その他の法的手段を再検 討し,討論をすることは慣例となってきている。特別に重要と思われる国 際的とり決めは,国連の「1951年7月28日の難民の地位に関する条約」¹⁹⁾ 「1967年1月31日の難民の地位に関する議定書」²⁰⁾と,OAU(アフリカ 統一機構)のアフリカにおける難民問題の具体的側面を規定する「1969年 9月10日のとり決め」²¹⁾などである。ここではこうした協定について詳細 に言及する時間はない。いずれにしても皆さんはこうした文書や,これら をめぐる討論についてはご周知のことであろう。

ここであげた協定ほどは知られていないがこの会議のテーマに最も適切

¹⁸⁾ シュナイダー, 前掲書, p.15。

^{19) 『}国連難民高等弁務官事務所報告』pp.10-39。

²⁰⁾ 同上, pp.40-44。

²¹⁾ 同上, pp.193-200。

なのが、世界教会協議会(World Council of Churches = WCC)の最近 の文書である。1981年8月の中央委員会でWCCは「世界の難民の危機と 教会について」と「公的問題に関する声明および背景説明文書」という形 の2つの重要な宣言を承認した。

この文書に関してはここで述べなければならない。なぜなら非政府・民 間団体,特に教会関係の組織は,難民問題がはじめて国際的次元を帯びて 以来,難民救援活動に重要な役割を果してきたからである。これらは救援 基金を募っているだけでなく,教会関係者自体の意識を高めている。なか でも主要な貢献であると思われることは彼らが実際に難民と親しく一対一 の交流や分かち合いをするという意味から,難民キャンプに長い間とどま って援助協力してゆくということである。長年の間プロテスタントとカト リック教会は大抵の場合,国際的政府機関に代って,難民キャンプにおい てじかに救済と開発計画を実施してきた。難民と親しく日常生活の交流を とおして培って生れたある権威と信用に裏付けされて,難民に代って彼ら のために発言しながら難民問題の理解を増進させた。

WCCの公的問題に関する声明は、「難民は教会に対して要求できる権 利をもつ」ことに確認している。なぜならば、「彼らは社会的経済的そし て政治的に不衡平な社会構造の犠牲者であり、基本的人権の侵害や残虐な 戦闘の犠牲者であるからだ。彼らは生存のために食糧、避難所、財産そし て彼ら自身のアイデンティティを求めて苦闘している。彼らは正義、平和、 そして人間の尊厳の承認を必要としているのである」²²¹。

背景説明文書は発展途上世界の貧しい国ぐには,難民の受け入れという 最も重い負担が生じており,より豊かな諸国からの援助はますます減少の 一途をたどっているということを強調している。同時に,難民が第三国に 移住する機会も急速に減っているのである。

^{22) 『}世界教会協議会報告』 p.5。

世界の難民問題の増大する複雑さの状況の中で,さらに背景説明文書は, 難民が祖国に帰ることを妨げる根本的要因の究明と解決の困難さを指摘し ている。

すべての難民のための仕事は、二元的対応措置をふくむべきである。ま ず緊急かつ中期的な難民のニーズを満たすことである。そして難民移動の 諸原因をとり除くための政治的社会・経済的レベルで有効的な行動をとる ことである。「難民の緊急的ニーズに応えるためには、難民への奉仕は感 情的衝動によって支配されてはいけない。より困難ではあってもしかし究 極的には一方で緊急ニーズに応えつつ、この仕事の性格である多くの複雑 さ、曖昧さ、矛盾などを十分考慮に入れてゆくアプローチの方がより効果 的である」²³³。

今日の難民の災害の諸原因を判明させ,解決にあたろうとすることは, それらが本質的に政治的性格であることを確認することである。この点, 背景説明文書は「難民の存在は,国家および国際的不正の制度化のより大 きな背景の中に見出されなければならない。難民の危機は,全く他から隔 離された現象ではない。むしろそれは広範囲の暴力的衝突と大規模な人権 の侵害の最も明白なる証拠である。これらに応えて,教会は神の子である 人びとを悪魔と不正の中の混乱から解放させ,そしてまた教会の信徒たち には難民への奉仕はそれ自体目的ではなく,奉仕をとおしてむしろ神のみ がこの世の主であるという私たちの信仰の証しとするのである。同様に真 実なることは,神のもとですべての人びとと諸国は相互に責任を担ってお り,私たちは全人類の福利を維持・増進することが求められているのであ る。このことは必然的に諸教会は時と場合によっては,"支配・権力者" による難民への奉仕の目的が,神の望まれるところのものからはなれてい るという問題をとり上げなければならないだろう」²⁴⁰と指摘する。

24) 同上, p.17。

²³⁾ 前掲書, p.18。

私の見解では、世界教会協議会による声明と背景説明文書は、近年の他 のいかなる文書よりも、難民の理解(生活状況や必需品,難民になった理 由など)により前進したものと言える。他の非政府民間組織のように教会 組織は大抵の場合、難民の状況理解に最も近い距離にある。それらはしば しば難民から彼らのスポークスマン(代弁者)として行動するように求め られる。難民が自分自身のことについて話す機会に不在ならば、教会組織 が彼らのよき代弁者として発言することは傾聴に値する。

5. 結 論

人権問題と個人の責任あるいは全体の責任との関連において世界の難民 を考察するため今回のシンポジウムは開催された。

私の問題提起は難民問題の2つの側面に注意を喚起したい。

まず,世界的に難民の数の増大や,食糧,住居および医療の提供の後方 業務の負担増に際して,難民問題に携わる人びとが難民と信頼と友情関係 を増進するための物理的時間とエネルギーを見出すことは難しく困難にな ってきている。しかし,この信頼・友情関係こそ鉄条網の難民キャンプを 越えた向こうに将来があるという希望を難民に与える残された唯一の道で ある。このような希望なくしては,食糧,住居と医療品の援助などだけで は長期的に見て,心身ともに健全な人間として難民をささえてゆくことは 出来ないであろう。第2の点は,世界の難民問題の根源は本質的に見て政 治にある,ということである。大変複雑な問題を含んだ課題に応えをさが し求める際の基本的な質問は,「問題を引き起こしている原因は何である か?」ということよりも「誰の責任であるか?」ということである。民衆 を無理やり逃亡させることと,本質的に非軍事的性格の問題の解決のため 軍事的手段を使う傾向が増大しているのは,どちらも政治的決定によるも のである²⁵⁰。

25) シュルティス, 前掲書, p.4。

難民問題は主として人間の問題であり,道徳的問題であると定義すれば, この2つの命題はお互いに関連している。チャリティ,慈善に関して,私 たちは難民との関わり方をもっと考えるべきである。そして,同時に現代 の難民の危機状況において,介在している政治について正義の視点から価 値判断をしてゆくべきである。

事態の急速な改善がさし迫っているというよりは,多くの希望のきざし は未だ見えないといえよう。しかし,難民と分かちあい協労する人びとの 愛徳と正義の行為こそ,徐々にではあるが,幾百万の人びとの苦悩を軽減 して,また生きるためにはなくてはならない希望を与えつつ,難民問題自 体の質を変えるであろう。その意味において,「難民問題は絶望ではない。 あなたがそう思わないならば」という UNHCR のもうひとつのポスター には私は全く賛成である。

(訳·保岡孝顕)

参考文献

- ARRUPE, S. J., Pedro, *The Refugees Crisis in Africa*: Opportunity and *Challenge for the Church*, Curia Praepositi Generalis Societatis Iesu, Roma, 1981.
- CATHOLIC COMMISSION FOR JUSTICE AND PEACE IN RHODESIA, *The Man in the Middle*, Salisbury: Rhodesia Catholic Bishops' Conference, London: Catholic Institute for International Relations, 1975.
 - *Civil War in Rhodesia*, Salisbury: Rhodesia Catholic Bishops' Conference, London: Catholic Institute for International Relations, 1976.

Rhodesia-The Propaganda War, Salisbury: Rodesia Catholic Bishops' Conference, London: Catholic Institute for International Relations, 1977.

- SCHULTHEIS, S. J., Michael J., Refugees: The Structures ot a Global Justice Issue, Center of Concern, Washington, D. C, (MS), July 1983.
- SUHRKE, Astri, Global Refugee Movements and Strategies. An Overview, American University, Washington D. C., 1981.
- UNITED NATIONS HIGH COMMISSIONER FOR REFUGEES', Collection of International Conventions, Agreements and Other Texts Concerning Refugees,

New York and Geneva, 1981.

WORLD COUNCIL OF CHURCHES, The Churches and the World Refugee Crisis, Geneva, 1981.

The World Refugee Problem : Our Responsibility and Role

Dieter Scholz

SUMMARY

This presentation has drawn attention to two aspects of the refugee problem: Given the growing numbers of refugees the world over and the increasing burden of coping with the logistics of providing food, shelter and medical care, it is becoming more and more difficult for refugee workers to find the time and energy for developing relationships of trust and friendship, which is often the only way left of giving hope to refugees, the hope that there is a future for them beyond the barbed wire perimeter of the camp. Without such hope, food, shelter and medicine will in the long term fail to sustain the refugee as an integral person, healthy in mind and body.

It has been secondly suggested that the roots of the world refugee problem are essentially political. In seeking answers to the very complex issues involved, one of the basic questions to ask is "Who is responsible?", rather than "What are the factors causing the problem?" It is political decisions which force people to flee, as well as the growing tendency to use military means in an attempt to resolve problems which are essentially non-military in nature.

I do not see many signs of hope that a rapid change for the better is imminent. But I do believe that a shared commitment to charity and justice on the part of those working with refugees can gradually transform the quality of the refugee problem itself, making the suffering of millions of people less unbearable and giving hope without which no person can live.

> Address given at the Third International Symposium of the Institute for the Study of Social Justice at Sophia University, Tokyo, December 9-11, 1983.

<参考資料>

経済危機に関する倫理的省察

カナダカトリック司教協議会

社会問題司教委員会

新年を迎えるに当って,我々は,カナダ経済が直面している重大な問題 に関する倫理的な省察を分ち合いたいのである。

近年,カトリック教会は,今日社会を苦しめている失業の災禍とこれに 伴う我が国の労働者達の闘争とにますます憂慮するようになっている。生 じつつある経済危機の様々な側面に対応するものとして,全国的,地方的, 地域的レベルの共同体の教会グループは,多数の司牧声明や社会的プロジ ェクトを行ってきた¹⁾。今回,我々が行おうとするのは,当面の経済的社 会的な諸問題に関する若干の短い解説である。それと共に将来の経済戦略 を発展させる上で重要な,より深い社会的倫理的な諸問題に関する若干の 短い所見を加えたい。

司牧者として,我々の経済に関する関心は,如何なる特定の政治的選択 にも基づいてはいない。その代りそれは,イエス・キリストの福音のメッ セージによって鼓舞されている。とりわけ我々は,我々の憂慮を基礎づけ

¹⁾ 近年の司牧声明の中に次のものを参照。

社会問題司教委員会, Unemployment: Human Costs, カナダカトリック司教 協議会1980年, 社会問題委員会, Luttes des travaillieurs en temps de crise et Les jeunes face à la crise,ケベック司教団, 1982年, フランスにおける経済危機に おける倫理的省察については, フランス司教団の最近の声明を参照 Pour de nouveaux modes de vie, 経済的社会的関連についての司教団の常設委員会の声明, 1982年。

ている2つの根本的な福音の諸原則を述べる。

第1の原則は、貧しい人々、しいたげられた人々、抑圧された人々のた めに優先的選択に関係しているものである。預言者達の伝統において、イ エスは「貧しい人々に福音をのべ伝え」、「うちひしがれている者に自由」 をもたらす使命に身を献げた²³。 我々は、キリスト教徒として、不正の犠 牲者と共に人間の災いを引き起こす支配的な態度と構造を分析する事によ って、また、社会を変革する為に貧しく抑圧された人々の闘争を積極的に 支持する事によって、イエスに従うように召されているのである。という のは、イエスが宣われたように、「わたしの兄弟であるこれらの最も小さ いひとりにしたのは、すなわちわたしにしたのである」³³からである。

第2の原則は,神の創造の計画における人間の労働の特別な価値と尊厳 にかかわる事である⁴。人々が,その創造的精神を行使して,その人間の 尊厳を実現し,創造に参加出来るのは,正に労働の活動によってである。 男も女も,共通の任務で働く仲間との相互作用によって,自分達の人格と 自己の価値意識とを一層発展させる機会を持つのである。そのようにして 人々はその社会の発展に参加して,人間としての自分の存在に意味を与え るのである⁵。実に,人間労働の重要性は,彼自身が,「ナザレトのヨセ フのように大工であり」,労働者であったイエスの生活に例証されている のである⁶。

これらの基本的な2つの福音の諸原則の展望から正に我々は,現今の経済危機に関する省察を分ち合いたいのである。今日のカナダの多くの人々 と共に,我々の経済が深刻な難題である事を我々は理解している。我国の

2) ルカによる福音書 4章16節-19節, 7章22節, マテオによる福音書 11章 4 節-6節。

- 3) マテオによる福音書 25章40節。
- 4) ヨハネ・パウロ2世『働くことについて』中央出版社 No. 4, 6, 9, 24, 25, 26。
- 5) Unemployment: The Human Costs, No. 5_{\circ}
- 6) 『働くことについて』No. 26。

諸地域において,我々の見てきた経済的現実は,工場閉鎖,労働者の大量 解雇,賃金抑制計画,公共部門労働者達の団体交渉権の抑圧である。それ と同時に,我々の見てきた社会的現実は,単一産業都市の放薬,失業保険 受益金の枯渇,保健社会サービスの削減,無料食堂での行列である。そし てまた,我々自身が見てきたのは,困難な経済の諸結果である。すなわち 個々人の悲劇であり,欲求不満,人間の尊厳の喪失,家族の崩壞,そして 自殺でさえある。

実に深刻な経済的挑戦が,我が国の前面にあると我々は見ている。もし 我々の社会が,これらの挑戦に立ち向おうとするのであれば,人々はビジ ョンと勇気を持って「真の共同体」として共になって,働かねばならない のである。経済回復の為の戦略を発展させる上で,我々が固く信じてい る事は,第一の優先性が与えられねばならないのは,今日の不況の現実の 犠牲者達,すなわち,失業者,福祉付与の貧しい人々,働く貧しい人々, 年金受給者,先住民達,婦人及び若い人々,そして小農民,漁民,工場労 働者,小規模商人の男女であるという事である。この選択は,貧しい人々 の必要が,富める者の欲求に対して優先性を持っている事,労働者の権利 が,利潤の極大化よりもより重要である事,局外化されるグループの参加 が,彼らを排除する体制の維持よりも優先している事を理解する経済政策 を求めているのである。

現在の経済問題に対応して,我々が示唆する事は,政府も財界も共に, 次の短期的な戦略に優先性を与えねばならないという事である。

第1に,インフレよりもむしろ失業こそ,現在の危機を克服する上で取 り組むべき第一番目の問題として認められねばならない。約150万の人々 に仕事がないという事実は,我が国における深刻な道徳的危機,経済的危 機にもなっているのである。浪費的出費を減ずる努力が引き続きなされね ばならないが,失業と闘う事に第一義的な重点が置かれねばならない事が, 緊急に必要である。 第2に,地域共同体の人々の為に恒久的で意義のある雇用を創り出す産 業戦略を発展させねばならない。そのような戦略は実効たらしめる為に全 国的レベルも地方レベルでも設定されなければならない。この戦略は,生 産の増強ベイシック・ニーズを目標とする労働集約型産業の創出に労働者 達の雇用の保障を確実に含むものでなければならない。

第3に,インフレ率を減じ,抑制する為のよりバランスの取れた公平な 計画が発展されなければならない。この為に必要とされるのは,上層の収 入所得者達に賃金管理の負担を組み替え,価格管理及び投資所得(配当, 利子等)への新しい課税形態を導入する事である。

第4は、今日の不況での社会的責任の目標に、より大きな強調がなされ ねばならない。この事は、社会サービスの削減を緩和し、適切な保健看護 と社会保障受益を維持し、とりわけ失業者、福祉受給者、働く貧しい人々、 工場閉鎖に苦しむ単一工業都市に対する特別な援助を保証する為にあらゆ る努力をせねばならない事を意味するのである。

第5に,労働組合は,経済回復と雇用の戦略を発展させる上で,更に決 定的で責任ある役割を果たすよう問われなければならない。この為に必要 なのは,団体交渉権が停止されている所では,復活される事であり,労働 組合と失業者達,未組織労働者達の間の協力であり,労働組合が,経済政 策を発展させる上で有効な役割を持つような保障である。

更に,全国の地方,地域の諸共同体の善意ある人々が,そのような戦略 を発展させ,実施する為に努力を調整するよう奨励されねばならない。こ の方向への第一歩として我々は、「失業,人間の損害」"に関するカナダ司 教団のメッセージで概説した6点の行動計画に積極的に参加するよう今一 度全国のキリスト教共同体に呼びかける。

我々は、これらの提案が、政府と企業双方の押し進める現在の政策又は

⁷⁾ Unemployment: The Human Costs, No. 15,

経済危機に関する倫理的省察

戦略と対立するものである事を認める。同時にまた我々は,若干の労働組 合の一方的な展望と過剰な要求についてもよく知っている。確かに,問題 は複雑である。単純な又は手品師的な解決などは全く無い。それでも,教 会の社会的な教えという観点から見るならば⁸⁰, 現在の経済的な現実は, 我が社会の「道徳的な無秩序」をあらわにしていると我々は固く信ずるの である。我々は,司牧者として,経済秩序に関係する若干の根本的な社会 倫理上の諸問題を提示する責任を持っている。我々は,そうするに当って 期待する事は,これらの諸問題に関して,キリスト教共同体自体の中で, きわ立った討議と討論がなされるであろうという事である。実に我々は, 次の省察が我々の憂慮の説明を支え,経済についての今日の公的討論に役 立つものとなる事を望んでいるのである。

経済の危機

現在の不況は、国際資本主義体制の非常に大きな構造的危機の兆候のよ うに見える。観察者達の指摘によれば、労働に深刻な社会的インパクトを 与えざるを得ない資本と技術の双方の構造に深い変化が生じつつあるので ある⁹⁰。 例えば、我々は今や多国籍企業と銀行が、より安価な労働条件、

⁸⁾ 例えば,次のものを参照。

ヨハネ・パウロ2世『働くことについて』1981年,ヨハネ・パウロ2世『レデン プトール・ホミニス』1979年,中央出版社。パウロ6世『オクトジェマ・アドヴェニ エンス』1975年,中央出版社。パウロ6世『ポプロールム・プログレシオ』1967年, 中央出版社。世界代表司教会議(シノドス)『世界の正義』1971年,中央出版社。 9) 例えば次のものを参照。

A. G. Frank, Crisis in the World Economy (Holmes and Meier, New York, 1980); Samil Amin, et al., La crise, quelle crise? Dynamique de la crise mondialle, (Maspéro, Paris, 1982); S. Rousseau, Capitalism and Catastrophe: A Critical Appraisal of the Limits to Capitalism, (Cambridge University Press, Cambridge, 1979); Social Analysis: Linking Faith and Justice (Centre of Concern, Washington, D. C., 1980); La crise économique et sa gestion, Actes du collogue de l'Association d'économie politique, tenu à l'université du Québec à Montréal, (Boréal Express, Montréal, 1982), Cy Gonick, Inflation or Depression, An Analysis of the Continuing Crisis in the Canadian Economy, (Lorimer, Toronto, 1975)_o

より低い税金,低い環境基準という彼らにとっての利点を求める為に,一 国から他の国々に資本の移動が出来る時代に生きているのである。それと 同時に,また,人間の仕事が流れ作業と中央管理での機械に急速に置き替 えられるオートメーションとコンピューターの時代でもある。結局,資本 は脱国家的になり,技術はますます資本集約型になっているのである。そ の結果は,恒久的又は構造的な失業となるように思われ,カナダその他の 国々の人口の大部分がますます局外化されるように見えるのである¹⁰。

この背景の下で,軍事兵器生産における資本と技術の一層の集中は,この経済危機の回復をもたらすというよりも,更に,激化させているのである¹¹⁰。

実に,これらの構造変化は,国内と全世界にわたる今日の経済不況の性 質を殆んど説明付けている¹²⁰。資本それ自体の世界的な不足などありそう にもないのに,大規模な銀行や企業は,引き続き,より多く利潤のある投 資状況を待ち望んでいるのである。多くの会社はまた,新しい技術の必要 とする投資資金の一時的不足を経験している。それは主に,生産の過大な 拡大とそれに関係のある要因によるものなのである。新しい投資の必要と する利潤マージンを回復する為に,諸会社は生産を削減し,労働者達を解 雇し,在庫を売りさばいている。その結果は,経済のスローダウンであり,

¹⁰⁾ 例えば Conference Board of Canada の『予測』(Forecast), 1982年11月を 参照。『予測』では、より多くの質疑をともなうゆるやかな回復を予測している。 (1983年, 1984年の経済回復の予測とともに、1983年の失業率12.7 パーセント, 1984年の失業率11.4 パーセントをみる)。

¹¹⁾ 現代兵器製造の高度に資本集約的性格は固定資本の一そう急速な技術的老朽 率をつくりだし、さらに大きなインフレ圧力と高失業に導く、と観測者は指摘して いる。次のものを参照。

M. Kaldor, "The Role of Military Technology in Industrial Development", 国連の軍縮と開発との関係についての政府専門家グループ。この問題に関するより 広範な分析のために A. Eide and M. Thee(eds), Problems of Contemporary Militarism (London, 1980) 参照せよ。

¹²⁾ 例えば La crise èconomique et sa gestion, Part I, "La crise actuelle des societées capitalistes" 它参照。

失業を上昇させている。経済成長を刺激する為に諸政府は,民間投資の為 により有利な情勢を与えるよう求められている。資本は,そのみかえりが 最大な処にはどこへでも流れる傾向を持っている以上,諸国が競争に打ち 勝つには労働の削減,低税率が求められる。その結果殆んどの政府は,賃 金抑制計画,社会サービスの削減,その他社会支出の切り捨てのような耐 乏生活の諸指置を,より多くの民間投資をひきつける為に導入しているの である。そして,そのような経済政策の強化の為に若干の国々は,市民の 自由を制限し,社会不安を管理する為の抑圧指置を導入しているのであ る。

道徳の危機

全世界的な経済の今日の構造変化は、また道徳の危機の深まりをあらわ にしている。これらの構造変化を通して「資本」は、経済生活の支配的な 組織原則として再確認されている。この指向は、資本ではなく労働こそが、 正義に基づく経済の発展で優先性を与えられねばならないという倫理原則 と直接に矛盾するのである¹³⁾。換言すれば、生産の主体である人間労働こ そが、資本と技術に対して優位を占める倫理的秩序があるのである。これ が労働の優先性の原則なのである。所与の経済において働く人々よりも、 利潤と機械の集積により大きな重要性を置く事によって、人間労働の価値、 意味及び尊厳が侵害されるのである。恒常的失業の諸条件をつくり出す事 によって、住民のますます多くの部分が、人間の尊厳の喪失により脅威に さらされているのである。結局、人々が、制度におけるその経済目的を越 えて殆んど意義を持たない非人格的な力として、扱われる傾向があるので ある¹⁴⁾。技術と資本は、基本的な人間の必要に役立つ為、社会によって管

¹³⁾ 労働の優先性, に関して, ヨハネ・パウロ2世『働くことについて』 No. 12 を参照。その解説書としては G. Baum, *The Priority of Labour* (New York, Paulist Press, 1982) を参照。

理されない限り,人々の発展の上で同盟者であるよりも敵になるように思われる¹⁵⁾。

更に,経済学の最高の法則として,「適者の生存」に関して再び新しく 強調される事は,国内と国外のいずれにおいても,強者による弱者の支配 を増強するように見えるのである。「適者生存」説は,しばしば少数者の 手中に富と力がますます集中するのを常に合理化するのである¹⁰⁰。強い者 は生き残り,弱い者は排除される資本と通商の為の国際市場における厳し い競争の諸条件の下では,世界の貧しい大多数の人々は,特別に脆弱であ る。例えば,世界人口の4分の3を持つ南の貧しい国々は,世界の所得の 5分の1以下で生存するように余儀なくされている。カナダ自体の内部で も,住民の上層の20%が,総個人所得の42.5%を受け取っているが,下層 の20%は,その4.1%を受け取っているにすぎない¹⁷⁰。このような支配と 不平等のパターンは「適者生存」説が,経済秩序に更に過酷に適用される と一層激化するように見える。このダーウイン説では,動物界を律する法 則を部分的に説明するであろうが,人間共同体の「生活の法則」としては, 我々の観点では道徳的に容認する事が出来ないものである。

現在の戦略

経済回復の為のカナダの戦略の中に、これらの同じ構造的道徳的な諸問 題が現われ、極めて現実的な危険となっている。最近の経済政策が明らか

¹⁴⁾ とくに『経済主義と物質主義』の 誤びゅうに関する意見について ヨハネ・パ ウロ 2世『働くことについて』No. 13 を参照。

¹⁵⁾ ヨハネ・パウロ2世『働くことについて』No. 15 を参照。

¹⁶⁾ カナダカトリック司教協議会の A Society To Be Transformed, 1977年, パウロ6世『ポプロールム・プログレシオ』No. 33, No. 57 を参照。

^{17) 『}グローバル格差の分析について』ブラント委員会報告『南と北一生存のための戦略』(North-South-A program for Survival) 1980年カナダにおける格差の データーに関して, Statistic Canada, 1980年を参照,より広範な分析について, J. Harp and J. R. Hofley, *Structured Inequality in Canada*, (Prentice-Hall, Scarborough) を参照。

経済危機に関する倫理的省察

にしているように,あるカナダ産業の利潤力と競争力を回復して,その民間投資により有利な条件を与える事が,第一義的な目的なのである¹⁸⁾。

民間部門こそ,経済回復の「エンジン」であることになっているのであ る。これらの目標を達成する為には,インフレが第一番の問題として提起 されているのである。インフレの原因は,価格の独占管理というよりも労 働者の貸金,政府の歳出,低い生産性とみなされている。インフレを緩和 する手段は,利潤と価格への管理統制というよりも,連邦の6%と5%の 賃金抑制計画や社会支出の削減(病院,医療,公共サービス,教育,対外 援助等)のような耐乏生活措置なのである¹⁹⁾。これらの諸措置は逆に,一 連の企業税の削減や石油産業のような部門のための直接投資刺激によって 強化されてきた。結局,経済回復のための現在の戦略においては,資本の 生存こそ,労働に優先しているのである。

それと同時に、働く人々、失業者、若い人々、固定所得の人々は、ます ます経済回復の最大の犠牲となるように求められている。というのは、こ れらの人々こそ、解雇、賃金抑制、社会福祉の削減で最も被害を受け、悩 まされているからである。働く人々の税金を上げて、富裕な人々のそれを 低減させる効果を持っている最近の税の変更は、この負担に追加されてい る。そしてこれらの諸条件はまた、社会的恐怖と受動的な承認の空気を生 じさせる傾向を持つ大量失業の存在によって再強化されている。その上、 連邦と州政府の賃金管理計画は、不公平であって、上位所得層と低位所得

¹⁸⁾ Hon. Alan MacEachen 『予算声明』1981年11月と1982年6月28日を参照。 さらに Hon. Marc Lalonden による「経済についての最近の声明」1982年10月29 日を参照。

¹⁹⁾ Hon. Alan MacEachen による『予算声明』1982年6月28日を参照。大蔵省 高官は、6パーセントと5パーセントの賃金抑制計画が「賃銀から利潤に所得を移 す意図しない結果を」もたらすであろうと主張した。Toronto, Globe and Mail, 1982年8月28日を参照。

層と同じ率を課しているのである²⁰⁰。これらの計画は,もし首尾よく実施 されるならば,賃金から利潤へと所得を移行させる効果を持つ事にもなろ う²¹⁾。だが,働く人々が強要されているこのような,又その他の要求され ている犠牲から受益する事になるであろうなどと信ずるべき明白な理由な どは全くないのである。なぜなら,仮に諸会社が回復し,その利潤マージ ンが増えたとしても,その追加収益は,若干の省力化技術に再投資され, 他の国々に輸出されるか,奢侈品市場投機に支出されるであろうからであ る。

代替すべき選択肢

代替すべき取り組みは,我が国の経済生活における価値と優先順位との 秩序の編成がえを求める。まず第一に必要とされる事は,価値の基本的な 組み替えなのである。我々の社会の総ての人々のヒューマン・ニーズに奉 仕するという目標が,利潤と成長の極大化よりも優先せねばならないので あって,機械ではなく人間労働の尊厳にこそ優先順位が与えられねばなら ない²²⁾。この視点から見るならば,インフレに第一義的な注意を集中し, 失業の上昇を不可避的な問題として扱う経済政策は,これらの基本的な倫 理的価値と優先順位とを明らかに侵害するのである。現在の失業率につい

22) Unemployment: The Human Costs, No. 12 参照。

²⁰⁾ 例えば次のことを注意すべきである。

⁽¹⁾ インフレ率以下に自分の所得の減少を許せない1万8千ドルの所得者は,所得 凍結を許せる5万ドル以上の給与所得者と同じ賃金抑制率を強いられるのであ る。

^{(2) 1980}年のカナダにおける国家の純所得合計の約30パーセントは、抑制の対象になっている賃金所得よりも配当や利子や他の投資利潤から生じているとみなされている。

²¹⁾ Statement on Economic Policy 1982年7月8日におけるカナダ労働組合大 会 (Canadian Labour Congress) に表明されている憂慮を参考。より広範な展望に 関して, "Wage Controls Won't Work", the Public Employee, Fall 1982 を参照。 さらに the report of the Confédération des syndicats nationaux (CSN), "Du travail pour tout le monde", Février, 1982 を参照。

て「正常である」とか「自然である」ものは全くない。実に,人々から人 間の労働の尊厳と適切な家族所得を奪い取る大量失業は,社会的悪を構成 する。それは又,同時に主要な経済問題でもある。高い失業率が随伴する のは,低い生産性,生産物の低い消費であり,公的収入を減じ,社会福祉 費も増大させるからである。こうして代替的選択の取り組みが必要とされ て,基幹産業における生産と恒久的な雇用の創出とを刺激する事によっ て,失業と闘うという目標に第一義的な力点を置いて,インフレを緩和す る為に,より均衡のとれた公平な計画を開発し,保健,社会保障,特別な 援助計画を維持するのである。

この代替的選択の取り組みがまた必要としている事は,新しい産業戦略 の発展に真剣な注意を払わねばならないという事である²³³。近年,高技術 資源開発に大量の資本が投資される巨大プロジェクトが望まれる事につい て,住民は重大な疑問をもちはじめている(大規模原子力発電所,パイプ ライン,水力発電プロジェクト等)。そのような巨大プロジェクトは,経 済成長と利潤を増大させようが,しかし,これらは国の負債をさらに増大 する反面,割合に少ない恒常的な仕事しか一般に生ずるにとどまるのであ る。我々の考えでは,カナダ産業の自給自足性を高め,製造業・建設業を 強化して,全国各地で新しい雇用をつくり出す産業を創出し,低開発地域 で産業開発の為に資本を再配分し,有効な職業訓練計画を提供する事が重 要である²⁴⁰。そのような戦略は,どこでも可能な所では,地域ベースで発 展させる事が,また労働組合及び共同体組織がその設定と実施に効果的に 参加する事が重要である。

²³⁾ 前掲書 No. 9 と No. 14 参照。

²⁴⁾ 産業戦略の提案の例として, Canadian Labour Congress *Economic Policy Statement*, May, 1982 を参照。さらに最近の諸提案の the Confédération des syndicats nationaux, La Presse, 1982年11月18日を参照。

新しい方向

これらの代替策を実施する為には、人々が我々の社会を律する産業ビジ ョンと、経済モデルを綿密に知る事が必要である²⁵⁰。実に、政府や企業が 既に産業の将来を計画していることはますます明らかとなっている。この 産業ビジョンによれば、我々は今や1990年代の高技術コンピューター時代 に向かって進む用意をしているのである²⁶⁰。世界市場でより競争力を持っ ようになるためには、80年代の戦略は、カナダ産業を新技術で整備し直し、 新しい形態の高技術産業(マイクロ・エレクトロニック、光化学、核工業) を創出し、多くの労働集約産業(繊維、衣料、くつ産業)をしだいに停止 する事である。この産業ビジョンはまた、第一に、資本集約型(ますます、 人間労働を利用しなくなる)、エネルギー集約型(ますます、再生不可能な エネルギー源を必要とする)、外国により管理される型(外国の利益に発 展の優先性を与える志向)、輸出志向型(我国の人々のベイシック・ニー ズに奉仕するというよりも、むしろ他の市場の為に資源や産物を提供す る)となる経済発展モデルを通じて実現されるのである。

もちろん,我が国の産業の将来を見て,我が国の産業を組織するための 代替すべき道がある。これは,技術進歩の停止を意味するものではなく, むしろ経済発展の基本的な価値及び優先性の根本的な秩序の組み替えなの である。例えば,代替すべき経済的なビジョンは,我が国の全ての人々の ベイシック・ニーズ奉仕に,人間労働の価値に,国民と地方との間の富と 力の公平な再配分に優先順位を置くことである。社会的に有用な生産の形

²⁵⁾ 代替の方向性に関する考察の例としては W. Wagerman, Christians and the Great Economic Debate (London, SCM Press, 1977) を参照。

²⁶⁾ Science Council of Canada Reports; The Weakest Link: A Technological Perspective on Canadian Industrial Underdevelopment, Forging the Links: A Technological Policy for Canada; Hard Times/Hard Choices: Technology and the Balance of Payments 法容照。

態,労働集約型産業,適切な形態の技術の利用,経済発展の自立モデル, 産業の共同体による所有と管理,新しい形態の労働者による経営と所有, 工業生産への再生可能エネルギー源のより大きな利用などに力点をおく代 替すべき経済選択モデルの発展とは,何を意味するであろうか? 我々 は,一国として代替すべき経済の将来を建設するために資源,資本,技術, とりわけ働く男女の願望と能力とを持っているのである。だが我が国の人 々は,我が国の社会を律する支配的経済モデルに代替すべきものをビジョ ン化し,発展させるようには殆んど挑戦させられなかったのである。

最初に我々は,人々が今日の経済危機に直面して「真の共同体」として 共に対応し,共に働かねばならない事に合意した²⁷⁾。だが現在の危機から 真の共同体を育成強化する為に,人々は強要されるよりもむしろ経済の将 来を選択する機会を持たなければならない。我々の判断では,必要な事は 我が国の将来の方向の価値と優先性についての選択を含め,経済ビジョン と産業戦略に関する真の公的討論である。我が国の社会の全体に,労働者 と非労働者がいる。すなわち,工場労働者,農民,森林労働者,鉱山労働 者,福祉を受ける人々,漁民,土着先住民,公務員その他多くの働く人々 は,我が国社会の将来の経済を形成する上で果たすべき創造的力学的貢献 がある。信頼の種子が真の共同体と新しい経済秩序の為にまかれなければ ならないとすれば,彼らの憂慮や提案に,真剣な配慮を払う事が必須な条 件である。

我々の役割についていうならば,我々は代替すべきビジョンと戦略に関 する公的討論を刺激する為に我々の出来るあらゆる事を何でもするであろ う。更に具体的に我々は,経済上の正義の主要な問題に関する討議や討論 の公的なフォーラムを組織するように,可能な所ではどこであれ,地域教 区又はキリスト教共同体を求めるのである。そのような行事は,次のこと

^{27) 「}真の共同体」に関して Rt. Hon. Pierre E. Trudeau, Statement on the Economy, part I and III を参照。

を人々が討議する重要な機会を提供する事になろう。

- (A) 地方共同体における労働者,貧しい人々,失業者たちの具体的な闘争。
- (B) 地域的な経済上の諸問題と、その構造の分析。
- (C) 教会の最近の社会的な教えにおける経済生活の主要な倫理原則。
- (D) 代替すべき選択ビジョンの示唆。
- (E) 基本的な倫理原則を反映する産業戦略の新しい提案。

若干の共同体や地方で,他の憂慮するグループと協力したキリスト教徒 グループは既に,経済的正義の為の同類の行事又は活動を開始している。 そして我々は,そのような事を続けるように彼らを激励している。

実に我々は、ますます多くの人々が代替すべき選択の経済ビジョンと戦略の為のこの追求に参加されるように望み、祈っている。現在の経済危機は、我々が見てきたように、我々の社会の価値と優先順位の道徳的無秩序の深まりをあらわしているからである。我々は、貧しい人々や無力な人々の叫びが、我々の内におられる歴史の主なるキリストの声であると信じている。我々は、キリスト教徒として、経済上の正義のための闘争に組み込まれるようになり、福音の原則に基づく新しい社会の確立に参加するよう 招されている。そのようにして我々は、到来する神の国の創造と準備とに参加しつつ、地上を旅する人として、我々の使命を履行するのである。

「研究と行動のための指針」

代替すべき産業戦略を発展させる長期的な任務が必要としているのは, カナダ全国を通じての地域的共同体における善意の人々による研究と行動 である。我々は,この方向への第一歩として,以下の過程に組み込まれる ようになる事を,ますます多くの地方のキリスト教共同体に奨励する。

(1) 失業に関する各地の現実と経験をよく知ること。これには、失業労働者と共にいて、彼らの問題を聴き、皆さんの地域における今日と将

来の仕事の必要を確認することが含まれる。

- (2) 皆さんの地域の失業の基本的な原因を分析すること。これには,前述のごとく留意した我国の現在の経済に見出される失業の構造上の原因に関する若干の省察が含まれる。
- (3) 失業に関する現実とその原因について、若干の倫理的判断をなすこと。これには、人間労働のキリスト教の意味や(教区,家族,学校及び共同体グループでの)ヒューマン・ニーズに奉仕するものとしての経済秩序の第一義的目標に関する若干の省察と教育とが含まれる。
- (4) 皆さんの地域での失業労働者の具体的な闘争を支持すること。これ には、新しい雇用の創出、労働者の為の仕事の、週労働短縮の計画化、 失業の現実とその原因についての公的自覚の高揚などを目的とする活 動への道徳的財政的支持が含まれる。
- (5) 皆さんの地域での代替すべき産業戦略を発展させる努力に参加する こと。これには、皆さんの地域の経済的潜在力の評価、経済開発の代 替計画の開発、地方政府や企業に、その優先順位や産業戦略を変更す るように働きかけることなどが含まれる。
- (6) 望ましいと思われる所では、産業の共同体の所有と管理を増強する こと。これには協同組合、労働者管理産業やその他の発意を促して、 皆さんの地域の経済生活のより効果的な共同体による参加と管理を発 展させるようにすることが含まれる。

 アンセルモ・マタイス
 (上智大学教授・)

 共 訳
 (社会正義研究所長)

 片 平
 博(日本平和学会員)

(注) カナダ・カトリック司教団の社会問題委員会は、深刻な経済危機に直面する1980年~82年のカナダ社会を背景に、倫理的省察を検討し続け、政府・企業主導の経済政策と社会の道徳的無秩序に警告を発する上記文書を発表した。

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE, SOPHIA UNIVERSITY

I. ADMINISTRATION AND STAFF

Director:

Anselmo MATAIX, S. J. (Professor, Philosophy of Man, Ethics) Staff Members:

Xavier GARRALDA, (Professor, Philosophy of Man)

Tomosuke KASUYA, (Professor, Constitution)

Eiji MATSUMOTO, (Assistant Professor, Social Welfare)

Ken'ichi ODAWARA, (Professor, International Economics)

Yasumi SAKAMOTO, (Professor, International Management)

Yuichi TAKANO, (Professor, International Law)

Hideo TAKEICHI, (Professor, Mass Communication)

Burghard WEGHAUS, (Assistant Professor, Social Welfare)

Keizo YAMADA, (Assistant Professor, Management)

Visiting Researcher

Eduard ANZORENA, S. J.

Administration :

Takaaki YASUOKA

Yasushi OHTAKE

Location :

The Institute is located at Sophia University (No. 713, 7th Floor of the Central Library Building). 7-1 Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan. Tel. 03-238-3023, 3695

II. ORIGIN AND AIM

The Institute for the Study of Social Justice was established at Sophia University in April 1981. Its purpose is to investigate the conditions of social injustice in the domestic and international arena in order to promote social justice, and the peace and development of mankind, by means of an interdisciplinary approach.

To achieve this aim, the Institute emphasizes the need for wider support and cooperation from various institutes both here at home and abroad. In accordance with the said purpose, the Institute has set up research projects on justice issues; some of which have already been completed, and will continue to strive for international collaboration among all concerned people. In this respect, we have established a domestic network among universities and Christian institutes such as International Christian University, Japan YMCA League, etc. running for peace and development theology, and thereby have succeeded in holding on annual International Symposium since 1981. For this, the Institute had sought a new contact with development education institutes such as Global Education Associates and Institute for Political Order in the United These have undoubtedly contributed to our research States. programs concerning promotion of social justice and peace.

Another purpose of the Institute is to find a relevant relationship between research and teaching. Since the members of the Institute belong to the University's faculty and teach in their respective specialities, ideas and insights originating from research projects being conducted by the Institute are expected to be transmitted to students through the classes and influence them.

Results of research projects of the Institute for the Study of Social Justice will be published annually. Such academic publication of the Institute is called *Shakai Seigi = Social Justice*.

III. ACTIVITIES

The activities of the Institute are organized in four categories: A-Researches, B-Symposia and Lectures, C-Action Programs and D-Publications.

A. Researches

1) From April 1979 to March 1982, the research on Justice was formed to investigate various ideas on justice throughout the world by taking into consideration the different backgrounds in thought and behavior between the Western world and non-Western Asian regions. As reading material, John Rawls' *A Theory of Justice* was used. This research was started in 1979 as a preparation for the establishment of this Institute.

Based on the understanding of his theories, various empirical researches of occurances of social injustice have been undertaken by the research group: Topics of researches include world refugees and displaced persons, discrimination against Korean people in Japan, socially discriminated people-Hisabetsu buraku and human rights issues.

At the same time studying Japan and Southeast Asia from the viewpoint of Japanese economic advancement and exploitation of the natural resources of Asian countries and workers' rights, the three year research project on Justice has contributed significantly to the Institute's approach and orientation toward the future.

Research funds had been allocated by Sophia University. The research results has been seperately published each year. Graduate and undergraduate both from Sophia and some outside schools actively participated in this study.

2) From April 1982 to March 1984, Peace Research: Toward A Just World-In Search of Values and Methods of Peace and Development Education was organized by an interdisciplinary group composed of experts on International Relations, Law, Humanity,
Philosophy, Mass Communication, Theology and International Economics to identify various conditions which affect in reshaping peace and development in the contemporary nuclear threat age and to seek for a new framework to bring a Just World Order. Analysis of Japanese consciousness toward peace with the advent of nuclear weapons and aftermath of its use on Hiroshima and Nagasaki; Analysis of the Japanese Government's Formation of National and International policies of Peace and Security; Analysis of International Law concerning Jus in Bello and Jus ad Bellum; Analysis of Morality of Nuclear Deterrence-Its aims, its conditions, its effects were dealt.

The research topic for Academic Year 1983-84 was designed as "The Challenge of Peace". A comprehensive study on the U. S. Catholic Bishops' Pastoral Letter on War and Peace. Concepts of peace and war both from the Old and New Testaments have been examined to identify the biblical vision of peace. The Catholic teachings on peace, especially after the Vatican II were examined by readings of Pacem in Terris, Constitutio de Ecclesia in Mundo Hodierno, Populorum Progressio.

At the same time, during summer vacationin August, 1982 and 1983, the Institute had organized the peace study trip to Hiroshima and Nagasaki to have a first hand information about range of destruction including life and health, phyche, and society, the lives of survivors from the Atomic bombs in 1945. Such field trips on peace study is quite meaningful to our search to understand what nuclear warfare means to us today.

3) From April 1982 to March 1984, The inter-campus research group on Food Problems in Developing Areas was formed by four members of the Institute joined by several experts from Economic Department and Law Department of the University. Based on short and long range historical analysis of Food Problems of the World, structural analysis of agriculture from the point of Supply and Demand was performed.

Identifying conditions of World Food crisis, particularly in the Developing Areas, focus was made on the critical analysis in the categories of Distribution in the world:self-reliance and aid, aid from third party. Further evaluation was made as to an appropriate aid and prevention of human misery, i. g. famine.

The results as an interim (mid-term report) basis have been published as a pamphlet.

In this regard, Sophia University assisted by faculty members from the course of Man of Philosophy has organized World Food Day campaigns since 1981. On October 16 (UN World Food Day), various seminars, lectures and a Musical Festival by student and faculty was held to raise funds for the needy people in the world, especially Asian and African refugees and economically displaced people. Ms. Susan George, specialist of Food Problems and an author of the book, How the other Half dies: The Real Reasons for World Hunger (Pelican Books) was invited to talk on World Hunger and Roots Causes of the Problem, giving clear and deep insight on the world food situations. Dr. Kinhide Mushakoji, Vice-President of the United Nations University, and Dr. H. A. B. Parpia, Food Management Analyst were also invited to give their views. Sophia and this Institute place special importance to these annual educational programs carried out by student volunteers and faculty members. So doing, the sense of solidarity with peoples in the Third World will be spread among students here.

4) From February to April, 1983, Field Research on Relief and Rehabilitation of the Refugees and displaced persons in Pakistan, Kenya, Uganda, Ethiopia and Somalia. As the background of this research trip, it should be noted that Sophia University, trying to apply its original spirit of Catholicism and internationalism to modern times, sent about 150 volunteers (students and faculties) to Thailand during 1980 and raised funds to help the refugees in Indochina. Based on this meaningful exposure, to help relief and rehabilitation activities for the refugees, and critical appraisal of such actions, Sophia University recognizes furtherance of such relief activities as a central concern for promoting spirits of 'men for others' projects, and promoting social justice. It is expected that the Institute for the Study of Social Justice should continue to take in charge of the programs. As early as 1981, just before the establishment of the Institute, Professor Anselmo Mataix, S. J. presently, the Director of the Institute visited Asian and African refugee camps to investigate the situations of refugees and relief operations by various organizations and to see what type of assistance the Institute and voluntary circle can offer in the future.

The field research for the second time was thus conducted with 8 members including students and professionals, was financially assisted by Caritas Japan and Sophia University. Films and camera equipments were provided by the Kyodo News Service.

6,000 copies of the investigation report were published. Through the established network of Caritas Japan and the Institute, such copies have been widely circulated among people all over Japan.

Occasional lectures on Refugees of Asia and Africa have been carried out by the research staffs. Prompted by the discoveries in places where the group visited, generous contributions by the Japanese public through May 1983 were sent.

Through this regular research project, the Institute has so far established contacts with Caritas Somalia, Kenya Catholic Secretariat, Catholic Relief Services-USCC, the Jesuit Refugee Service in Sidamo, Ethiopia, UNHCR offices in various regions and other vital relief agencies abroad, which will strengthen the Institute's further activities. Likewise, the Institute held 3 day International Symposium on **World Refugees and Human Rights-Our Responsibility and Role** on 9, 10, and 11 December, 1983 inviting speakers from the Jesuit Refugee Service in Rome, UNHCR in Geneva and in Pakistan, World Alliance of YMCA's, Japan Red Cross Society, Japan Center for Promoting Re-settlement, Japan InternationalVolunteer Center and many others to look into the situations of world refugees and human rights issues for the search of durable solutions of such problem as world refugee crisis.

The Yomiuri, an English language newspaper launched a 5-installment report on the symposium, in their Third World column from December 26, 1983 to January 31, 1984.

B. Symposia and Lectures

• Symposia

1) October 30-November 1, 1981. The First International Symposium: "Human Dignity in the Age of International Mutual Dependency" "A Period of Global Transformation," Ms. Patricia Mische, Global Education Associates, USA; "The National Security State," Gerald Mische, President, Global Education Associates, U. S. A; "Global Spirituality," Ms. Patricia Mische; "Role of Universities in a Changing World," Prof. Hideyasu Nakagawa, President, International Christian University. Participated by professors: Tadashi Kawata, Takehiko Kamo, Yuichi Takano, Yoshiyuki Tsurumi, Kenichiro Hirano, Naoki Kobayashi, Keizo Yamada, Osamu Muro, Hisako Ukita, Ayako Sekiya, Ruben Habito. (Sophia Univ. No. 7 Bldg. Special Conference Room)

2) October 22-24, 1982. The Second International Symposium: "Development and Justice in Asia-Re-examination of Japan's Attitude" "Endogenous Development: Re-examination of Modernization," Prof. Kazuko Tsurumi, Institute of International Relations, Sophia University; "Economic Development in Asia and Social Justice," Prof. Mikio Sumiya, President, Tokyo Women's University; The report on India, Dr. H. A. B. Parpia, Mr. Shoji Nakamura, Institute of Developing Economies; The Report on Korea, Prof. Ji Myo Kwan, Prof. Haruki Wada, Mr. Akira Ikari; The Report on the Philippines, Mr. Eduardo Tadem, The Third World Studies, University of the Philippines, Fr. Ruben Habito, Prof. Hideo Takeichi; The Report on Indonesia, Fr. Francis Danuwinata, Persident, Atmajaya University, Jakarta, Prof. Yoshinori Murai, Mr. Mutsuo Koizumi, JETRO; Panel Discussion: "Japan's Involvement and Critical reflection for the Future" Ms. Miyoko Shiozawa, Woman's Labor Problem Expert, Prof. Herbert Yee, International Christian University. (Sophia Univ., No. 7 Bldg. Special Conference Room)

3) October 11-15, 1983. Symposium on World Food Day (10/16): "The Hunger of the Third World and Its Structural Analysis," Prof. Jun Nishikawa, Waseda University, Prof. Eiji Morimoto, Okayama University; "Exposure Trips to Asia and Africa," Students of Sophia University; "Re-examination of our Life Style, Now," Prof. Hiroshi Kito, Sophia Univ., Prof. Takeshi Murota, Hitotsubashi University. (Sophia House)

4) December 9-11, 1983. The Third International Symposium: "World Refugees and Human Rights: Our Responsibility and Role," Rev. Dieter Scholz, S. J. Jesuit Refugee Service, Rome, Prof. Sadako Ogata, International Relations, Sophia University, Mr. Yukio Miyazaki, World Alliance of YMCAs, Geneva, Mr. Iqbal Alimohamed, UNHCR, Mr. G. J. L. Coles, UNHCR, Prof. Saadollah Ghaussy, Sophia University, Rev. Louis Robert, S. J. Jesuit Refugee Service, Asian Bureau, Ms. Masako Hoshino, Japan International Volunteer Center, Mr. Koichi Watanabe, Red Cross Japan,. (Sophia Univ., Special Conference Room)

• Lectures

- April 18, 1981. The Mission Report on Asian and African Refugees (Sophia Univ., No. 3 Bldg. 521)
- 2) April 26, 1981. "The Most Beautiful Thing in the World," Mother Teresa, Missionaries of Charity. (Sophia Univ., Gymnasium)
- 3) May 16, 1981. Dialogue with Lech Walesa, Leader of the

Polish Workers' Union 'Solidarity'. (Sophia Univ., No. 7 Bldg., Special Conference Rm.)

- 4) June 10, 1981. "A Transformation of Our Consciousness toward the Third World" Mr. Sjef Theunis, NOVIB, Holland. (Sophia House)
- 5) October 15, 1981, Public Lecture on World Food and Hunger Problem. Prof. Kinhide Mushakoji, The United Nations University, Mr. Mitsugu Kamiya, Ministry of Agriculture and Natural Resources, Dr. H. A. B. Parpia, The United Nations University, Rev. Anselmo Mataix, S. J.
- December 9, 1981. "Justice in the Bible," Dr. Luis Alonso-Schökel. Vatican Bible Studies Institute, Rome. (Sophia Univ., No. 7 Bldg.)
- 7) December 10, 1981. "Hunger and Our Responsibility," Ms. Michiko Inukai. Critic and Writer. (Sophia Univ., No. 7 Bldg.) `he

Kudo, Fr. Julian Ruzeckai, Dominican Order, Mr. T Yamazaki. (Sophia Univ., No. 3 Bldg. 227)

- 9) April 23, 1982. "What is 'Hunger'?" Mother Teresa, Missionaries of Charity. This is her second time visit to Sophia Unveirsity. (Sophia Univ., No. 10. Bldg. Auditorium)
- June 30. 1982. "Relationship between Enterprises and the Consumers in the United States," Fr. Robert J. McEwen. Boston College. (Sophia Univ., No. 2 Bldg.)
- September 9. 1982. "The Impact of the Nuclear Age on Public Health," Dr. Rosalie Bertell, Research Fellow, Toronto Jesuit Center, Canada. (Sophia House)
- 12) October 13-16, 1982. Public Lecture Series on World Food Day (10/16): Film on Hunger in East Africa; "Our Life Style and World Hunger," Prof. Yoshinori Murai, Fr. Mataix; "Situation of Japanese Agriculture and Food Problems," Prof. Torao Tamai,

Prof. Shigetō Kawano, and others. "Fundamenral Problems of World Hunger," Ms. Susan George, Research Fellow, Transnational Research Institute, Washington, U. S. A. (Sophia Univ., No. 3 Bldg.)

- December 10, 1982. "Disarmament and Development," Ms. Michiko Inukai, Critic and Writer. (Sophia Univ., No. 10 Bldg. Auditorium)
- 14) January 11, 1983. "Peace and Justice Issues of the World," Rev. Joseph Pittau, S. J., Former President, Sophia University, now Society of Jesus, Rome. (Sophia Univ., No. 10 Bldg. Auditorium)
- 15) April 13, 1983. "The Role of Japan in the Third World," Archibishop Helder Camara, Brazil. (Sophia Univ., No. 7 Bldg.) He was awarded the first Peace Prize of Niwano Peace Foundation, Tokyo.

16`

Fr. Mataix, Fr. Matsumura, Caritas Japan and Research Teams. (Sophia Univ., No. 3 Bldg.)

17) November 29, 1983. "Human Rights in Europe," Prof. Silvio Marcus Helmons (Louvain University, Belgium), "Economics for Disarmament," Mr. Naoki Tanaka, Research Institute of National Ecomomy. (Sophia Univ., No. 7 Bldg.)

C. Action Programs

As briefly mentioned earlier, the Institute has its action program to promote social justice and the idea of 'men for others', in the form of voluntary relief and rehabilitation organization for refugees and displaced persons.

The Sophia Relief Service was established on April 1981 within Sophia University.

There are about 11 million refugees in the world today. The refugee, owing to a well founded fear of being persecuted for

reasons of race, religion, nationality, membership of a particular socio-political group, is often outside of his nation and unwilling or unable to avail himself to the protection of that nation.

Refugees are in a state of great despair in various refugee camps all over the world. For both emergency and long term situations, aid should be given by all means.

The Sophia Relief Service is an organization made up of Japanese volunteers all over the country who are continually contributing money to save the refugees and displaced people of the world. Funds are occasionally raised through Charity and Symposium etc. The Executive meeting directs the periodic disbursement of such funds as collected, to the respective relief organizations who have actively engaged in relief activities.

As being stated earlier, from February to April 1983, field researches of refugees in Pakistan, Kenya, Uganda, Ethiopia and Somalia were conducted by the volunteers. The reports of such studies help evaluate donations from the general public as to their effective utilization on the scene for education, shelter, hospital, medi-care and food for needy.

Films and slide presentations had been requested by different schools and organizations and carried out frequently. Panels and other audio-visual equipments are ready to be released to any individual or organization who wishes to use them.

Figures of Donations and Disbursement (As of November 1983) Sophia Relief Service has received US \$101, 418 (Yen 24, 392, 174) from June 1981 up to now.

Disbursement: Pakistan-\$ 33,000; Kenya-\$ 26,000; Somalia-\$ 28, 418; Ethiopia-\$ 8,000; Vietnam-\$ 3,000; India-\$ 3,000.

Donations: You can help Poor People and Refugees in the World by sending your contributions to : Post Account Number Tokyo 8-86078 (Sekai no Mazushii Hitobito ni Ai no Te o) or Bank Account Number 1310474-Daiichi Kangin Yotsuya Branch.

D. Publications

The Institute has emphasized the importance of high quality research papers, academic publications, and newsletters on refugees for wider population in Japan.

The followings are the books and research papers and other types of publications during the period of 1981-1984.

1. Academic Publications

 Shakai Seigi (Social Justice) Vol. 1. (Tokyo: Institute for the Study of Social Justice=ISSJ, Sophia University, 1982)
 Contents:

Toward Achieving Peace and Justice/Social Teaching of Pope John Paul II/The International Order with a Human Face/Mass Media and Social Justice-in the case of the Philippines/Catholic Thought on Property/The management Philosophy based on the new Encyclical "Laborem Exercens"/Global Spirituality/The Reports: Actives of 1981-82/152pp.

 Shakai Seigi (Social Justice) Vol. 2. (Tokyo: ISSJ, Sophia University, 1983)

Contents:

A Study on Justice/Communication and Citizen's Participation/ Information Flow between the Developed and the Developing World/Do they really work too hard?/Development and Human Rights in Asia/The Refugee Aid Programs-the cases of Caritas Austria and Caritas Germany/The Impact of the Nuclear Age on Public Health/The Reports: Activities of 1982-83/147pp.

 Shakai Seigi (Social Justice) Vol. 3. (Tokyo: ISSJ, Sophia University, 1984)

Contents:

Catholic Teaching's on Social Problems/Financial Problems of Housing Projects for the Poor/Employment of New Technology, and the Strength of Labor Unions/The Japanese TNCs, and the Transfer of Technology to Asian Developing Countries/The Role of Japan in the Third World/World Refugees and Human Rights/ The Reports: Activities of 1983-84/

 Ningensonchō no Sekaichitsujo o Mezashite (In Search of Human Dignity and World Order) (Tokyo: Sophia University, ISSJ, 1982) 105pp.

Contents:

A Global Transformation/National Security State-Beyond the Security Straightjacket/A Role of University in a Changing World/ Strategies for World Order/Toward a Global Spirituality/Symposium/Straightjacket/A Role of University in a Changing World/ Strategies for World Order/Toward a Global Spirituality/Symposium/ This is the Report of the First International Symposium on Human Dignity in the Age of Interdependence which was held at Sophia University, from October 30 to November 1, 1981.

 Ajia no Kaihatsu to Minshū (Development and Justice Issues in Asia) (Tokyo: YMCA, 1983) 266pp.

Contents:

Endogenous Development: Re-examination of Modernization/ Economic Development and Social Justice/Symposium: India's Case-Population, Food and Development/Korea's Case: People's Voices against Development/Japanese Economic Advancement and Philippine Society/Indonesia's Case: Justice and Development/Panel Talks-Japan's Role in Asia/ This book was published by the Japan YMCA League, one of the co-sponsors of the Second International Symposium on Development and Justice Issues in Asia which was held at Sophia University on October 1982.

6) Heiwa no Chōsen (The Challenge of Peace) (Tokyo : Chūō Shuppansha, 1983)

Contents:

This is the translation work of the U.S. Catholic Bishops' Pastoral Letter on War and Peace by Rev. Anselmo Mataix, S.J. and Hiroshi Katahira as one of the projects of peace study group organized by the Institutute for Academic year 1983-84.

 Ajia-Afurika Nanmin no Jitsujō (Situations of Asian and African Refugees-Research findings) (Tokyo: Sophia University-Caritas Japan, ISSJ, 1983) 108pp.

Contents:

Pakistan Report/Kenya Report-Marsabit Re-settlement Project : Kakuma Project /Ethiopia, Somalia, and Uganda Reports.

2. Research Papers

- 1) Seigi (Justice) I (Tokyo: Institute for the Study of Social Justice=ISSJ, Sophia University, 1980) 36 pp.
- 2) Seigi (Justice) II (Tokyo: ISSJ, 1981) 66pp.
- 3) Seigi (Justice) III (Tokyo: ISSJ, 1982) 47 pp.
- 4) Peace Research (Heiwa Kenkyū) I (Tokyo: ISSJ, 1983) 72 pp.
- Food Problems in Developing Area (Hattentojökoku no Shokuryö Mondai) I (Tokyo: ISSJ, 1983) 68 pp.

These research papers have been published with the financial aid of Sophia University's Inter-campus Research Promotion Program under the Office of Vice-President for the Academic Affairs.

 Gendai Katorikku Kyökai no Heiwaron (Contemporary Catholic Church's Treatises on Peace, Anselmo Mataix (Tokyo : ISSJ, 1982)

Contents:

A Question on A Just War Theory/The advent of Nuclear Weapons/Challenge of US Church against Militarization of USA/ Conscientization in search of Solidarity with the Poor/Realization of Common Goods through World Federation Movement/New Genesis/30pp.

- 7) Hiroshima Nagasaki Heiwagakushū no Tabi (A Peace Study Trip to Hiroshima and Nagasaki) (Tokyo: ISSJ, 1983) 111 pp.
 - 3. Public Lectures
- 1) Mazā Teresa o Kakonde (Dialogue With Mother Teresa) (Tokyo: ISSJ, 1981) 38 pp.

Contents:

The Most Beautiful Thing in the World; Dialogue with Students/ This is the pamphlet compiled of Mother Teresa's talk before students of Sophia University on her visit to the Campus on April 26, 1981. She also visited again on April 24, 1982 by the Invitation of the ISSJ.

 Walesa Iinchō o Kakonhe (Leader of Polish Labor Union Solidarity-Mr. Walesa) (Tokyo: ISSJ, Sophia Univ., 1981) 15pp.

Lech Walesa on the occasion of his first visit to Japan, called on Sophia University, and had a discussion with students on May 1981. He was welcomed by the students and faculty members with a great enthusiasm.

4. Newsletter

The Sophia Relief Service has its office at the Institute, whose primary task is to collect donations from the general public from all over Japan and send these donations to needy people in Asian and African countries. The Sophia Relief Service publishes its newstletter carrying the news and informations of various activities concerning the goals of the organizations.

- Newsletter (Sekai no Mazushiihitobito ni Ai no Te o-Extending Hands to Needy People of the World), Vol. 1-I (Tokyo : Sophia Relief Service, May 1981)
- Newsletter, Vol. 1-II (Tokyo: Sophia Relief Service, December 1981)
- 3) Newsletter, Vol. 2-III (Tokyo: Sophia Relief Service, June 1982)
- Newsletter, Vol. 2-IV (Tokyo: Sophia Relief Service, December 1982)
- 5) Newsletter, Vol. 3-V (Tokyo: Sophia Relief Service, June 1983)
- 6) Newsletter, Vol. 3-VI (Tokyo: Sophia Relief Service, Feb. 1984)

and an arrival and an arrival arrival

上智大学社会正義研究所活動報告

(1983年~1984年)

- I概 要
- Ⅱ 研究活動
 - 1. 所員研究
 - 2. 学内共同研究
 - 1) 「平和研究一米国カトリック司教団の戦争と平和に関する教書『平和の挑 戦』について」
 - 2) 「食糧問題―発展途上国の食糧と飢餓」
- Ⅲ 教育活動
 - 1. 講 演 会
 - 2. シンポジウム
- ▶ 実践活動
 - 1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会
 - 2. ポーランドの「ワレサ委員長をはげます会」
- V 出版活動
- Ⅵ 上智大学社会正義研究所所員·事務局

I 概 要

上智大学社会正義研究所 (Institute for the Study of Social Justice) は,上 智大学の経営母体であるイエズス会の第32回総会における「信仰の奉仕と正義の促 進」の総会決定方針に沿って,1981年4月に学長直属の大学附置研究所として設立 された。本研究所は,上智大学の建学精神であるキリスト教精神に基づいて,変動 する世界における社会正義の諸問題を学際的に研究し,またその成果を教育と実践 活動の用に供することを目的とする。

本研究所は上記の目的を達成するため、次の活動を行うものである。

— 157 —

- (1) 社会正義の諸側面の多角的調査研究
- (2) 目的を同じくする内外主要研究所との連絡,交流
- (3) 研究会, 講演会等の開催, その他の調査研究成果の発表

Ⅱ研究活動

1. 所員研究 (所員の専門分野からの個別研究)

研究発表:

- '83年4月19日 「アジア・アフリカ難民の実情」アンセルモ・マタイス
- '83年5月24日 「ボランティア活動の現場から―『麦の会』の活動について」 松本栄二
- '83年6月21日 「スラムの住宅問題―その開発の可能性」 エドワルド・ホルヘ・アンソレーナ

'83年11月15日 「米国カトリック司教団『戦争と平和に関する教書』の影響」 山田経三

研究成果:

「社会問題に関するカトリック教会の考え方」アンセルモ・マタイス、「貧しい 人びとの住宅に関する財政問題について」エドワルド・ホルヘ・アンソレーナ、 「新しい技術の導入と労働組合の力」ブルクハルト・ヴェクハウス、"The Japanese TNCs and the Transfer of Technology to Asian Developing Countries"山田 経三各所員の論文を本書『社会正義』紀要3にとりまとめた。

- 2. 学内共同研究(所員を中心にした共同研究)
- 1) 「平和研究一米国カトリック司教団の戦争と平和に関する教書『平和の挑戦』 について」

研究代表者:アンセルモ・マタイス

研究分担者:ハイメ・カスタニエダ(文学部人間学研究室教授)

川田 侃 (外国語学部国際関係論教授)

- ホアン・マシア(神学部神学科助教授)
- 師岡文男 (文学部体育研究室講師)

- 158 -

高野雄一

武市英雄

渡部 清(文学部哲学科助教授)

ディビッド・ウェッセルズ (外国語学部国際関係論講師)

保岡孝顕

研究助成:昭和58年度上智大学学内共同研究•研究助成金750,000円受領 研究目的:

核の衝突の可能性をはらむこの核時代において、全人類は等しく最大の危機の瞬間の真只中にあり、核軍備競争は人間の生活と人類の文明にかつてない脅威を与え ている。一方で、貧しい南の世界の人類には、飢えによる不安と強者による支配が 運命であるかのごとき現実が存在する。このはかり知れぬ脅威のまえに、人類社会 は生か死かの選択を迫られているのが今日の世界の現状である。生の選択、すなわ ち平和の達成への選択こそ、唯一とられるべき道である。本研究は、昨年度よりの 継続研究であり、本年度は特に、アメリカのカトリック司教団が1983年5月に採択 した「平和の挑戦一神の約束とわれわれの応答」の司牧教書について、聖書学・神 学・倫理学・国際政治・経済・放射線医学の諸分野から考察を試み、世界の平和研 究のフロンティアを分析する。

研究発表:

'83年5月7日<公開セミナー>「戦争と平和に関する米国カトリック 司教団司 牧教書」アンセルモ・マタイス

'83年6月1日<公開セミナー>「聖書における戦争と平和」山本 (神学部教授)

'83年6月8日<公開セミナー>「平和一新約聖書を手引きに」ホアン・マシア '83年6月22日<公開セミナー>「核・抑止論」ハイメ・カスタニエダ

'83年7月6日<公開セミナー>「米国司教会議教書にみる『軍縮の構造』」前田 寿(前上智大学教授)

'83年11月29日<公開セミナー>「平和と人権」シルビオ・M・ヘルモンス (ベル

ギー・ルーバン大学法学部教授)

「軍拡の不経済学」田中直毅(国民経済研究協会

- 159 -

主任研究員)

'84年2月2日<講演会>「『人間の大地』を著して」犬養道子(評論家・作家) 研究合宿:

'83年9月22日~24日 「原子力開発は誰のためにあるのか」安斎育郎(東京大学 医学部放射線健康管理学講座所属)

「フィリピン報告ーマス・メディアの現状」武市英雄

他に,坂本義和著『軍縮の政治学』講読学習会,学生によ る体験学習(インド,フィリピン,広島,長崎)スライド 報告会を行った。

国内調査研究:

'83年8月5日~9日 「ヒロシマ・ナガサキ平和学習の旅」

研究成果:『学内共同研究「平和研究」報告書一昭和58年度』1984年4月末発行

『ヒロシマ・ナガサキ平和学習の旅』学内共同研究「平和研究」編, 1983年10月

A・マタイス, 片平 博(共訳)「戦争と平和に関する 教書(要約)」 『軍縮問題資料』1983年 9 月号, pp. 44~51

A・マタイス,片平 博(共訳),『平和の挑戦』中央出版社,1983年11 月ハイメ・カスタニエダ「核抑止政策の倫理的諸問題」『ソフィア』季 刊126号,上智大学,1983年,pp.100~122

なお,本研究は昭和59年度,研究の最終年として継続される。研究テーマは「難 民問題」を計画予定している。

2) 「食糧問題一発展途上国の食糧と飢餓」

研究代表者:緒田原涓一

研究分担者:浜田寿一(経済学部経済学科助教授)

猪口邦子(法学部国際関係法学科助教授)

鬼頭 宏(経済学部経済学科助教授)

アンセルモ・マタイス

松下满雄(法学部国際関係法学科教授)

水野 一(外国語学部ポルトガル語学科教授)

-160 -

プルクハルト・ヴェクハウス

山田経三

研究助成:昭和58年度上智大学学内共同研究•研究助成金 600,000 円受領 研究目的:

今日,発展途上国,特に西アジアおよびアフリカにおける食糧の絶望的生産不足 とそれに伴う社会的混乱,開発計画の挫折はきわめて深刻な課題となっている。ま た社会主義諸国における深刻な食糧事情も生じている。他方,先進諸国においては 食糧の過剰が浪費の問題さえもひきおこしている。本研究では,こうした南北間の 不均衡について,政治・経済・社会正義の観点から学際的に研究する。

研究発表:

'83年6月22日 「発展途上国における新植産資源」 緒田原渦一

- '83年10月7日 「第三世界の食糧問題」長谷山崇彦(アジア経済研究所経済成長 調査部長)
- '83年10月27日 "Grain Policy of the United States" Suzzane Hale (Agricultural Officer, U. S. Embassy, Tokyo)
- '83年11月7日 「日本の農村整備について」大脇知芳(財団法人農村開発企画委員会主任研究員)
- '83年11月14日 「発展途上国における農村工業化の問題」田部界(アジア経済研 究所理事)
- '83年11月28日 「米の生産調整と食糧管理制度」神山安雄(全国農業会議所調査 役)
- 研究成果: 『学内共同研究 「食糧問題」報告書一昭和58年度』, 1983年5月発行予 定

Ⅲ 教育活動

1. 講 演 会

1983年4月13日 「抑圧からの解放一第三世界と日本との役割」

(本学7号館特別会議室)

--- 161 ---

ブラジルのオリンダ・レシフェ教区のヘルデル・カマーラ大司教が "The Role of Japan in the Third World" と題して講演。 講演内容は本紀要に掲載した。本 学イベロアメリカ研究所と共催。参加者約 250 名。

1983年5月21日「スライドで見るアジア・アフリカ難民の実情」

1983年2月より4月まで2班(パキスタン班,アフリカ班)に分かれて実施した 「上智大学,カリタス・ジャパン合同アジア・アフリカ難民現地調査」の報告会を 実施。参加者約100名。なお,本研究所は現地調査の報告書をまとめ6,000部発行 し、学内外に広く調査の報告を伝えている。

1983年10月3日 「ポーランドにおけるカトリシズムとマルキシズム」 (本学2号館会議室)

ポーランド,ポズナニ大学言語学科教授である橋本久太郎氏を招いて,講演会を 行った。

2. シンポジウム

1983年10月11日(火)~15日(土) 第3回世界食糧デー「飢餓と我々のライフ・ス タイル」

(本学上智会館第6会議室)

(本学8号館410教室)

協力本学人間学ボネット研究室,エンターティナーズユニオン(学生団体) -----プログラム-----

第1日 10月11日 (火) 5:15p.m.~7:30 p.m.

シンポジウム「第三世界の飢えとその構造」

討論者 森本栄二 (岡山大学講師)

西川 潤(早稲田大学教授)

司 会 保岡孝顕

第2日 10月12日 (水) 5:00 p.m.~7:00 p.m.

講演会「世界の食糧問題と日本」

講 師 唯是康彦(千葉大学教授)

第3日 10月14日(金) 5:15 p.m.~7:30 p.m.

報告会「アジア・アフリカでの体験学習から学んだこと」

上智大学社会正義研究所活動報告

学生からの発言

助言者 アンセルモ・マタイス

- 第4日 10月15日(土) 1:30 p.m.~3:30 p.m.
 - シンポジウム「いま、ライフ・スタイルを考える」
 - 討論者 鬼頭 宏(上智大学助教授)
 - 室田 武(一橋大学助教授)

丸山茂樹(社会運動研究センター事務局長)

1983年12月9日(金)~11日(日) 第3回国際シンポジウム「世界の難民と人権一

私たちの自覚と連帯をもとめて」

(本学7号馆特别会議室)

- 共 催 国際基督教大学, 日本 YMCA 同盟
- 後 援 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)

――プログラム――

第1日 12月9日(金)

1:30 p.m. 映画 "Road to Survival — 生存への道" (UNHCR 製作)

スライド 「アジア・アフリカ難民の実情」(上智大学, カリタス・

ジャパン合同チーム製作)

- 3:00 p.m. あいさつ 柳瀬睦男(上智大学長) オリエンテーション アンセルモ・マタイス(上智大学社会正義研究 所長)
- 3:35 p.m. 基調講演

「難民の歴史と世界の対応」ディーター・ショルツ (イエズス会ロー マ本部難民救済局長)

「難民と人権一日本の対応」緒方貞子(上智大学教授)

第2日 12月10日(土)

<午前の部>

10:00 a.m. 分科会(1) 「アフリカ難民」

報告 宮崎幸雄(世界 YMCA 同盟難民救済局長)

討論 福永英二 (アフリカ協会専務理事)

横川和夫(共同通信社社会部記者)

司会 ウィリアム・スチール(国際基督教大学助教授) <午後の部>

- 1:30 p.m. 分科会(2) 「アフガニスタン難民」
 - 報告 小池嘉夫(UNHCR パキスタン・クエッタ事務局次長)
 討論 渡部 清(上智大学助教授)
 サードラ・ガウシー(上智大学講師)
 - 司会 田中義信(日本 YMCA 同盟国際部主事)
- 3:40 p.m. 分科会(3)「インドシナ難民」
 - 報告 ルイ・ロベール (イエズス会アジア局難民担当)
 - 討論 星野昌子(日本国際ボランティア・センター事務局長) 渡辺晃一(日本赤十字社外事部長)
 - 司会 武市英雄(上智大学社会正義研究所員)
- 第3日 12月11日(日)

<午前の部>

- 10:00 p.m. 分科会(4) 「国内インドシナ難民」
 - 報告 内藤健三(アジア福祉教育財団大和定住促進センター所長)
 - 討論 安藤 勇(イエズス会社会司牧センター事務局長)

粕谷甲一(国際救援センター顧問)

司会 松村菅和 (カリタス・ジャパン理事長)

<午後の部>

- 1:30 p.m. 共同の祈り
 - 粕谷甲一

中川秀恭(前国際基督教大学長)

2:00 p.m. パネル・ディスカッション「私たちの自覚と連帯をもとめて」

討論 ガルバス・コールズ (UNHCR 国際保護部条約課長)

栗野 鳳(広島大学平和科学研究センター顧問)

緒方貞子

ルイ・ロベール

- 164 --

ディーター・ショルツ

司会 アンセルモ・マタイス

5:00 p.m. レセプション

シンポジウムの内容の一部は、本紀要においてディーター・ショルツ節の論文 を、またニューズ・レター『世界の貧しい人々に愛の手を』(第6号、1984年2 月)に特集として掲載した。なお、第4回国際シンポジウム「平和の挑戦」(仮題) を1984年(11月~12月中)に開催予定である。

Ⅳ 実践活動

1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

本会は上智大学が1979年12月より開始したインドシナ難民救援活動を引き継ぎ, 本研究所の実践活動のひとつとして位位づけられている。会は本学の 教 職 員,学 生,学外のボランティアによって運営され,救援対象は今までの「インド シナ 難 民」に限定せず,広く世界に目を向け,難民のみならず,抑圧や飢餓に苦しむ人び とに可能な限りの援助協力を行っている。昭和58年度の活動状況は次の 通 り で あ る。

- 1) 募金協力者 約 650名
- 2) 募金総額 33,784,043円(1981年5月~1984年3月)
- 3) 援助協力先
 - ① パキスタン
 - カリタス・パキスタン

ペシャワルのアフガン難民のために、テント、医療品、食糧、教材等の援助 を行っている。援助金額 us\$ 25,000。

• 聖ミカエル・カトリック教会

ベシャワルの貧しいキリスト教徒のために,住宅建設の援助を行っている。 援助金額 us\$1,500。

アフガン難民救済連合
 ペシャワルのアフガン難民のために、小麦粉、米、食用油、紅茶、綿等の援

助を行っている。援助金額 us\$ 9,000。

- ② ケニア
 - •カトリック救済事業団 (C. R. S.)

トルカナ地方のカクマ,マルサビット等で井戸掘り活動,病院への水ポンプ 設置,地場産業の振興マルサビット飢餓遊牧民51世帯へ「自立のための家畜貸 与」プロジェクトを行っている。援助金額 us \$ 26,000。

- ③ ソマリア
 - ●カリタス・ソマリア

コリオーレの難民キャンプでの食糧援助および難民とソマリアの貧しい人び とのために総合病院建設を行っている。援助金額 us\$ 28,418。

- ④ エチオピア
 - •イエズス会救済事業団 (J. R. S.)

エチオピア南部シダモ州ゴサにおける貧しい人々への緊急医療, プライマ リ・ヘルスケア活動に援助した。今回の援助は同地域への本会の1983年3月の 実情調査にもとづいて行われた。援助金額 us \$8,000。

- ⑤ ベトナムへの医療品援助 援助金額 us\$3,000。
- ⑥ インド
 - ムザファプル・カトリック教会 (ビハール州)
 バングラディシュ難民および清掃業者の子弟のための学校への資金援助を行っている。援助金額 us\$3,000。
- 4) 難民救済事業担当者との交流

1983年10月5日 ポール・デ・ルセナ氏 (カトリック 救済事業団, ケニア) と 懇談。

1983年12月16日トリアライ・ナッセリ氏(アフガン難民救済連合)と懇談。

5) 学内外での募金活動

1983年10月11日~15日 チャリティ・パザー

1983年10月13日 チャリティ・コンサート

- 1983年12月18日~22日 街頭募金(新宿駅西口にて)
- 6) 募金の受付は――

口座名儀 「世界の貧しい人々の愛の手を」の会

郵便振替口座 東京 8-86078

银行口座(普通預金) 太陽神戸銀行翹町支店 3090766

第一勧業銀行四谷支店 1310474

2. ポーランドの「ワレサ委員長をはげます会」

ノルウェーのノーベル賞委員会は、1983年度のノーベル平和賞はポーランド「連 帯」委員長レフ・ワレサ氏に授与されたと発表。本会は早速10月6日、平和賞受賞 のワレサ委員長に祝電を送った。レフ・ワレサ委員長から10月28日付返電が1984年 1月に届いた。「暖かい皆さまからのお祝い心からありがとう。ノーベル平和賞は 私たちを支援して連帯した多くの人びとに与えられたものであると考える……」と の内容であった。本会は今後もポーランド問題をよりよく理解してゆくことにつと めることにしている。

V 出版活動(1981年~1984年)

1. 所員研究の成果

『社会正義』紀要1,上智大学社会正義研究所,1982年3月 『社会正義』紀要2,上智大学社会正義研究所,1983年3月 『社会正義』紀要3, (本書),上智大学社会正義研究所,1984年3月

2. 学内共同研究の成果

1) 学内共同研究「正義」班

『学内共同研究「正義」報告書一昭和54年度』, 上智大学学内共同研究「正義」 班, 1980年4月

『学内共同研究「正義」報告書一昭和55年度』, 上智大学学内共同研究「正義」 班, 1981年11月

『学内共同研究「正義」報告書一昭和56年度』, 上智大学学内共同研究「正義」 班, 1982年5月

2) 学内共同研究「平和研究」班

…『学内共同研究「平和研究」報告書一昭和57年度』,上智大学学内共同研究「平

和研究」班, 1983年7月

『学内共同研究「平和研究」報告書一昭和58年度』, 上智大学学内共同研究「平 和研究」班, 1984年4月発行予定

アンセルモ・マタイス 『現代カトリック教会の平和論』, 上智大学社会正義研究 所, 1982年10月発行, 1983年1月重版

アメリカ・カトリック司教協議会著,アンセルモ・マタイス,片平博共訳『平和 の挑戦一戦争と平和に関する教書』,中央出版社,1983年

『ヒロシマ・ナガサキ平和学習の旅』, 上智大学学内共同研究「平和研究」班, 1983年10月

3) 学内共同研究「食糧問題」班

『学内共同研究「食糧問題」報告書一昭和57年度』, 上智大学学内共同研究「食糧問題」班, 1983年3月

『学内共同研究「食糧問題」報告書一昭和58年度』, 上智大学学内共同研究「養 糧問題」班, 1984年5月発行予定

- 海外調査研究の成果
 『アジア・アフリカ難民の実情―上智大学、カリタス・ジャパン合同アジア・ア フリカ難民現地調査報告』、上智大学社会正義研究所、1983年6月
- 4. 講演会のとりまとめ

『マザー・テレサを囲んで—Dialogue With Mother Teresa』,上智大学社会正 義研究所,1981年10月

『ソリダルノシチ〔連帯〕のワレサ委員長を囲んで』,上智大学社会正義研究所, 1981年10月

5. シンポジウムの成果

『人間尊重の世界秩序をめざして』,上智大学社会正義研究所,1982年6月 隅谷三喜男,アンセルモ・マタイス共編『アジアの開発と民衆』,YMCA 出版, 1983年11月

『世界の難民と人権(仮題)』,中央出版社,1984年秋刊行予定

- 6. 資料
 - 1) 『国際相互依存時代における人間尊重』, 上智大学社会正義研究所, 1981年

10月〔第1回国際シンポジウムの英文邦訳資料〕

- 『アジアにおける開発と正義』、上智大学社会正義研究所、1982年10月〔第2 回国際シンボジウムの英文邦訳資料〕
- 3) 『世界の難民と人権』, 上智大学社会正義研究所, 1983年12月 〔第3回国際 シンポジウムの英文邦訳資料〕
- 4) 『難民調査の旅』, 上智大学難民調査団, 1981年4月〔1981年3月~4月に実施された調査の成果〕
- 5) スライド『難民調査の旅』,上智大学難民調査団
- 6) スライド『アジア・アフリカ難民の実情』,上智大学,カリタス・ジャパン 合同アジア・アフリカ難民調査団,1983年6月〔1983年2月~4月に実施され た調査の成果〕(貸出可)
- 7) パネル

アジア・アフリカ難民の実情を伝えるもの(貸出可)

- 7. その他の出版物
 - 1) パンフレット『上智大学社会正義研究所』, 1981年10月
 - 2) 英文パンフレット "Institute for the Study of Social Justice, Sophia University" 1984年3月
 - 3) ニューズ・レター『世界の貧しい人々に愛の手を』,創刊号(1981年6月), 第2号(1981年12月),第3号(1982年6月),第4号(1982年12月),第5号 (1983年6月),第6号特集一国際シンポジウム「世界の難民と人権」(1984年 月)〔本研究所気付,「世界の貧しい人々に愛の手を」の会発行,年2回〕

Ⅶ 上智大学社会正義研究所所員・事務局

所	長	アンセルモ・マタイス	文学部教授(人間学・倫理学)
所	員	ハビエル・ガラルダ	文学部教授(人間学・倫理学)
		粕 谷 友 介	法学部教授(憲法学)
		松本栄二	文学部助教授(社会福祉論)
		緒田原 涓 一	経済学部教授(国際経済学)

 坂本康實
 経済学部教授(国際経営学)

 高野雄一
 法学部教授(国際法学)

 武市英雄
 文学部教授(新聞学)

 ブルクハルト・ヴェクハウス
 文学部助教授(社会福祉論・倫理学)

 山田経三
 経済学部助教授(組織・リーダーシップ論)

客員研究員 エドワルド・ホルヘ・アンソレーナ

事 務 局 保岡孝顕, 大竹 靖





社	슾	正	義	紀要	3			
		月 25		印刷				
1984	年3	月 31	Ħ	発行				
						編集	者	武 市 英 雄
								大 竹 靖
						発 行	者	アンセルモ・マタイス
						発 行	所	上智大学社会正義研究所
								〒102 東京都千代田区紀尾井町7-1
								電 話 03—238—3023 3695
						印刷	所	聖 パウロ 修 学 院

SOCIAL JUSTICE

No. 3 (1984)

Contents

From Rerum Novarum to Laborem Exercens Anselmo Mataix 3
Financing Housing of the Poor Eduardo Jorge Anzorena35
Employment of New Technology, and the Strength of Labor Unions Burghard Weghaus55
The Japanese TNCs and the Transfer of Technology to Asian Developing Countries <i>Keizo Yamada</i> 71
The Role of Japan in the Third World Helder Camara95
The World Refugee Problem : Our Responsibility and Role Dieter Scholz… 103
Ethical Reflections on the Economic Crisis The Episcopal Commissin for Social Affairs 125 Canadian Conference of Catholic Bishops
Institute for the Study of Social Justice, Sophia University141
Reports on Activities of 1983-84 ···157

Institute for the Study of Social Justice Sophia University